

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	府政報告No. 2162~2164		規格	A4版					
配付先	事前登録者等		作成部数	各100部					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	備考	
所要経費	印刷・作成費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	12,530	100%	12,530	138	各61部送付、残りは離 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の 充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合計				12,530	-	12,530	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

138

もくじ

みつなが敦彦 議員 代表質問・・・1

他会派の代表質問項目・・・・・・20

●京都府議会 2021 年 11 月定例会の代表質問を、みつなが敦彦議員が行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2021年11月定例会 代表質問

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2021 年 12 月 6 日

第6波に備え「原則自宅療養」の方針を撤回し公的保健・医療体制の拡充を

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、知事に質問を行います。

先の総選挙の結果、京都では自民党の議席が半減したものの、全国的には日本維新の会など改選勢力が、国会発議に必要な総定数の3分2議席以上確保し、岸田首相を先頭に9条改憲へ向けた加速を行なっています。また、コロナ禍で浮き彫りとなった、これまでの新自由主義の政治による格差の広がりや、自殺者まで出した森友学園問題等、立憲主義をゆがめてきた政治をどうするのが問われています。わが党議員団は、命に寄り添う本気の政治実現にむけ、共闘の力で政治を動かすため、引き続き全力を挙げるものです。

まず、新型コロナウイルスの第6波対策について伺います。
長引くコロナ対策に第一線で府民の命や営業まもるために奮闘されてきた、職員や医療現場はじめ皆さんに心から敬意を表します。さて、新変異種・オミクロン株感染者が日本でも発生し、事態は緊迫をしています。政府は新たな対策を打ち出しましたが、これまでのベッド削減等により医療崩壊を招いた現実こそ、見直すことが必要です。

京都府では、コロナ感染症対応ベッドは、島津アリーナの入院待機ステーション30床を110床に増やし、臨時医療施設として登録すること等により、738床から合計855床にするとされています。

そこで、大きな問題が「原則自宅療養」方針です。この点、京都府はこれまで「入院該当でなければ原則宿泊療養」との答弁を繰り返してこられました。しかし、現実にはベッドも宿泊療養施設も体制も足りず、「何日も保健所から連絡が来なかった」「発熱して苦しくても入院できない」、病院では「ギリギリの体制で感染対策をしながら命を守ってきたけれど、限界」「広域再編された保健所で、深夜まで業務をしても追いつかない」など、現場は追い詰められたのが第5波の経験でありました。またオミクロン株対策として新規感染者は当面、全員一時入院措置をとるとも発表されました。

そこでまず伺います。第6波を見据えた場合、「原則自宅療養」方針の撤回、地域医療構想による都道府県単位のベッド削減方針の見直し、公立・公的病院廃止方針の見直しがどうしても必要と考えますがいかがですか。

さて府議団は、これまで7カ所に減らされた保健所の12カ所への再配置と抜本的な体制強化、入院待機ステーションを臨時医療施設とし医療アクセスを高め、自宅待機者が速やかに治療できる仕組みの構

業等、命を守る制度の実施を何度も求めてまいりました。京都府は、第5波のピーク時では、陽性者のうち入院した割合は9.7%、505人ととどまりました。そのため、保健所による健康観察のみでなく、急変時に担当する医師が入院や投薬の判断と治療ができる体制をとることがどうしても必要です。こうした中、感染者への対応、生活支援について、地区医師会や市町村と保健所の協議で現在進められていますが、これまで自宅療養者が地域ごとにどれくらいだったか、今後の健康観察や診療を実施できる体制が地域ごとにどうなるのか等、情報や方針が具体的に府民に示されたことはありません。「保健・医療提供体制確保計画」をとりまとめる京都府の責任として、京都府が府医師会と連携し、情報公開と一体に、第6波にむけ具体的にどういった対応をするのかについて、明確にすべきと考えますがいかがですか。

利用者激減の「マル老」——所得要件緩和など制度拡充で受診抑制を防げ

【光永議員】次に、コロナ禍における高齢者の医療費負担軽減についてです。

これまで、医療や介護を削減してきたことが、コロナ禍で深刻な事態を世代を超えて招きました。現役世代の方は「自分の仕事が無くなったことで、母の通院にかかる治療費をどうすればいいのか」、また高齢者の方も「これまで年金で何とかしてきたけれど、自分も収入が減りどうすればいいのか」など、命に直結する選択を迫られる現実が、すでに起こっています。

介護保険では、今年8月から介護保険施設を利用する低所得者の食費や居住費を補助する「補足給付」が縮小され、ある特別養護老人ホームに入所されている89歳の女性の方の場合、「月約6万円の利用料が11万円弱に跳ね上がった」、また医療でも、高い保険料に加え、来年10月から後期高齢者医療制度の窓口負担2倍化が狙われております。ところが京都府の政府への来年度予算要望には、高齢者の経済的負担軽減については、まったく触れておらず、コロナ禍で傷む高齢者の暮らしの実態を、京都府として把握する特別の取り組みが今必要と考えます。負担軽減策の具体化を政府に求めることと合わせ、いかがでしょうか。

また、京都府老人医療助成制度、いわゆるマル老は、平成27年4月から、窓口1割負担を「制度均衡のため」として2割負担、2倍化したにもかかわらず、その後も、「全国トップクラスの制度」と言い張ってこられました。しかし、2割負担という悪い方向で制度均衡されることとなり、その上、制度実施前の平成26年度の実給人数6万2,000人から昨年度2万8,000人へと激減し、金額で約20億円が約6億円に、これでは制度があっても、利用できない人が大多数ではありませんか。また、無料定額診療事業も、京都府域に160を超える病院があるのに、わずか17病院、診療所では26と増えないままとなっています。コロナ禍にあたり、せめて老人医療助成制度の所得要件を見直すなど、拡充が必要と考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【知事・答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の第6波への対策についてでございます。療養に関する方針について、京都府では入院医療コントロールセンターの医師が、患者の症状や重症化リスク等に応じて入院・療養先の選定を行っているところであり、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。京都府の地域包括ケア構想の実施に当たっては、本年9月に病床が不足している山城北と山城南の医療圏で、今回のコロナ対策の教訓や新興感染症への対応の視点を踏まえ、回復期を担う病床412床を増床することとしたところであり、今後も効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

公立・公的病院の再編統合につきましては、国から公的病院等に対してコロナ受け入れ病床の増床が要請され、京都府内の公立・公的病院においてもコロナ患者を積極的に受け入れるなど、一定の役割を果たしていることから、今回の対応も踏まえた各病院の役割について、引き続き各地域医療構想調整会議で丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村との情報共有や生活支援の連携、府民への情報公開についてでございます。

買い物代行や配食サービスなど自宅療養者への生活支援につきましては、独自に取り組まれている市町村もあることから、9月に府内市町村に生活支援についての意向調査を実施し、療養者の住所、氏名等の情報の提供を希望された14市町村との間で、個人情報取扱に関する覚書を交わし、第6波に備えているところでございます。

府民への情報公開につきましては、毎日の感染状況など基本的な情報のほか、PCR検査の実施から宿泊・自宅療養、または入院を経て、療養解除に至るまでの流れを分かりやすく示したサイトを公開するなど、積極的な情報発信に努めております。また10月以降、府医師会とも調整のうえ、診療、検査医療機関名の一覧を公開しているところでございます。加えて、自宅療養に関しましては「ご自宅で療養される方へ」と題したサイトを設けて、療養生活上の留意点や、受けることができる支援の内容などを、広く府民にお知らせをしております。今後も引き続き、市町村と連携した支援の実施と、丁寧な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者医療の窓口負担軽減等についてでございます。

高齢者の暮らしの実態につきましては、すでに国において様々な調査が行われており、京都府としては、高齢者の生活実態を踏まえた低所得対策の充実を、国に対し繰り返し要望してきたところでございます。また、医療費の窓口負担については、高額療養費制度により所得に応じた負担となっており、負担軽減が図られているところでございます。京都府といたしましては、今後も高齢者が安心して医療を受けることができるよう、引き続き国に対して財政支援の一層の強化を求めてまいりたいと考えております。次に、老人医療助成制度についてであります。老人医療助成制度、いわゆるマル老については、全国的に同様の制度そのものが廃止される中、平成26年度に市町村と慎重に議論を重ね、持続可能で安定的な制度として平成27年度から制度を見直し、現在まで全国トップの水準を維持しているところでございます。

また本制度に加え、後期高齢者医療制度に対する財政支援も行っており、医療費が増加傾向にある中、令和3年度当初予算においては、360億円を超える支援を行っているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、京都府といたしましては、市町村のご意見も聞きながら、今後も制度の維持に努め、高齢者の健康を守ってまいりたいと考えております。

病床削減を狙う政府に、府民の「いのちを守る」立場で声をあげよ

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。コロナ対策では、現場は必死に感染症対策に取り組んでおられますが、先ほどの答弁では公的病院の役割を今後論議するという話でしたけど、論議する方向が政府は減らす方向で都道府県に求めているのが実態じゃありませんか。だから、公立病院の削減はおかしいと。そして、「原則自宅療養方針」を見直すことについて、知事が府民の命を守る立場から声をあげないのは、私は問題だと思いますし、それは現場の努力に報いることにならないんじゃないかと改めて感じております。その意味で、オミクロン株なども発生する中で、当然さらなるベッド確保も必要だと思います。その点の考えについてもう一度お答えいただきたいと思っております。

もう一点、負担増対策については、今、コロナ禍で特別の対策がいるのではないかと、私は問題提起をしたわけです。無料低額診療事業は、何度求めても増えないままってなっています。むしろ減っている部分もあります。さらに老人医療助成制度の利用者は激減しています。こうなると、こういう事態のもとで、受診抑制になるんじゃないかと。その点についての認識をお答えください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

まず一点目の公立・公的病院につきましては、議論が始まった直後にコロナ禍が起こりまして、改めて公立・公的病院の役割も見直されております。一方的に減らすとかそういう方向ではなくて、真にその公的公立病院の役割、必要性について、地域で議論していただければという提案を受けておりますので、我々はその方針に沿って、きっちりと議論させていただきたいと思っております。

また自宅療養方針につきましては、最終的には地域の患者、感染の状況に応じて都道府県知事が判断するようという国の方針でございますので、我々は新規感染者の病状に合わせて、的確な療養に繋げるよう方針を強めてまいりたいと考えております。

なお、オミクロン株については、全世界の脅威でございますので、それを踏まえた上での第6波の備えをしていくことは当然だと考えております。また後段の二年目のコロナ禍におけるというところは、当然現在の全国トップクラスの制度を維持していくことも重要でございますが、先生がおっしゃられるように、コロナ禍というある程度特殊な事情で、そうした制度の基盤にもし影響があるとすれば、これは全ての制度に言えることでございますけれども、最新の状況に合わせて制度を不断に見直していくことは、一般論としては必要だと考えております。

【光永議員・指摘要望】公的・公立病院の問題も、国が病床削減をすることを動機にやっけてきていることは、説明するまでもなく明らかです。だから地域で守ってほしいという論議がずっと起こってきた。それにコロナ禍がさらに打撃を与えているわけで、この時に減らすことに乗った論議をするのは、知事として私は間違っていると改めて思いますし、そういう国言いなりの姿勢は見直して頂きたい。そしてコロナ対策は、当面の緊急対策だけでは済まないということも明らかだと思います。命の砦とも言える保健所の実態も把握していただいて、感染症に対応した包括ケア体制を整えることが本当に必要なもので、その点は努力いただきたい。

また、老人医療費助成について影響があれば検討したいという話でしたけれども、影響は現に出ているわけですね。やはり京都府が制度を触れば、本当に利用できない人がいっぱい出ていて、それがコロナ禍で打撃を受けているわけだから、そこに心寄せて老人医療助成制度の拡充を決断していただきたい。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

原油価格高騰のもと、緊急の中小企業・生活者支援を

【光永議員】次に、京都経済と中小業者支援についてです。

第二次岸田内閣がすすめている経済対策は、クーポン券の配布やマイナンバーを普及させるためにポイント付与するなど、年齢や所得で分断され、申請に手間がかかる上に、真に困っている人への支援でなく、「公明党に配慮したバラマキ」と批判が出され、さらに、事務費に987億円もかかることに「それなら、困っている人を支援すべき」と炎上しています。その上「新しい資本主義」として「新自由主義からの転換」を掲げたものの、例えばデジタル田園都市国家構想実現会議に、新自由主義者の代表ともいえる竹中平蔵氏を起用する等、実際は、格差と貧困を広げてきた新自由主義をいっそう進めようとしているのです。

また、コロナ禍の困窮に加え、ガソリンや資材、食料品、日用品などの価格高騰が追い打ちをかけ、家計や中小企業に重くのしかかり、「この冬が越せるのか」と不安が広がっています。8月に開催された最低賃金京都地方審議会は答申で、「消費税の一定期間の減税」などを国に求めました。ところが知事は、何度消費税減税についての見解を問うても、「社会保障財源の問題を踏まえ、国において検討されるべきもの」と何度も判で押したような答弁を繰り返されるのみでした。コロナ禍での消費税減税について必要と考えておられるのか、そうでないのか、ご自身の言葉ではっきりお答えください。

コロナ禍に追い打ちをかけるのが原油価格の高騰問題です。

資源エネルギー庁の12月1日調査では、京都のレギュラーガソリン店頭価格は、1ℓ・171.6円、灯油配達価格は180・2,163円となり、異常な高値となっています。

わが党議員団は「コロナ・原油価格高騰・生活支援」対策本部を立ち上げ、農業、漁業、運送業をはじめ、あらゆる分野に調査にはいり、その実態や要望をお聞きし「ようやく落ち着きを取り戻せるかと思ったら、今度は仕入れや配達で原油高が直撃。」「これまでギリギリ持たせてきたが、このまま続けられるのか」など切迫しています。すでに岩手県では、「生活困窮者冬季特別対策事業費補助」として、冬

の暖房に欠かせない灯油について、市町村が生活困窮者世帯の光熱費や防寒用品などの助成を行う場合、補助する補正予算案を発表されました。

そこで伺います。京都府として、緊急に国に対策を求めるとともに、直接の支援策や助成、価格の引き下げができる制度を創設すべきですが、いかがですか。

実効ある産業政策の実施、「中小企業・地域振興基本条例」の制定を

【光永議員】さて、帝国データバンクが今年4月に発表した20年度の府内倒産件数は246件となり三年ぶりの増加で、負債総額も前年比25.4%増の192億8,900万円となり、コロナ禍の長期化が「地域経済に大きなダメージを与えている」と指摘をしております。全国商工団体連合会の調査によると、昨年、全国で中小企業支援のための固定費補助は472自治体が実施されました。しかし、コロナ禍が長引く中、個別企業支援のみでなくローカルに循環する産業政策が自治体には今後求められているのではないのでしょうか。

その点で、京都府中小企業応援条例は、研究開発等事業計画の認定及び支援、および知恵の経営の支援が、来年3月31日の期限となり、その見直しが迫られております。もともと、応援条例は、第一条で「中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施することにより、中小企業の振興を図る」とされているとおり、個別中小企業の経営支援に主眼が置かれ、その実績は知恵の経営認証で今年度3件など、経営努力ができる体力のある企業にとどまっています。

このため、中小企業憲章や小規模企業振興基本法にもとづき、コロナ禍の経験をふまえ、どういった地域経済社会をつくるのか、中小企業・小規模企業振興策、産業政策をつくり上げていく必要があると考えます。そのためには、応援条例いかにかわらず、流通過程も含めて地域・業者が担うというシステムと一体に、ローカルな地域づくりに取り組むことを位置付けた「中小企業・地域振興基本条例」の制定と、地域づくりをDMDに委ねる方向を見直し、産業政策を地域ごとに実効あるものとするため、京都府が軸となり、振興局ごとに市町村と連携した「産業振興会議（仮称）」を創設すること、さらに市町村合併や公務の縮小などにより狭められた公的セクターの一方で、職住近接している福祉や医療など、コロナ禍で果たす地域経済での役割にも着目し、悉皆調査を行うことを求めますがいかがですか。

コロナ禍でこそ子育て世代の経済負担の軽減をはかれ

【光永議員】次に、子育て世代への支援とジェンダーギャップの改善についてです。

知事は就任以来、「子育て環境日本一」を掲げてこられました。府民の世論と長年の運動に押され、子どもの医療費の自己負担額を一部軽減するなどの前道はあったものの、京都府の出生率は減り続け、昨年は全国ワースト4位の1.22となりました。ところが、「子育て環境日本一サミット」で「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を表彰するなど、府民や自治体、企業・団体に意識改革や行動変容など環境整備を求めるものにとどまっております。

しかし、コロナ禍で現実に行っている事態はどうでしょうか。この間、各地で食料提供プロジェクトが実施されました。私の地元左京区では、「連帯ひろば」が毎月のように各学区で取り組まれてきましたが、先日行われた地域では、SNSを見た他行政区の方が「子どもを連れて行けば、人数分食料をもらえますか」と電話があり、当日、乳児とお子さんの手を引いて、またママ友もお子さん連れて来られました。その中の38歳のお母さんは「コロナで夫の仕事が激減し、自分がパートに出始めたけれど、もともと目に障害があり、子育てもあって、本当にしんどくてギリギリ」と言われるなど、どの会場でもお子さん連れや親を介護している若い女性がかなり来られることになっています。

また、義務教育時期の教育関連の負担も重く、平均で公立小学校年間10万6,000円、中学校18万1,000円に上ります。しかも、京都市では、学童保育の利用料の値上げが決定され、例えば年収300万~380万円で、2人を6時半まで預けると、今まで年間8万円が21万円に、13万円も増えるなど、コロナ禍の時に、やるべきことではないと考えます。

今必要なことは、低賃金や非正規の増大という構造的問題に加え、コロナ禍で傷つき、苦しむ保護者や子どもたちに寄り添い、支援をすることが、子どもを産み育てやすい京都府につながるのではないのでしょうか。本日、教育署名2万4058筆が府議会に寄せられたところです。コロナ禍でこそ、緊急に、経済的負担の軽減策として、中学校給食実施への支援や無償とされている義務教育期間中の給食費の無償化、わずかな予算でできる子どもの医療費の1500円の自己負担額をなくすことは、すぐにでも実現すべきです。いかがですか。

さて、今年3月に発表されたジェンダーギャップ指数は、日本は156か国中120位で、G7では最下位。中でも「政治」とともに「経済」で156か国中117位と、前回よりさらに下がっており、コロナ禍で政治が果たす責任は大変重いものになっています。この課題は、少子化問題ともかかわっています。

38カ国が加盟するOECDで男女の賃金格差が日本はワースト2位になっており、生涯賃金の男女格差は1億円とも言われています。これら男女の賃金格差が性別役割分担のアンバランスを構造的に支えているものとなっています。育児休業は男性の利用率は、いまだ12.65%という低水準で、女性の利用率は81.6%ですが、妊娠・出産を機に離職する方が半数近くあり、働いていた女性全体から見れば4割程度にとどまっております。この背景の一つには長時間労働問題もあり、京都労働局の発表では昨年度4割の事業所が違法な長時間労働を課したと発表されているとおりです。

こうした賃金格差や長時間労働というジェンダーギャップの是正なしに仕事と家庭の両立や、男女が共同して子育てするのが当たり前の社会には進めません。この点、知事の認識はいかがでしょう。

また、長時間労働を是正するために、京都労働局と連携し、サービス残業の犯罪行為を根絶することに加え、労働時間管理の徹底を図ることが不可欠ですが、どう対応されますか。お答えください。

さらに、賃金格差の根底に女性が低賃金の非正規労働となっている問題があります。雇用形態の違いだけで、同じ仕事をしていても待遇に格差があることは許されません。せめて、8時間働けば普通の暮らしができるには、またコロナ禍だからこそ、時給1,500円の実現が急がれますが、知事はどうお考えですか。お答えください。

【西園知事・答弁】消費税減税の要否についてでございます。消費税率10%への引き上げは、少子高齢化が進むなか全世代型社会保障に必要なものとして行われたものであり、その増収分は幼児教育の無償化や介護人材の処遇改善などにあてられております。コロナ禍を踏まえて消費税の減税を行うか否かも含め、その在り方などにつきましては、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。

次に、原油価格高騰についてでございます。コロナ禍に加え、エネルギーコストの上昇によって中小企業の経営がさらに厳しくなるとの懸念から、京都府と京都市、経済団体のトップが一堂に会する会議を開催し、原油高騰の対策等について意見交換を行いました。会議を踏まえ、まずは燃料費の高騰に直面し、分業体制の存続が危惧される伝統産業の産地組合等を支援する予算案を、今議会に提案しているところでございます。また去る11月8日、原油価格等の高騰や関連の分散化等のリスク対応について、適切な支援を講じるようオール京都の声として国に要望したところでございます。引き続き原油価格の動きを注視し、影響を最小限に抑えられるよう省エネの促進と生産性向上に向けた設備導入の支援などについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、中小企業地域振興基本条例と地域経済の現状把握についてでございます。京都府では中小企業振興策の基本指針として、平成19年に京都府中小企業応援条例を制定し、その後も中小企業を取り巻く情勢の変化に対応するため、二度の改正を行い、内容をより充実させて参りました。本条例に基づいて、地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業が、京都府の経済のみならず地域社会の形成に果たす役割の重要性を踏まえた上で、状況に応じた施策を総合的に実施しております。また地域振興や移住

など地域の課題について連携・協力して取り組むために、広域振興局単位で市町村やDMO、商工会など、多様な機関との意見交換を重ねているところでございます。

次に、地域経済の現状把握につきましては、日銀や中央会の調査で定期的に捉えながら、中小企業応援隊による年間約5万件に及ぶ企業訪問等により、現地・現場の実情を詳しく把握しております。加えて私自身が、京都経済界や金融機関、労使双方の代表等をはじめ、各種業界団体等との会議の席で直接情報や意見を伺っているところでございます。なお福祉医療事業者の現場につきましては、国による病院診療所の経営状況調査や、関係団体との意見交換の中で把握をしております。

次に、学校給食費についてでございます。義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされております。このため、中学校給食の実施につきましては市町村において判断されるものでありますが、京都府といたしましては学校給食の意義を市町村にしっかりと伝えて参りたいと考えております。また、給食費につきましては経済的に厳しい家庭に対して、生活保護や就学援助において、給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、義務教育の無償化制度の中では想定されておらず、就学援助費としての位置づけや財源負担問題を国において適正に判断するべきであると考えております。

次に、子育て支援医療助成制度につきましては、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、入院につきましては対象年齢の拡大、通院につきましては対象年齢の拡大や自己負担上限額の引き下げによる制度の拡充を図ってきており、令和元年9月からは通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。制度のあり方につきましては、拡充後の利用の状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

次に、ジェンダーギャップの是正についてでございます。令和2年の国調査による男女間の賃金格差は、男性を100とした場合、女性の水準は74.3となっております。この要因としては、女性の平均勤続年数が短いこと、管理職の女性割合が少ないことがあると考えられております。現状では固定的な性別役割分担意識を背景に、平成22年から26年に第一子を出産した女性の約5割が離職しており、女性が仕事と家事・育児を両立させることが難しい状況にあることが伺えます。このような状況を踏まえ京都府におきましては、働きたい女性が子育てなどにより離職することがないように、京都モデルワークライフバランス推進企業認証を取得した企業に対し、多様な働き方推進事業費補助金により、男性も女性も育児休業を取得しやすい職場環境への改善などを支援いたしますとともに、京都ウィメンズベースにおいて女性中核人材育成研修などにより、女性の就労継続を支援しているところでございます。今後とも、誰もが仕事と家事や育児の両立を図ることができるよう、ジェンダーギャップの是正に努めてまいりたいと考えております。

次に、長時間労働の是正についてでございます。長時間労働はワークライフバランスを阻害し、過労死にもつながりかねないことから、京都府ではあらゆる機会をとらえて是正に向けた周知・啓発をおこないますとともに、京都府労働相談所において、相談内容にきめ細やかに対応し、法令違反が疑われる場合には、指導監督権限を有する国の窓口につないでいるところでございます。また、これまでから京都労働局、京都市とともに、経済団体に対して長時間労働の是正など就労環境の改善を要請いたしますとともに、社会保険労務士の派遣や補助金により、サービス残業の根絶や生産性向上による時間外勤務の縮減に向けた取り組みを支援してまいりました。こうした支援の結果、例えば売上の集計業務をクラウドで自動管理するポスシステムの導入により、従業員の時間外勤務を50%削減した企業も出てきております。今後とも国に対しては、労働現場の実態把握や事業所への指導監督の徹底について求めますと

ともに、京都府といたしましても誰もが働きやすい職場づくりをめざして、取り組みは着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、時給 1,500 円の実現についてでございます。最低賃金の引き上げは労働者の生活の安定と向上に加え、経済の好循環による地域経済の活性化にとっても重要である一方、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の生産性向上に向けた取り組みが、不可欠であると考えております。京都府では、かねてから中小企業応援隊の伴走支援のもと、エコノミックガーデニング事業などにより中小企業の経営力強化に向けて支援をしておりますが、長期化するコロナ禍での最低賃金の引き上げという厳しい経営環境を踏まえ、中小企業経営改善緊急支援事業に取り組み、企業における賃金引き上げとともに生産性向上の取り組みを支援しているところでございます。時給 1500 円の実現が必要とのご提案につきましては、労働者の生活が安定し向上することと、企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に一步一步引き上げていくことが大切であると考えております。

【光永議員・再質問】まず二点要望したいと思っております。中小企業支援については、地域づくりと一体に経済の立て直しをすすめることが必要だと思っております。しかし、例えば町の仕事人として府職員を派遣してきた制度はすでに無くなりました。里に派遣してきた「里の仕事人」制度は無くなりました。そして「まちの公共員」、これも地域づくりで努力しておられるんですが、囁り物入りで制度をつくったのに、今京都府全体で福知山市大江町に一人のみとなっております。まさに地域づくりと一体に支援していくという役割が弱められているんじゃないかと思っております。だから今コロナ禍のもとでの悉皆調査もしつかりしたうえで、「中小企業地域振興基本条例」の実現が必要だと求めておきたいと思っております。もう一点、ジェンダーギャップの解決は賃上げ、そして労働時間の短縮、正規雇用などをしっかりとつくるということにメスを入れることが、解決の土台となるんだと、そこはしっかりとそういう観点で努力をしていただきたいと思っております。

それで再質問をしたいと思っております。まず一点目は、消費税についてですけれども、6月議会で全会一致の可決した京都府議会の意見書は、中小企業、個人事業主に対する国税、地方税、各種保険料の減免猶予等の措置を講ずることとあります。なぜ知事はそのことに答えられないのかと。しかも消費税の増収分の一部はベッド削減に使われているわけです。おかしいじゃありませんか。やっぱり、いま声を上げるべきだと思います。はっきりと答えいただきたい。

もう一点は、原油価格高騰対策。議会中に我が党も求めた米価格暴落対策は補正予算を緊急に作っていただいたと思っております。現在、イチゴ農家にお聞きすると、冬のハウス暖房費に使う重油が 1ℓ 48 円が現在は 90 円にはね上がっているんですね。もう異常な事態です。このままでは年を越せない業者が出る可能性もある。だから追加の補正予算の決断が私は今要すると思っております。いかがでしょうかお答えください。

そしてもう一点、「子育て環境日本一」に関わって伺いたいと思っております。中学校給食実施の支援も子どもの医療費の拡充も、もう言うまでもなく京都市が非常に遅れていることは、ご存知の通りだと思います。京都市の弁当方式給食は一食 310 円、これで年間およそ 6 万円以上かかります。小学校はひと月 4,700 円で年間 5 万円以上かかります。給食費等の就学援助制度、先ほど知事もご答弁ありましたけれども、所得制限があるなどハードルが非常に高いということになっているのは、もうご承知の通りだと思うんですね。保育園保護者会連合協議会のアンケートでは、保育料が月 1 万円以上値上げされれば、48%が京都市外に転出、というような衝撃的な答えも出ている。これは新聞でも報道された通りだと思います。

さらに子どもの医療費も子ども二人なら通院で年間最大 36,000 円かかる場合もあります。京都市は京都府人口の 6 割占めているわけですよ。その負担が非常に上がっている時に、「子育て環境日本一」と言いながら、足元の京都市内の若いお父さんお母さんのご負担が爆発的に増えている。これにこたえるのが京都府の役割だと思いますし、なおかつ京都府が制度拡充することで既に頑張っている市町村が子育て支援に使えるお金はさらに生まれることになるわけです。そういう役割が京都府にあると思っております。

が、その意味で制度を拡充すべきだと私は考えますが、この点再度お答えください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の消費税に関係するものでございますけれども、消費税につきましては先ほどの答弁の通り、国において検討されるべきものと考えております。一方、ご指摘がありました議会の要望につきましては、今回コロナ禍において非常に苦しい状況に置かれている中小企業に対する税の減免等に対する要望と理解しておりまして、議会の要望の趣旨、意志も踏まえ11月に行いました国への政策提案の他全国知事会も通じて、中小企業に対する税の減免等につきましては要望しておりまして、これについては引き続き国に対しお願いして参りたいと思っております。それから、原油価格高騰に対する対策についてでございます。現在原油価格の状況にも注視をしておりますけれども、引き続き注視し、先ほども答弁いたしましたように、影響が最小限に抑えられるように、省エネの促進と生産性向上に向けた設備導入の支援なども含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

それから子育て支援の関係では、基本的には京都府の役割としてはベースのところの支援策を講じた上で、それぞれの市町村が実情に応じて、それに対してさらなる追加的な支援をされていると理解しておりまして、現在の子育て医療支援制度につきましても、全ての市町村と議論を重ね合意した中で実施しております。

私としては、いずれにしても議員のご指摘がありましたように、京都府の支援によって、少しでも市町村がさらなる支援策の拡充に向けられるという構造については、十分理解しているつもりでございますので、先ほど言いました制度の在り方につきまして、拡充後の利用の状況を見極めながら、市町村、医療関係者の意見も十分にこれから聞いてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】消費税については何があっても口に出さないという姿勢では本当に困るということを指摘しておきたいと思います。

あと原油価格高騰は、本当に年越せないという事象がある可能性がありますので、これもう本気で再補正を是非お願いしたいと思います。そして、子育て支援のひとつとしての学校給食の無償化とか子どもの医療費助成。これも本来は国がやることだと思いますけれども、しかし全市町村で合意してから京都府の制度として実施して、しばらくも経っていて、その過程の中で格差が広がり、さらにコロナ禍が襲っていると、だから今やるべきだと。まして遅れた京都市対策にもなるわけです。これは「子育て環境日本一」掲げながら一番人口が多いところが大変だ、みたいなことになったら本末転倒なわけで、これは努力していただきたい。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

批判が集中する北山エリア開発。個別企業でなく、関係者や住民の声を聞け

【光永議員】次に、北山エリア整備基本計画についてです。11月19日、北山エリアの将来を考える会、なからぎの森の会、植物園の環境と景観を考える北区の会、植物園を守る会、府立大学OBの会、府立大学学生有志の会が、10万筆にもものぼる署名と公開質問状の提出をされました。それに先立ち説明会がようやく開かれ、私は両日とも参加しましたが、会場は満杯で、その発言は、ほぼすべての方が反対や計画への批判、疑問となりました。

しかし、昨年12月に策定した「整備基本計画」以上の説明は、何一つされなかったというのが実態となりました。とはいえ、京都府が「賑わい」「交流」をキーワードに、インバウンド振興策の一つとして、国際会議などビジネストラベルとして消費額が大きいとされるMICEの展開を掲げてきましたが、その狙いや結論は透けて見えるものとなりました。

例えば、森林環境学を研究されてきた大学教授だった方の、「植物園は緑地機能、空間機能が大きいほどいいのが当然。どういう議論で緑地をつぶしていくのか」という質問に、「十分配慮していく」とし、「公園と植物園が区別されないのではないか」との質問には、「緑をさらに広げるイメージ」「植生は守っていく」などきわめて曖昧で、植物園面積を決めることや公園化する方向は否定をされませんでした。

さらに、「にぎわい交流施設」について「ホテルも否定していない」と述べ、また府立大学の老朽校舎整備やクラブボックスの維持について「検討する」と曖昧に答える一方、1万人規模のアリーナについては建設ありきの姿勢が浮き彫りとなりました。

そこで伺います。知事は先日の記者会見で、「統一性のある構想のもとに再整備すべきという意見が非常にある」と述べたと報道されています。これまで府民や学生に説明や対話をしてこなかった知事は、いったい北山通のウバメガシなど植栽を削り、商業施設を設置してほしいと、どこから出されているのでしょうか。大学内にアリーナ作ってほしいという要望が、どこから出されているのでしょうか。そもそも初めて行われた説明会で出された意見のほとんどが反対でしたが、それをどのように受け止めておられますか。お答えください。

さて、今年2月、KPMG コンサルティングが「アリーナを核とした北山エリアの地域活性化セミナー」を開催し、「バスケットボール・アリーナの可能性」と題し、ハンナリーズ社長が講演で「プロリーグの拠点として活用する」と語られました。この場には近畿経済産業局、京都府も出席をし、報告されました。また今年4月には、Bリーグチェアマンと京都ハンナリーズ社長などが京都府庁に表敬訪問され、西脇知事らが対応され、アリーナについての要請もあったと報道をされています。

もともと政府は、コロナ禍の前から「スタジアム・アリーナ改革の推進」として成長戦略に位置づけ、全国20カ所の拠点整備をめざし、その一つに亀岡の京都スタジアムが位置付けられました。さらに、次はスポーツ庁の先進事例形成委託事業として補助金を受け、「北山エリア整備事業手法等検討業務」を京都府から受託しているKPMG コンサルティング株式会社が、昨年、「京都北山アリーナ」をスタジアム・アリーナ改革推進事業先進事例形成として報告をされています。しかも昨年、「アリーナで行われるコンテンツの持つ集客力や発信力により、北山エリア周辺の賑わいと活力が増進し、地域経済の発展や新たな価値創造に貢献することをめざす」という目的で、「京都北山アリーナ(仮称)連携協議会」が作られ、そこにはハンナリーズのオーナー会社である「スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社」の取締役会長と取締役が参加をしておられます。まさに結論ありきではありませんか。

そこで伺います。なぜ府民への説明はせず、政府の動きそのままに、アリーナありきで個別企業とやり取りしながら進めているのですか。その理由を明らかにしてください。また、京都府は先の説明会で、「ハンナリーズで決まっているわけではない」と述べられましたが、それ以外の選択肢はあるのですか。それを検討しているのですか。明らかにしてください。

さらに、にぎわい施設の建設は、現在第二種中高層住居専用地域であり建築できませんけれども、説明会では「京都市の規制とは別に検討している」としたものの、すでに今年4月13日に、京都市都市計画マスタープラン「地域まちづくり構想編」に北山エリアが追加されており、京都市と高さ規制など変更するという話が、すでにできあがっているではありませんか。お答えください。

北陸新幹線延伸に6割反対。疑問・不安に向きあい、白紙撤回を求めるべき

【光永議員】次に、北陸新幹線延伸計画についてお聞きします。わが党議員団はこれまで、膨大な掘削残土の処理、地下水への影響、大深度地下工事の危険性、地元負担など、この計画の様々な問題点を繰り返し指摘してまいりました。京都のまちと暮らしの根本を脅かす重大な問題ばかりではないでしょうか。こうしたなか、11月9日に新幹線建設促進大会が開催され、本府から鈴木副知事が参加され、与党整備新幹線推進プロジェクト座長からは、「地権者との調整等、今後は特に京都に苦勞してもらう必要がある」とする発言があり、続いて11月26日にも、関西広域連合や関西経済連合会が主催し、東京で建設促進大会が開かれることとなりました。

しかし、10月に「京都新聞」が行った世論調査では、「延長する必要はない」が41%。2年前の調査と比べても反対の声が増えています。「ルートを見直すべき」とする意見も18.4%あり、あわせて約6割が現行の計画に反対している事実を、知事は重く受け止めるべきです。

ところが知事は、「日本海国土軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の

代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」と、まるで他人事のような答弁を、何度も何度も、消費税と同様に繰り返してこられました。府民の声や願いに応える立場に立つ知事が、6割もの反対がある以上、これを無視して環境アセスメントの手続きを促進するようなことは許されないと考えますが、いかがですか。

環境アセスメントの本調査を拒否されている南丹市美山町田歌区として、鉄道運輸機構と与党PTに公開質問状を出されましたが、トンネル掘削に伴う残土の処理計画については、「発生量がわからないから決まっていない」というのが機構の公式の回答となっています。ルート選定の根拠についても、与党PTは「総合的に勘案し、当該ルートが適切であると」判断したとすることで、具体的な説明を拒否しています。肝心の問題にまともな回答が示されないなかで、田歌区が引き続き本調査の受け入れを拒否するとされるのは当然のことではないでしょうか。

9月議会で知事は、7月29日に開催された与党PT北陸新幹線教賀新大阪間整備委員会に出席され、「施工上の様々な課題について、十分配慮するよう強く申し入れた」と答弁されました。しかし実際には、期成同盟の要請の際に、与党PTから、「環境アセスメントを早くやれ」と尻を叩かれているというのが実態ではありませんか。今、知事がやるべきことは、知事自らが住民の不安や疑問に誠実に向きあい、与党PTや鉄道運輸機構に対し、住民合意のない北陸新幹線延伸計画は白紙に戻すよう迫ることはありませんか。お答えください。

情報提供もせず、結論ありきで水道の広域化・民営化を進めるのは問題

【光永麗真】次に、水道の広域化について伺います。現在、2022年度末までの「水道広域化推進プラン」策定に向け、京都府水道事業広域的連携等推進協議会が北部・中部・南部の3圏域に分かれて行われ、9月28日には3圏域合同の推進協議会が開かれました。そこでは、「広域連携や広域化については住民や議会との合意形成が必要であり、説明に用いる資料やデータを提供してもらいたい」との発言がありました。こうした発言は、推進協議会、市町村水道事業連絡会議でも、何度も指摘されてきました。もともと、府営水道は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあり、その結果13億円の未使用分を受水市町に押し付けてきた上に、今度は京都府が市町村の水道事業の困難さを逆手にとり、「広域連携」「広域化」を、推し進めようとしていることに問題があります。

同時に、「広域連携」「広域化」とは、水道法改正の中では、「水道の基盤強化」イコール「広域化・官民連携」であるとされており、それは明らかで、しかも先に開かれた「府営水道経営審議会」では、「民営化と広域化は一体」との発言が相次ぎましたが、結局、広域化・民営化ありきが狙いとなっているではありませんか。お答えください。

【知事・答弁】北エリア整備基本計画についてでございます。北山エリアは植物園、京都学・歴史館、府立大学、京都コンサートホールなどが立地し、自然、文化芸術、学術教育に幅広い世代の方が触れられる素晴らしいエリアであります。私はすでに申し上げていますように、各機関や施設の役割機能を高めながら、相互に連携させることで、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする、魅力あふれる交流エリアとなることをめざしております。

その中でも、植物園はエリアの中核となる施設であることから、この植物園の機能をいっそう高めるため、長い歴史の中で蓄積された栽培技術や希少植物保全の取り組みを継承発展させるとともに、植物園の機能として不可欠な研究教育機能を整備し、植物に関する学際的な研究拠点としたいと考えております。また植物園には年間80万人の方が来園されることから、幅広い世代の方が植物とのふれあいを楽しんでいただく工夫も凝らしていく必要があると考えております。

植物園の機能面では、例えばバックヤードにつきましても、基本計画の整備イメージ図をご覧になり、縮小されると受け取られる方もおられますが、全くの誤解で、私は拡充・高度化をめざして整備を図り、植物園の根幹である栽培技術の向上や技術の継承、希少植物保全を強化いたしたいと考えております。

さらに、府立大学、京都大学、総合地球環境学研究所など、大学研究機関と連携した研究体制や、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する仕組みを構築し、将来の京都を担う子どもたちが、植物に触れながら自然環境や植物の人の関わりを学べる場として、また府民の憩いの場としての魅力を高めていきたいと考えております。

こうした基本的なスタンスの下、北山エリア整備基本計画策定にあたりましては、これまでに京都府が設置した有識者会議や、府立大学の教職員の代表で構成する府立大学基本構想委員会などでの議論の内容をベースとし、エリアの一体的整備の視点から検討を行ってまいりました。検討の過程では、節目節目で府議会にご報告するとともに、府民の皆様の基本計画の骨子案をお示しし、パブリックコメントを実施するなど、幅広いご意見を伺いながら検討を進めてきたところでございます。このような過程の中で、技術者の方々、地域の自治連合会などの役員の方々からのご意見や、パブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえ、基本計画では、植物園での北山通りと連続性を持たせた商業空間動線の整備や、大学共同体育館の様々な用途での活用を盛り込んだところでございます。

また、先月開催した北山エリア整備基本計画等に関する説明会におきましては、多くのご意見をいただいております。この地域に対する関心の高さをあらためて認識したところでございます。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めたまちづくりであり、地域の方々のご理解が必要でございますが、一方でこのエリアは、先ほど申し上げた通り、貴重な府民の財産でもあります。そうしたことから、植物園の整備にあたりましては、植物園に関する専門家をはじめとする有識者により、専門的な視点から議論を行い、多くの方々にご理解をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

民間事業者との意見交換につきましては、基本計画の策定にあたり、整備内容を検討する上で様々な活用の可能性や必要な機能などを確認するため、文化やスポーツのイベントに関係する民間事業者の方々とも、広く意見交換を行ってきたところでございます。アリーナ機能を備えた大学共同体育館活用の選択肢につきましては、大学での授業、課外活動での使用を基本としながら、プロバスケットボールリーグでの活用に限定せず、学生スポーツの公式試合や国際試合をはじめ、スポーツ教室や健康教室、文化スポーツのイベントなど、様々な用途での活用を想定し、検討を行っているところでございます。北山エリアの整備につきましては、この間、京都市に対して、「北山文化と憩いの交流構想」や、北山エリア整備基本計画の内容について説明を行うなど、情報共有を図ってきたところでございます。京都市においても、京都市都市計画マスタープランに掲げる都市計画の方針とも整合を確認の上、本年4月、基本計画の内容を、「北山文化交流拠点地区」の地域まちづくり構想として、京都市都市計画マスタープランに位置付けられたところでございます。また高さ規制につきましては、京都市の基準の範囲内での整備を想定しているところであり、京都市とは引き続き情報共有を密にし、都市計画上の助言をいただきながら、整備内容等について検討を行ってまいりたいと考えております。

いづれにいたしましても、北山エリアが、豊かな自然環境に包まれながら文化、芸術、学術、スポーツを楽しみ交流できる憩いのエリアとなるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。敦賀・大阪間につきましては、現在、建設主体である鉄道運輸機構において、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては、これまでの環境影響評価の手続きの中でも、府民や関係市町村の意見を十分踏まえ、自然環境や生活環境の保全等につきまして、鉄道運輸機構に意見を述べてきたところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行うとともに、環境保全について適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

次に、水道の広域化についてでございます。水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少や、施設の耐震化や老朽化対策による更新需要の増加、また技術職員の不足など多くの課題を抱えており、将来にわ

たり持続可能な事業とすることが求められる中で、水道事業の基盤強化を図るため、水道法が改正されたところでございます。国からは、基盤強化策の一つとして、市町村域を超えた水道事業の多様な広域化について、具体的かつ計画的に取り組みを進めていくよう、都道府県に対し「水道広域化推進プラン」の策定要請があり、また市町村からも、単独での取り組みには限界があるとして、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。こうした意見を踏まえ、京都府では広域連携等のあり方について議論を進めているところでございます。また、議員ご指摘の府営水道経営審議会では、「広域化などの抜本的な対策にスピード感をもって取り組むことが必要」「広域連携・広域化の推進にあたっては、住民の理解を深めることが重要」「施設のあり方などをめざす方向性について、受水市町との共通理解や十分な意見交換が必要」など、様々な意見を頂戴した中で、委員のお一人から、「公民連携も含めた経営形態についても、幅広い議論が必要」との意見があったところでございます。京都府といたしましては、審議会での意見も踏まえ、基盤強化に向けた方策を検討する中で、多様な選択肢を示しつつ、その中から市町村が地域の实情に応じた方策を選択できるよう、議論を進めてまいりたいと考えております。

「担当者と話合う機会が一度もない」学生の声に応えないままの計画推進はやめよ

【光永議員・再質問】まず、二点指摘しておきたいのは、植物園について「学際的にしたい」というような趣旨の話があったかと思いますが、私も行きましたけれど、高知の牧野植物園がありますね。これ府の職員さんも見学に行かれていますと思うんですけど、ここはまさに研究中心の植物園ということになっているんですね。京都府の府立植物園は、本物の植物の博物館ということですから、元々成り立ちや性格が違うんだけれども、牧野植物園に行ったら研究しているから京都でもというのは、これまさに、都合のいい部分のつまみ食いだと、私は思います。

これ間違っていると思いますので、知事は認識を改めていただきたいと思います。それと、水道事業の広域化についてですけれども、「官民連携事業体が必要」とおっしゃった方もおられると聞いております。いずれにしてもですね、広域化進めて、経営基盤敲しければ民営化ということは、国がずっと狙ってきたことなんですね。だから、こういう方向に進むのはやっぱり問題だと。ましてですよ、市町村が何度も何度も、丁寧に議論するためには情報提供ほしいって言うておられるんです。それ全然しないまま進んでいるんですよ。これ異常なんですね。まさに結論ありきということになっているわけで、これは見直していただきたい。

それで、再質問を行います。北山エリアについてですけど、北山エリアを考える学生有志の会が、約2000人の府立大学生にアンケートを始められて、11月末で268名、1割以上から集まり、そこでは、1万人アリーナ建設について、「学生の意見が反映されないまま計画が進んでいること」と答えた学生が一番多くて80.2%。そして次いで、「耐震基準を満たしていない校舎の工事が後回しにされる」となっています。自由記述、たくさんありましたが、私すべて読ませていただきました。「学生と計画の担当者が直接話し合う機会が一度もなかった」「非対面授業の多いコロナ禍期間に乗じて、あいまいなまま押し切ろうとしているように感じられてしまう」というふうに、学生の方から声が上がっています。学生がこう言わなければならない現実を、知事はどのように受け止めておられますか。しっかり説明、協議が必要かと考えますが、この点、お聞かせください。

もう一点は、説明の前提としての情報公開のあり方についてです。例えば、市民の方による情報公開請求。先日、知事の名前で、植物園整備計画に係る基礎検討資料と、7月28日にKPMGが京都府に提出した北山エリア整備事業手法等検討業務報告書が開示をされました。基礎検討資料は、シアターコンプレックスやアリーナについて公表されていますけれども、植物園だけがこれ示されなかった。なぜ植物

圖の資料だけ区別し、公表しなかったのか。その理由について、説明がつくでしょうか。お聞かせください。

さらに、「手法等検討業務報告書」。これ「白塗り」だらけとなりました。その理由は、「公にすることにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため」と、「公にすることにより、不当に府民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため」と、知事が説明されております。とんでもない話です。何も示さないで、突然つくった懇話会の意見は聞きましたとか、説明会は開きました、そして官民連携協議会では何度も論議を重ねる。これは問題だと私は考えます。この点、明確にお答えください。北陸新幹線の延伸については、「読売新聞」が報道されました。「延伸計画は政治決断で進んでいるが、難工事も予想され、計画倒れに終わる可能性もある」と、国交省内からの声、知事の後輩もおられるかもしれませんが、そういう方の声を紹介しております。国交省や自民PTに振り回されて、前のめりで作った結果、将来世代に負担を押し付けることになりかねません。その責任、一体誰が取るんですか。作らないのが一番の責任の取り方ではありませんか。お答えください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

まず、北山エリアについての学生のご意見についてでございます。私どもは、大学当局を通じて、学生の意見を今まで把握してきたつもりでございますけれども、今おっしゃったように、コロナ禍っていうこともありましてですね、対面の意見交換につきましては、若干の制約もあったと思いますんで、これは今後ともですね、当然府立大学の施設でございますから、学生を含め府立大学の意見は十分に、当然尊重して進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、非常に関心の高いプロジェクトでございます。いろんな方のアンケート、また意向については十分に尊重しながら、丁寧に仕事を進めてまいりたいというふうに思っております。

二点目の情報公開につきましては、情報公開制度の趣旨にのっとり、進めてきているつもりでございます。個別のことについてはお答えいたしませんけれども、それぞれの請求されている内容に合わせて、制度の趣旨に則って答えたつもりでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

「白塗りの」ということがございました。ここにつきましては、整備基本計画っていうのは、あくまで全体の制度の方向性を示すものということで、従来からお答えしております。それを、一つひとつ具体のプロジェクトに置き換える、これはまちづくりということで、非常に根気がいり、丁寧な仕事求められております。今後とも、情報公開ではありましたが、整備の内容を明らかにして、意見をお伺いしながら、この貴重な空間を、府民にとって最も有意義なものとなるように、進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、北陸新幹線の話は、現在は環境影響評価法に基づく環境アセスメント、まさに環境上、自然環境・生活環境上、どういった影響があるかということをお調べしております。それぞれ、もうすでに課題を指摘しておりますけれども、今後とも法律の手続きにのっとりまして、きちっと言うべきことは言っておきたいと思っておりますし、与党のPTで、私が施工上の課題について様々な指摘をお願いしたのも、そうした我々の方の問題意識を披露する一端ということで、ぜひご理解いただきたいと思っております。

情報を隠し、職員にも知らせないのは、特別の意図があるからではないか？

【光永議員・再々質問】もう一遍聞きたいと思えます。その前にですね、大学を通じて、北山エリア問題で学生さんから意見聞いていると仰いましたけど、これまったく違いますね。聞いてないからこういう意見が出るんですよ。いつ聞いたんですか。聞いたと言うなら、どういう形で聞いたのかと。一度、そういうクラブのリーダーの人が集まったっていうのがあったと思えますけど、他ないはずですよ。何も聞いてない。大学に聞いても、決算特別委員会で聞いても、説明ができない状況だと、言っておられるじゃないですか。大学の学生から聞いたというのは、これはまったくの事実誤認だし違うと、これ知事の認識が間違っていると思えますので、正していただいて、しっかり聞いていただきたいというふ

うに思います。それと新幹線の話は、これですね、環境影響評価の話で、いま手続き上されているんですけど、これはあくまで環境影響の話です。そこをクリアしたら作っていいっていう話ではないはずなんですよ。やっぱりものすごい残土が出て、それで府域全体に影響も出る可能性もあると。環境の問題も含めて影響出る可能性がある。作った後に誰が責任持つんかということも当然あると。これ言うまでもなく、繰り返し私たち指摘してきたことで、これ環境影響評価の話ではなくてですね、作った後の責任持てないものはもう作らないという決断を、知事がしっかりとやるのが、私は必要だと思います。そのことを求めておきたいと思います。再度質問したいのはですね、いろんな方から、専門家などから意見聞くと仰ってました。それで、先ほど私が指摘した基礎検討資料、これ植物園の部分だけ公開まだされていません。公開請求でようやく出てきたということですが、その資料が出た途端ですね、植物園の職員さんが植物園の管理者に、これまでこの検討資料をなぜ知らせなかったのか、おかしいのではないかという申し入れをされました。アリーナとかシアターコンプレックスは、府民にも広く公開されて、職員も見られるようになっていて、しかし、専門家から意見を聞くといいながらですね、植物園については情報公開請求しないと出てこない。出てきたものを職員さんも知らない。職員さんは植物の専門家じゃないんですか。そういう方からも聞かず、情報も隠して、請求されたらようやく出してくると。これでどうして、職員の皆さんの英知を結集していいものを作ろうって言えるんですか。おかしいと思います。なんで知らせなかったのか。なぜこの分野だけ公開しなかったのか。これははっきり教えてください。

【西脇知事・再々答弁】光永議員の再々質問にお答えをいたします。植物園の中につきまして、ちょっとどういう経過って言うことは、私は詳細に、出てこなかったっていうか知らなかったのは分かりませんが、まさに植物園は私どもの施設であり、組織でございますので、まさに私どもの組織の中ですね、意思疎通の問題かというふうに思いますので、そういうことがないようにですね、きちっと意思疎通した上で今後進めていくというのは当然だと思いますし、それだけじゃなくて、私としては幅広い方々から意見を聞く必要があるという形で申し上げたところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

【光永議員・指摘要望】元々情報公開問題は、当初から出してれば、あるいは職員の皆さんにも知らせれば、こんなことになってなかったんですよ。もう、隠して隠してやってきたと疑われるような対応をとってきたことが、今日を招いているというふうに思います。ですから、組織内の細かいやりとりの問題ではないんです。公開したものと、まったく公開しなかったものと、しかもそれ職員にも言っていなかったことも、これもうはっきりしてるわけです。

だから、かなり意図があるという話だと、私は受け止めておりますので、こういうこと先ほどよく点検したいということであればですね、なぜそうなったのかについてもですね、改めて点検していただき、今後はもうほんと情報公開して、明らかにして府民の皆さんから意見聞くといい態度を持っていただきたい。そのためにはですね、まもなく府民大集會がこの問題で開かれるとお聞きしておりますので、ここにぜひ、知事に出てきていただきたい。そのことは要望しておきたいと思います。

そして植物園についてはですね、この間、世界からいろんな意見出ております。例えば先日、スウェーデンのイエテボリ植物園長から、「北山エリアと、生物多様性の世界的な宝物の一つである京都府立植物園についての計画を知り、深く憂慮しています。私は北山エリア開発の計画を進める全ての方々に、京都府立植物園が将来の世代のために大切な作業を続けていけるように、この様な開発は見直すように強く求めます」という書簡が届きました。まさに世界的な問題として、今、本物の植物の博物館は、このまま、今後の100年にも受け継いでいくというのが知事の責任なんです。4年ごとに政策が変わって振り回されるような組織ではダメなんです。やっぱりですね、しっかり植物園も含め、北山エリア全体は府民の声聞いて、今のままのところがいいようになるようにと、この今の良さをしっかり守っていくっていう立場で努力いただきたい。そのことを強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

京都議定書採択の地・京都府知事として、気候危機に対しイニシアの発揮を

【光永賢員】次に、気候危機に対する京都議定書採択の地・京都府の対応について伺います。

今年8月、国連の政府間パネル(IPCC)は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは、もはや疑う余地がない」とした報告書を発表しました。イギリス・グラスゴーで開かれていたCOP26では、地球温暖化防止へ、産業革命からの気温上昇を1.5度に抑える必要があるとする世界の目標を明らかにし、「その努力を追及すると決意する」とした「グラスゴー気候合意」が採択されました。すでに世界の平均気温は1.1~1.2度上昇しており、10年足らずの間に全世界のCO2排出を半分近くまで削減できるかどうか、まさに人類の未来がかかっています。

しかし日本政府は、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を46%とし2030年以降も石炭火力を使う姿勢で、気候変動に後ろ向きな国として「化石賞」を受賞してしまいました。こうした中、スウェーデンのグretaさんが一人で始めて、全世界に広がったFFF(フライデー・フォー・フューチャー)に、日本の若者や学生のみなさんが気候正義を掲げて日本政府向け「タイムリミットはすぐそこで口先だけの目標ではない対策をとってほしい」「私たちの未来を奪うな」「次の世代にこの問題を引き継いではいけない」と行動が広がっており、政治の果たす役割が非常に問われています。そこで2030年までに、全世界のCO2排出を半分近くまで削減するための「野心的目標」をかかげ、やりきらなければならないという立場を明確にすべきと考えます。京都議定書採択の地の知事としていかがですか。

さて、COP26の会議中46カ国・地域が先進国は30年代、それ以外の国は40年代に石炭火力を全廃するとの声明を発表しましたが、日本も中国も不参加となります。その理由は、2030年度発電量の19%を石炭火力に依存し、石炭火力発電所を9つも新增設、さらにアジアで石炭火力事業を展開するとも述べました。しかし、2017年のCO2排出量上位30事業所のうち、石炭を燃料とする火力発電所は23事業所にもなり、関西電力の舞鶴石炭火力発電所は気候ネットの調査によると1082万トン、日本全体排出量の約1%も占めるとなっています。舞鶴石炭火電は、1994年に知事が建設同意を当時行い着工・建設が進められましたが、党議員団は、「知事意見」に反対し、何度も廃止を求め、また原発ゼロも一貫して求めてきました。

そこで伺います。国のエネルギー政策である石炭火力発電の削減を求めるとともに、舞鶴火力発電所を廃止し、再生可能エネルギーに転換するよう今こそ関西電力に正面から求めるべきではありませんか。

脱炭素社会実現には、省エネでエネルギー消費量を4割減らし、再エネで電力の5割を賅うことで、CO2削減を2010年度比で50%~60%削減できることは環境団体等の計画でも共通に示されています。そのカギとなるのが、再生可能エネルギーの「地産地消」です。元日本環境学会会長・和田武さんは、デンマークやドイツでは再エネ普及の担い手は市民や地域が中心になり飛躍的に進んできたことを報告され再エネ中心の持続可能な社会への移行こそ重要だと述べておられます。京都府内でも南丹市大河内の市民発電は、8人が原野となっている土地を借り、太陽光発電10基を稼働し、毎年、集落の年間21万kWの消費電力を賅っておられます。また、モデルフォレスト事業として、炭焼き2回の窯出しで1袋500円の木炭の生産にとりくみ、原発や化石燃料に頼るのでなく「自然エネルギー100%の日本」をめざしておられます。

そこで伺います。地域での脱炭素をめざす取り組みは、住民主体で参加しなければ、実効性のある継続したものにはなりません。そのため公的な支援体制をとり、「気候危機への対策を議論する府民会議(仮称)」を設置し、具体的な削減施策実施にむけたイニシアチブを京都府が発揮すべきと考えます。いかがですか。

日米一体で進む軍事強化、改憲企てる動きに反対を

質問の最後に、憲法をめぐる動きと日米一体で進む軍事強化と米軍基地問題についてです。

「岸田政権は、安倍政権以来の改憲策動の強化に踏み切る構え」と報道され、「憲法9条明文の改憲のため、臨時国会における憲法審査会での改憲案討議入り」を狙い、それを日本維新の会や国民民主党が後

押ししていると報道されています。自民党茂木幹事長はコロナ危機を口実に「緊急事態条項」創設を優先し、「敵基地攻撃能力」の保有も有力な選択肢だ」と述べ、さらに補正予算では、防衛費は過去最大の7,738億円で、当初予算と合わせ初めて6兆円を突破し、地上配備型迎撃ミサイルパトリオットなど、当初予算前倒しで主要装備品購入が盛り込まれるなど極めて異例な事態となっています。このように危機感をあおり、改憲を企てる動きは、国民の自由を弾圧し戦争に突き進んだ戦前の日本の歴史の教訓を踏みにじるものです。知事はこのような改憲の動きをどのように捉えておられますか。反対すべきと考えますが、いかがですか。

また、京都府が港湾管理者である舞鶴港で、10月29日、核兵器搭載可能な巡航ミサイルを装備する米海軍ミサイル駆逐艦「チェイフィー」が、直前までロシアと中国の海上合同軍事演習の監視に従事した後、海上自衛隊北吸係留所に着岸しました。米海軍艦船の舞鶴寄港は4年8カ月ぶりです。自衛隊舞鶴地方総監はインタビューで「日米同盟の下、お互いに緊密に連携を取っている。本当のカウンターパートとして、利便性とタイミングで、肅々と利用してもらっている」と伝えられています。

また10月には陸上自衛隊が南西諸島の対中国を視野に入れた警備訓練を目的に、10万人参加で軍事車両や部隊、物資の移送演習を行われ、舞鶴港には連日、北海道から民間のフェリーを使用し自衛官や車両が集結しました。さらに、6月から7月に実施された日米合同の過去最大の演習「オリエント・シールド」で、京丹後市の経ヶ岬米軍通信所の防衛訓練に韓国から米軍憲兵が参加し、福知山の自衛隊部隊数10名が一体となり、テロ対策訓練、実戦的な基地警備訓練、化学防護など「あらゆる事態を想定」した訓練が行われました。舞鶴の自衛隊基地には、2020年8月河野前防衛大臣、今年9月には岸防衛大臣が視察し、経ヶ岬の米軍基地には10月に米国臨時代理大使が視察するなど、日米両政府の経ヶ岬の米軍基地の位置づけの高さを物語っています。

そこで知事にお聞きします。府が港湾管理者であり、平和の港をめざしている舞鶴港が平和に逆行するような事態が進んでいるとお考えになりませんか。また、経ヶ岬の米軍レーダー基地はミサイル防衛の要になる施設であるからこそ、日米一体になった防衛訓練が繰り返し行われているのです。こうした危険性を直視し撤廃を求めるべきだと思いますがいかがですか。お答えください。

【知事・審判】気候危機に対する京都府の対応についてでございます。

京都府におきましては、京都議定書誕生の地として、都道府県ではじめて地球温暖化対策に関する条例を制定するなど、先駆的な取り組みを進めてまいりました。また、国に先駆けて「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を宣言し、今年3月に改定した「地球温暖化推進計画」では2030年度に40%以上削減することを掲げ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた施策に取り組んでいるところでございます。京都府といたしましては国が新たに策定した、「地球温暖化対策計画」の内容もふまえつつ、京都の独自施策を強化し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを全力で進めてまいりたいと考えております。

次に、石炭火力発電についてでございます。舞鶴火力発電所は、京都府内の最大電力需要の約5割を賄える発電能力を有しており、冬期をはじめ電力逼迫時の安定供給に寄与するなど、府民生活の安心安全や経済活動の維持発展に貢献している発電所であると考えております。一方で、国が新たに策定したエネルギー基本計画では、再生可能エネルギーを最大限導入する中で電力の安定供給を大前提に、電源構成における非効率な石炭火力の比率を軽減していくこととされております。関西電力においても、発電事業を含む事業活動からのCO2排出を2050年までにゼロとすることを宣言し、舞鶴火力発電所における発電の高効率化やCO2の分離回収技術の実証試験などに取り組まれております。京都府といたしましては引き続き地球温暖化対策条例に基づき事業者に対して再生可能エネルギーの導入などを含めたCO2削減対策を求めてまいりたいと考えております。

次に、脱炭素社会の実現に向けた住民参加についてでございます。京都府では地球環境団体や行政、産業界など府内48団体が参画する「京都アースの共生府民会議」を設置し、環境連続セミナーや京都環境フェスティバルの開催などに取り組んできたところでございます。先の質問にもお答えしました通り、

今後、この府民会議の元に省エネ対策、再エネ導入、3Rの推進に関する部会を設置し、NPOや企業 有識者などのご意見もいただきながら、より実行性の高い施策に取り組むこととしており、引き続き、オール京都体制で脱炭素社会の実現をめざしてまいりたいと考えております。

次に、憲法改正についてでございます。憲法改正は国会が発議し、国民投票において過半数の賛成が必要である旨、憲法の中で定められており、そのあるべき姿を議論することは、憲法において予定されているところでございます。憲法の改正を議論するにあたりましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持した上で、それをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。

次に、米国艦船の舞鶴港への寄港についてでございます。米国艦船が日本の港に寄港する場合、外交関係の処理に責任を有する国がその是非を判断すべきものであり、米国艦船につきましては、日米地位協定にもとづき通告を行えば入港できることとされております。過日、米国艦船「チェイフィー」が舞鶴港に入港したところでございますが、今回の入港にあたっては自衛隊の専用岸壁が使用されたことから、港湾管理者の使用承認を要せず、京都府として岸壁の使用の是非を判断することもなかったところでございます。尚、今回の寄航による港湾管理上の支障は特に生じていないところでございます。

次に、米軍経ヶ岬通信所についてでございます。Xバンドレーダーは我が国の防衛能力強化に寄与し抑止力を高めていることについて、防衛省から説明を受けており、また日米共同の警護訓練につきましてはテロ等に備えるための平素からの訓練の一環であることを確認しております。通信所のXバンドレーダーの設置につきましては、安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたものでございますが、京都府としては府民の安心安全を守る立場からミサイルに対する防護体制に万全の体制を取ること等について、防衛大臣に対し確認・要請を行うとともに、その内容の確実な履行を求めてきたところでございます。今後とも問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】今年3月に策定した「京都府地球温暖化対策推進計画」では2030年に温室効果ガス40%削減の目標にとどまっています。先ほど答弁で政府の46%に近づけていくという話がありましたけれども、それでも不十分だというのが世界の常識になっています。そのためには目標を引き上げること、舞鶴石炭火電等、全国の1%を占めるようなCO2温室効果ガス排出量を規制して見直していく、廃止させていくということの決断と一体に、目標を見直すことが必要だと思いますが、どう対応されますか。

もう一点、舞鶴港や米軍基地は非常に注視されているということだと思えます。舞鶴の自衛隊基地は2020年8月に河野前防衛大臣、今年9月には岸防衛大臣が視察し、米軍基地経ヶ岬には10月に米国臨時代理大使が視察されるというふうに、まさに日米両政府の経ヶ岬の米軍基地の位置づけの高さ、そして舞鶴港の高さ。これは日本海にむけての関心の高さだと思いますけれども、関心と注目が政府とアメリカが持っています。

それに対して、元外務省防衛情報局長の孫崎享氏は「これからの日本の政治を考える時に、非常に危険なのは、敵基地攻撃であるとか、台湾有事に軍事的に協力するとか、沖縄周辺にミサイルを配備するとか、今まで以上に軍事的に踏み込んだ対応をしようとしていることが問題だ」と述べておられます。現実に、京都府内でそうした動きが進んでいる事象に、何も対応しないのか、お答えください。

【知事・再答弁】一点目のエネルギーの問題ですが、私としては、全国でも国に先駆けて2050年、温室効果ガス実質排出ゼロを宣言したということで、積極的に取り組むつもりでございますし、それにつきましても計画では40%以上といたしましたけれども、さらにその目標は引き上げて対応してまいりたいと思います。

一方でこの目標値は京都だけで無く非常に達成にはハードルが一杯あると思っております、それはオール京都というか、府民の皆様、事業者の皆様の協力なくしては実現出来ないと思っておりますので、オール京都の力で達成したいと思っております。その中で、石炭火力発電所の舞鶴につきましては、関西電力も2050年までにゼロをめざしておられますし、舞鶴火力発電所につきましても高効率化をめざすということですので、我々としては引き続き関西電力に対しまして、そうした努力が一步でも先に進むように求めてまいりたいと思っております。

尚、経ヶ岬の米軍基地につきましては、先ほども答弁いたしましたように、私の役目は府民の安心安全を守ることが第一でございます。これまでも、経ヶ岬遺信所に関する様々な問題につきましては、まとめて米軍にも申し入れておりますし、何か問題が起こったときにはそのつど申し入れを行い正を求めております。一步一步、府民の安心安全を守る取り組みについては前進しておりますけれども、引き続き府民の安心安全を守るために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要旨】気候危機への対応は、まさにまったなしで、各自治体で、気候非常事態宣言が全国89自治体で出されています。京都議定書採択の地の重みとして推進計画の目標の引き上げをしっかりと検討していただきたいですし、それをやろうとすれば、舞鶴石炭火電をどうするのかということも、知事として本当に正面から対応する必要があると考えておりますので、廃止に向けてご努力頂きたいと思います。

また憲法をめぐる動きは、知事は京丹後のレーダー基地の例を挙げて、安心安全を守るのが大事だとおっしゃいました。だけど、交通事故でどう守るかと言うだけでは無いんですね。先ほど孫崎享氏の話もしましたが、それを越えた事態が京都府域を含め、現場で進んでいることは繰り返し紹介しますが、そういう事態になっているわけです。こうした中、沖縄県では玉木デニー知事が、防衛相が軟弱地盤の改良工事に伴って申請していた辺野古の設計変更を不承認としました。

なんでも国が決めることとして国の出先機関のような姿勢は、私は改めるよう強く求めて質問を終わります

12月6日(月)

●山口勝 議員(公明・京都市伏見区)

1. 医療提供体制の充実・強化について
2. アレルギー疾患対策について
3. 介護施策の推進について
4. 救急搬送体制の強化について

●池田正毅 議員(自民・舞鶴市)

1. 令和4年度予算編成方針等について
2. 新型コロナウイルスワクチンの接種について
3. コロナ社会における今後の経済対策について
4. エネルギー政策について
5. 府内の人流・物流を支えるインフラ整備について

12月7日(火)

●前波健史 議員(自民・京都市伏見区)

1. コロナ感染拡大の第6波に備えた感染防止対策の強化について
2. 京都市との連携について
3. 淀川水系の治水対策について
4. 災害時のペット対策について

●梶原英樹 議員(府民・京都市山科区)

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種について
2. 子育て環境日本一に向けた不妊治療と不育症に対する支援について
3. 次世代に胸を張って引き継げる温暖化対策について
4. 省エネルギー政策と住宅断熱について
5. 新たなニーズに応える京都観光について
6. 時代に応じた校則について
7. 持続可能な公共交通体系の構築について

●園崎弘道 議員(自民・城陽市)

1. 新型コロナウイルスに対応する人員と体制の強化について
2. 東京オリンピック、パラリンピックの成果を踏まえたスポーツや教育の振興について
3. テクノロジーの積極的活用について

もくじ

ばばこうへい 議員	一般質問 . . . 1
西山のぶひで 議員	一般質問 . . . 7
成宮 まり子 議員	一般質問 . . . 13
他党派の一般質問項目 20

●京都府議会 2021年11月定例会一般質問が12月8日、9日、10日に行われ、日本共産党のばばこうへい議員、西山のぶひで議員、成宮まり子議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介いたします。

ばば こうへい議員 (日本共産党・京都市伏見区) 2021年12月8日

固定費補助や損失補填を行い、商店街の事業継続への支援強化を

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき、知事並びに関係理事者に質問します。
 まず、コロナ禍での地域経済対策、特に商店街振興についてお聞きします。コロナ禍が2年を迎えようとする中で、これまでは当たり前だと思っていたものが、生活や地域にとって欠かすことのできないものだということが浮き彫りになっています。その中の一つに商店街があると考えます。商店街では、観光客はもちろん、コロナ感染への心配や不安から、人出が大きく減ったところも多く、あらゆる業種で深刻な影響を受けました。そんな中でも、地元伏見区の商店街では、「コロナの感染が怖くてほとんど外に出ないが、毎日の買い物だけは商店街を巡る。そうすると、顔見知りのお店の方やご近所さんと会ってちょっと挨拶できる」と嬉しそうに話すお年寄りがおられました。また、商店街のイベントなどに関わる街づくりプロジェクトの代表の方は、「ご近所のことは、おばあちゃんがどうしたか、お子さんがどうしているか、あの店の奥さんに聞けば何でもわかる」「商店街は一つのインフラ、公共的な役割を持った一種の公共物」だとおっしゃいました。他の商店街で伺っても、「商店街が地域にあることで、地域の安心安全に貢献できている」「住みやすい地域のベースに商店街がある」など、それぞれの地域で様々な役割を果たしていることが語られました。

そこでまずお聞きします。コロナ禍で、地域経済や地域コミュニティを守るという商店街がそもそも持っている役割の重要性が浮き彫りになったと考えますが、コロナ禍での商店街の果たす役割と、役割の公共性についてどのように考えておられるか、ご所見をお聞かせください。

そうした商店街への支援の実態がどうなっているのか。京都市内でも有数の規模を誇る三条会商店街は、「189店舗あって空き店舗は2つだけ」「組合加入は100%。制度を利用して、毎月1度は何かイベントをやっている」など、とても元気な商店街です。しかし、行政の支援についてお聞きすると、「コロナで手続きの簡素化なども進んでいる」と喜ぶ一方で、「でも、事務局がいるからイベントの企画や補助金の申請が出来ている」「事務局体制の無いところでは、非常に使いにくいと思います」と率直におっしゃいました。さらに、「うちは制度をたくさん使うので、情報などもたくさん届くが、それ以外のところはどうなっているのか」「大変なところこそ、モデルケースのような事業ではなく、10年20年の継続的な支援が必要だと思う」と、すべてのところに届く支援になっているのか、継続的な

支援が必要との指摘もありました。

出町商店街は、「空き店舗が出てほとんどはすぐ埋まる」と、商店街としてはとても元気です。しかし、補助金など行政の支援の話になると、「申請手続きや事業報告などは、実質数名の役員が手分けしてやっている。非常に負担が重い」「店の後継者問題もあるが、商店街の役員も後継者の確保はけっして簡単ではない」と話されました。こうした商店街ですら「何とかやっている」というのが実態です。

本府の商店街創生センターの商店街カルテを見せていただくと、三条会商店街や出町商店街のような店舗数又は来街者数が増えている商店街は、全体の約18%で、店舗の点在化が始まっていたり、点在化した状態が長期間にわたっている商店街が、全体の67%と大部分を占めています。しかも、地域間格差も大きく、店舗や来街者が増えている商店街は全府で54となっておりますが、そのうち52は京都市内です。乙訓、南丹、中丹、丹後には一つもありません。こうした状況は、創生センターが作られた6年前から、ほとんど変わっていません。これで、厳しい実態に本府の支援がしっかりとリンクしていると言えるのでしょうか。

本府では、今年度当初予算で新しい商店街づくり支援事業に取り組んでいます。その柱は、地域課題の解決に向けて、空き店舗を子どもの居場所や高齢者の居場所に活用するなど、NPOや学生などの取り組みと連携する商店街を支援する地域課題解決コミュニティ活性化事業です。地域コミュニティの核としての機能を強化することが一番急がれるのかという問題もありますが、そもそも事業を実施するための支援が同時に必要です。しかし、商店街創生センターは、本庁からの派遣の職員が3名と、北部地域への派遣も含めた3名の会計年度任用職員の計6名だけです。これでは、寄り添った支援が求められる300もの商店街に、知恵だしや事務手続きの支援、イベントなどの実施の手伝いなどができません。

今必要なのは、商店街が持っている多様な機能に光を当てながら、地域の生活の場として商店街が存在していけるように、それぞれの商店街や地域の実態に合わせてすべての商店街を全力で応援する取り組みです。そのためにも、地域づくりそのものから一緒に取り組むことが出来るようなものへ、センターの在り方を抜本的に見直すとともに、コロナ禍での各商店街への影響を地域との関わりも含めて実態調査を実施すべきと考えますが、いかがですか。

地域経済の疲弊が商店街でも深刻な影を落としています。営業自粛が解除されたものの、シャッターを閉めたままのお店なども少なくありませんし、再開していても「土日は少し戻った感じがあるが、平日はさっぱり」「感染再拡大の心配からか、忘年会の予約もほとんどない」という飲食店、「相変わらず厳しい状況が続いている」「また、感染が増えたらと思うと先は明るくない」という卸もしている酒屋さん、「人出が元に戻らないことにはどうしようもない」という小売店など、まだまだ先行きが見えない状況は変わっていません。中小企業団体中央会の10月の月次景況動向調査では、「人通りは急が増えてきたが、買い物の方はそれほど増えていない」という状況と同時に、「様々な物価の上昇が続いている。ますます消費者の財布のひもは固くなり景況が悪化している。」お年寄りも、「介護保険料が上がり年金支給額が年々減り、使うお金がなく年がら年中元気がない」など、消費全体が冷え込んでいる実態もリアルに報告されています。

コロナ感染が下火になったら元通りとはいかない実態が、地域経済の中にあります。今こそ、コロナ禍で苦しむすべての小規模事業者・商店が事業を継続するために支援が必要です。損失補填や固定費への補助など、国に強く求めるとともに、府としても支援に全力を上げる必要があると考えますが、いかがですか。

【知事・菅井】 コロナ禍での商店街振興についてでございます。商店街の多くは、顧客と顔の見える

関係を築くことで発展し、地域住民にとって気心の知れた身近な買い物の場であるとともに、これまでから地域コミュニティの核として公共性の面からも重要な役割を果たしてこられました。コロナ禍では、対面販売や集客イベントが制限され、商店街活動は大きな影響を受けましたが、一方で顧客が商品をよく知る店主と話をしながら、買い物ができるという商店街本来の魅力が見直され、その価値が再認識されているところでございます。また、危機克服会議では商店街が市町村や地域の団体などの多様な主体と連携し、地域コミュニティの課題解決をはかることが必要との提言がございました。そこで、今年度から「新しい商店街づくり総合支援事業」を実施し、商店街と地域が一体的に発展するための取り組みを支援しております。この事業を通じまして、商店街がまちづくり会社とともに商店街の空き店舗を改修し、地域の高齢者の生涯学習の場とシニアアカデミーを開設する事例など、他の商店街のモデルとなるとりくみも生まれているところでございます。引き続き、商店街が市町村や地域団体などと多様な主体と連携し、地域コミュニティの課題解決をはかる取り組みを支援することで、コロナ禍を乗り越え持続的に発展する商店街づくりを進めてまいりたいと考えております。

【鈴木商工労働課長・審判】商店街創生センターについてでございます。少子高齢化や人口減少に伴う地域社会の構造変化が進む中で、地域の小売り商業やコミュニティの核としての商店街は大変厳しい状況にあります。府内には様々な特徴を持つ約300の商店街がありますが、活性化のためには商店街が立地する地域の特性や、商店街を形成している店舗の構成など商店街の実情をふまえたを行う必要がございます。

そのため、京都府では商店街活動を実践してきた京都府商店街振興組合連合会と共同で平成27年10月に商店街創生センターを開設し、商店街それぞれの実情に寄り添い、柔軟できめ細やかな支援を行ってまいりました。商店街創生センターでは、府内300商店街のカルテを作成し、昨年度までの6年間で、のべ2000回以上商店街を訪問し、個々の商店街の実情に応じた伴走支援を行ってまいりました。

その成果として、商店街自ら活性化計画を策定し地域の誰もが参加できる勉強会を開催し、地域ニーズを把握したことで加盟店舗数が倍になった事例や、さらに進んで商店街が地域住民とともにまちづくり会社を設立し、高齢者の見守りサービスや店舗誘致を行ったことで、来街者数の増加につながった事例など、地域づくりの段階から商店街創生センターが商店街と一緒に取り組んだ結果、活性化につながった事例が生まれています。コロナ禍の影響については、商店街創生センターが商店街を訪問して、来街者や個店の状況も含めた商店街の状況について直接把握し、伴走支援につなげているところです。

また、危機克服会議では、商店街関係者にも委員として参画いただき、コロナ禍の影響もふまえた商店街の今後の対応について意見交換し、先ほど知事から申しあげました提言も頂いたところでございます。今後とも商店街創生センターを中心に、市町村、関係機関が連携し、一つひとつの商店街と向かい合いながら、商店街がコロナ禍を乗り越え地域コミュニティの核となるようしっかり支援してまいります。

次に、中小企業に対する損失補填や固定費の助成についてでございます。

固定費支援による事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の産業特性に合わせた補助制度や中小企業へのきめ細やかな経営支援を行うことが重要であると考えております。この間、国に対して持続化給付金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金特例措置延長を繰り返し求め、このたび国の経済対策において新型コロナウイルスにより大きな影響を受ける事業者に対して、地域、事業所を限定しない形で事業継続の見通しが立てられるよう事業復活支援金の給付が閣議決定されたところです。京都府においても、昨年度は商店街の個店等がコロナから再出発するため、アクリル設

置など簡易に実施できる対策から、感染症拡大防止のための店舗改修まで小規模事業者や個店等が事業継続できるよう、総合的に支援をおこなったところです。

また、今年度は、経営改善を支援する知恵の経営ステップアップ補助金や中小企業経営改善緊急支援事業などにより、生産性向上をとおして固定費削減につながる取り組みも含めて支援しているところです。今後も引き続き、あらゆる施策を総動員することにより、厳しい経営環境にある中小企業の事業継続と雇用維持に全力で取り組んでまいります。

【ばば議員・再質問】1点再質問をしたいと思います。シニアアカデミーを実施しているところが出来た、自ら再生計画を立てたり、見守りサービスを始めた所がありますということがあったんですけども、丁寧な伴走支援をしているというけれども、それがすべての所に行き届くものになっているのかどうか。そして、そこがしっかりと使えるところまで支援が出来ているのかということが、やっぱり現場でお話を聞くと問題になっているわけで、例えば、店舗の減少が見られたり、点在化が始まっている商店街では「たくさん情報は送られてくるが、処理しきれない」「組合員も減っていく一方」「商店街で動かせるお金なんてほとんどない」など、こうした声がでてきます。そういった商店街をどのような支援するのか、具体的にお聞かせ頂きたいと思います。

【再答弁・知事】先ほど、ばば議員から例示がございました商店街は、活性化している例示だと思っております。300ある商店街の中には、その置かれている地域の状況、また構成している店舗など、非常に多種多様でございます。商店街振興センターでカルテをつくって、その処方箋について検討をしておりますけれども、商店街振興センターは商店街振興の核となるセンターですけれども、市町村、商工団体、商店街を振興する主体は様々でございます。そうしたものが、全体として、それぞれの商店街の特色にあった商戦を定め、それを支援していく。そうした組織の核としての商店街振興センターが果たすべき役割は大きいと思っておりますので、引き続き関係者総力を結集いたしまして、それぞれの商店街に合った支援策を講じてまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要領】再度、答弁をいただきまして、商店街創生センターでカルテを作って、そのカルテに基づいて様々な支援を行っていくということだったんですけども、現状、そういう風なことでもいいのか、それが待てるような状況になっているのか。この6年を見ても、ほとんど商店街の状況というのは変わっていない。厳しいところは相変わらず厳しい状況のまま。こういう状況になっていて、私は、京都府下を見てみましてもそうですけれども、大型店が野放図に増やされている一方で、京都府の施策が、全体を底上げするところまで至っていない。こういったことになっていない。その結果、商店街はどんどん疲弊していく。そして、大型店が無くなってしまえば、買い物難民を生み出していく。こうした事例は京都府内でも1つや2つということでは無いわけです。こうした中で、今元気な商店街ですら、10年後、20年後、展望が見とおせるかということ、中々見とおせない状況も同時にひろがっているわけです。だからこそ全体を引き上げる支援が必要なわけで、規模の小さなところ、商店が減少しているところなどは、事務手続きや取り組みをするのに必要な人の支援や、財政的に手厚い支援が欠かせません。

また、そうした商店街にコロナ禍が深刻な影響を与えているわけですから、損失補填、固定費補助の実施でしっかりと底ざさえすることがどうしても必要だと思っておりますので、府の決断を強く求めておきたいと思っております。

中小企業支援と一体に雇用の安定を。賃金条項を含む公契約条例の実現を

【ばば議員】次に、雇用の対策、最低賃金の引き上げに関わってお聞きします。

財界の求めに応じて、国が非正規雇用をあらゆる業種・職種に広げてきたことが、コロナ禍でも極めて深刻な影響を与えています。特に影響の大きい女性では、非正規雇用率が、今年9月現在で53.7%と、男性の2倍を超えています。ここをコロナが直撃をし、厚労省の自殺対策白書では、昨年、働く女性の自殺が1,698人に上り、過去5年の平均より28%も増えていることが明らかになっています。まさに、不安定雇用の異常な広がり、命をも奪う事態となっています。さらに、2019年に取り組まれた京都府内の最低生計費調査では、8時間労働で普通に暮らそうと思うと時給1,600円以上が必要と報告をされました。本府の最低賃金は、過去最高となった今年の引き上げ後でも937円で大きな隔たりがあります。しかも、この10年ほどで、最低賃金の全国平均の1.3倍以下で働く労働者が19.5%から31.6%と10%以上も増えており、最低賃金付近で働く労働者が急増していることが報告されています。

このように不安定で低賃金な働き方が、とりわけ若者や女性に押し付けられる中で学生バイトでも女性のパート・アルバイトでもダブルワーク、トリプルワークが急速に広がりました。我が党議員団が、ハローワーク前や街頭で行ったコロナ禍の生活実態調査では、「アルバイトを二つ掛け持ちしていたが、シフトがなくなり生活が出来ない」「突然の派遣切りでわずかな貯金を切り崩しながら職を探している」などの声が多く寄せられたように、ダブルワーク、トリプルワークで何とかつないできたこうした生活が、コロナ禍で壊れてしまっている。こうした事態がある。ところが、国や財界は、雇用の安定どころか、ギグワークや兼業・副業を進め、一方で最低賃金の引き上げは一步一步だといひます。

ギグワークとは、いわゆる請負労働者で、コロナ禍で急速に広がったウーバーイーツなど食べ物の配達宅配員などが有名です。時間に縛られない自由な働き方と言われますが、実際には、労働時間や最低賃金などの労働者としての権利はなしで、社会保険などはすべて自己責任、それで一件の基本配達報酬は300円程度、しかも仕事がなくなれば、即収入ゼロ。低賃金で不安定な働き方はそのままにして、それでは生活が出来ないのなら労働者としての権利の外にあるギグワークなどでの兼業・副業で補わせる。こんなことをすれば、労働者をさらに過酷な長時間過密労働に追いやり、企業の利益追求の道具として使い捨てにする働き方に、さらに拍車をかけることになります。

そこで伺います。国が非正規雇用を野放図に広げてきたことが、コロナ禍で影響をより深刻なものとしてきたことが浮き彫りになり、その転換が求められている中で、惨事に便乗するようなギグワーカーや兼業・副業を広げようとする財界や国の動きに対して、正規雇用が当たり前の雇用への転換と、中小企業への十分な支援と合わせた最低賃金の抜本的な引き上げを強く求めるべきと考えますがいかがですか。

国に声を上げることと同時に、行政としても賃金を含む労働環境の改善の先頭に立つことが本府には求められています。私は、その一つが賃金条項を含む公契約条例の制定だと考えます。

本年3月現在72の自治体で公契約条例が作られ、そのうち賃金規定を含むものは25自治体。コロナ禍以降に、新たに条例を作られた自治体は15自治体となっています。今年6月に、新たに賃金条項を含む公契約条例を制定した江戸川区では、「コロナ禍で苦境にあえぐ地元業者は多く、東京五輪後の景気減速への不安は大きい。下請け単価の切り下げを防止し、適正な賃金を確保する、持続可能な仕組みが必要だとして、賃金条項を定める公契約条例への移行に踏み切った」と区長の決断が報道され

ています。本府では公契約大綱が実施されて10年が経とうとしていますが、しかし、現場労働者からは、「引き上げられている設計労務単価と実際の受取り単価に大きな差がある」と何度も指摘され、賃金条項を含む公契約条例の実施を求める声が上がられてきました。そうした声に対して、知事は「公契約大綱で対応する」と答弁されてきましたが、コロナ禍でもウッドショックや資材の高騰、不足、さらに原油高騰による燃料代の高騰など、下請け事業者や労働者、職人には様々な影響が出ています。コロナ禍や景気の冷え込みのしわ寄せが、下請け単価の切り下げにつながる。これでは、下請労働者や職人は安心して事業を継続したり、働き続けることが出来ません。全国の条例実施先行自治体では、業務委託・臨時雇員の賃金アップなど、労働環境改善の効果も報告されています。今こそ、知事の決断が求められています。

そこで伺います。コロナ禍で、行政自らが発注する公共事業で、発注単価の根拠となる設計労務単価を割り込むことがないようにすることで、賃金も含む労働環境の改善を進める先頭に本府が立つべきです。賃金条項を定める公契約条例で、賃金も含む労働環境の改善につなげている全国の条例制定の経験に学び、賃金条項を含む公契約条例の制定に踏み出すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【鈴木商工労働観光部長・答弁】雇用対策についてでございます。京都府ではこれまでから、不本位に非正規雇用で働く方を正規雇用につなげることが重要であると考えており、「京都府就業支援人材確保計画」に基づき、令和3年9月までの3年半で4万人を超えの正規雇用を創出しております。今回のコロナ禍では、非正規雇用や女性などの立場の弱い方々が解雇・雇い止めになるなど、より大きなダメージを受けていることから、京都府では「京都未来塾事業」などにより離職者の安定的な正規雇用化への緊急支援取り組むとともに、国に対しても解雇や雇い止めを受けた求職者などに対する就労支援について、繰り返し要望をおこなってきたところです。

今議会で最終案を報告させて頂く予定の、新たな雇用プランのパブリックコメントにおきましても、「若者が安心して子どもを産み育てるためには、非正規雇用からより安定し継続的なスキルアップが期待できる正規雇用へ転換することが大切」との意見も頂いており、安定的な正規雇用創出に引き続き取り組むとともに、柔軟かつ多様な働き方を希望する方々に対しても、充実した職業生活を実現して頂けるよう、就労環境の整備を含めた支援を行ってまいりたいと考えております。

最低賃金につきましては、労働者の生活の安定と向上に加え、経済の好循環による地域経済の活性化にとっても重要である一方で、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の生産性向上に向けた取り組みが不可欠であるとの認識のもと、着実に一步一步引きあげていくことが大切であると考えております。

長期化するコロナ禍での最低賃金の引き上げという厳しい経営環境を踏まえ、中小企業応援隊の伴走支援のもと、新たに中小企業経営改善緊急支援事業に取り組み、企業における賃金引き上げとともに、生産性向上の取り組みを支援しているところであります。

今後とも労働者の生活が安定し向上することと、企業の事業継続とのバランスを図りながら、賃金引き上げを実現するため、支援制度の充実などに対する要望するとともに、企業の生産性向上を通じた経営基盤の強化に向けた取り組みを進めてまいります。

【野本総務部長・答弁】賃金条項を含む公契約条例の制定についてでございます。

労働者の賃金等の労働条件は、労働基準法等の関係法令に反しない限り、労使が自主的に決定することとされており、最低賃金法とは別に、条例等で賃金の基準を新たに設けることにつきましては、

慎重に対応することが必要でございます。また労働者の賃金問題につきましては、公契約のみならず私契約を含めた統一的な見地から、ナショナル・ミニマムとして労働法制の中で対応されるべきものと考えております。

【ばば議員・再質問】ご答弁をいただきました。公契約条例については同じ答弁が繰り返されているわけですが、実態はどうなっているかということを見て頂きたいと思うんですね。

設計労務単価は、政策的にこの間ずっと引き上げられてきて、平均は今20,409円となっています。全京都建築労働組合が毎年行なっている賃金アンケートを見ますと、現場労働者の単価は14,553円その差は5,856円。これ（労働者の単価）はほとんど上がっていませんから、どんどん（差が）開いていく状況になっているわけですね。コロナ禍で資材の高騰が起こっていますし、そうした状況になると、真っ先に労働者の賃金が当たり前のように削られていく。こうしたことを放置するのがどうかっていうことが問われているわけで、そうした時にしっかりとそれを保障して、行政として労働環境の改善の先頭に立っていく。このことが求められているわけです。今こそ、賃金条項を含む公契約条例の実施を是非とも本府として決断をしていただきたい。このことは強く求めておきたいと思っております。

雇用と最低賃金の問題で、一点再質問したいと思います。

柔軟な働き方や多様な働き方を求める方、こうしたことにも応えていくんだとおっしゃいますけれども、現状では不安定や低賃金であっても働かざるを得ない状況が現実には広がっている。コロナ禍で、ウーバーイーツで注文したら、二人のお子さんを自転車に乗せてお母さんが配達に来られた。こんなお話がありました。まさにこういった状況が現場で広がっていて、それすらコロナ禍で壊れ始めているということを私はしっかりと見て行かなければいけないと思います。そんな時に不安定で何の保障もないギグワーカーや兼業、副業を推進すれば、労働者をさらに過酷な長時間過密労働に追いやって、企業の利益追求の道具として使い捨てにされる。こんな働き方に拍車をかけるのではないのか。この点を、危険性として指摘をしましたが、ではこの点について本府はどのように考えているのか。再度ご答弁をいただきたい。

【鈴木部長・再答弁】馬場議員の再質問にお答えいたします。

私どもは、これまでから不本意に非正規雇用で働く方々を、正規雇用につなげるのが非常に重要であると考えております。従いまして、そうした皆様方に対して、その時々事情に応じた、職業訓練でございましたり、あるいはまた、マッチングといったことを支援できるように制度化をしてまいってきているところでございます。現在でも、京都未来塾によりまして、生活基盤を保障しながら生活・職業訓練、それからマッチングにつなげる事業にも取り組んできております。引き続き安定的な正規雇用をめざして、そうした取り組みを充実してまいります。

【ばば議員・指摘要望】ご答弁をいただきましたけれども、本当に実態を見て頂いているのかなというふうに思います。先程ご紹介したお母さんが、やっぱりそういった状況で働かざるを得ないという状況があって、それは不本意非正規の解消でやっているんだとおっしゃるわけですが、国は今フリーランスやギグワークという言葉を使って、この実態には向き合っていないという姿勢を示していて、こうした事は新しい言葉のように見えるけれども、実態はこれまで散々労働者を自分たちの責任は放棄をして、労働者の労働力だけは搾取すると。こういった使い方として働かせてきた。こういった働き方そのものであります。

そうしたことが、今度のコロナ禍では、何の保障もない多くの労働者を生み出してきたということ

を、改めて見る必要がある。今本府がやらなければいけないのは、多様な働き方・柔軟な働き方、こんなことに逃げるのではなくて、正規雇用が当たり前の雇用の実現、中小企業への支援と一体に、生活できる最低賃金への抜本的な引き上げに全力をあげることです。府として、その役割をしっかりと果たしていただくことを強く求めて、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました

西山 のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区）2021年12月9日

府内どこでも中学校卒業まで医療費の無料化を――保護者の声に応えよ

【西山議員】 日本共産党の西山のぶひです。通告にもとづき、質問いたします。

はじめに子どもの医療費助成についてです。この間、子ども医療京都ネットのみなさんが子育て中の約330世帯を対象にアンケートに取り組みされており、子どもの医療費無料化拡充をのぞむ声が多く集まっているとのこと。うかがいますと、「コロナ禍でくらしが大変な時に、風邪でも我慢させてしまう」「ちょっとしたことで早めに受診できたことで、子育ての相談もできた。そうした支援が3歳以降にも必要」とのことでした。この制度が、子どもが比較的軽度の状況から受診をうながし、ひいては子どもの命を守ってきたことは言うまでもありません。さらに、子育てにかかる経済的支援にもなってきました。子どもを産み、育てたいのに、実際には断念される理由の多くは子育てにかかる出費です。そうした理由から、長年保護者を中心とした府民の願いに押され、国が乳幼児医療費助成制度を整備しないもと、本府が制度をつくり、ひろげてきました。その制度に各自治体が上乗せして、現在府内では京都市を除くほぼ全自治体が中学校卒業まで無料へと制度を広げています。2019年に府が通院分の月3,000円以上を還付していたものを、上限1,500円に半額として以降、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町が独自に中学校卒業まで無料化し、京丹後市では市民税非課税世帯の大学生まで対象をひろげられました。また以前から18歳まで無料としていた南山城村では、乳児の保育料無償化に踏み出すなど、子育て支援策を充実しておられます。

一方で、全国には本府よりもさらに踏み込んで充実されている県があります。子どもの医療費助成について、所得要件を設けず実施しているのは、本府を含めて19府県になりますが、そのうち3歳以降も自己負担なく完全無料にしているのは群馬や愛知、滋賀、沖縄など6県になります。また本府のように自己負担があっても1,000円未満の低廉な額に抑えているところも、静岡や鳥取は高校卒業まで実施しておられるなど、こうしたところは9県になります。知事は「子育て環境日本一」を掲げるならば、こうした水準まで引き上げることが重要ではないでしょうか。

本府はすでに国に対し、ナショナルミニマムとして中学校までの医療費助成の制度化、自治体の努力に逆行するような国民健康保険の国庫負担金の減額措置の撤廃を要望されています。引き続き要望されるよう求めます。しかし先ほども紹介したように、独自の努力をされている他県に見習い、また府内の市町村への支援にもなる、本府の姿勢が今問われているのではないのでしょうか。

代表質問でわが会派の光永議員の質問に対し、知事は「京都府の支援によって少しでも市町村がさらなる支援策の拡充に向けられるという構造については十分理解している」と答弁されました。それならば、このコロナ禍で負担軽減を求める保護者の声にこたえることが重要です。

とくに、本府制度への上乗せを唯一実施していない京都市内の保護者から、制度の拡充を願う声があがっています。先に紹介した子ども医療京都ネットのアンケートでも、京都市内の方で医療費負担のために「受診をためらう」という回答が33%にのぼるとのことでした。また、負担を気にして受診

をためらったことで症状が悪化したケースとして、「アトピーで肌が弱いのが、月初めまで受診を遅らせると悪化した」「鼻水ぐらいと思っていたら中耳炎になった」「風邪で様子を見ていたら肺炎になった」などが報告されていました。

加えて、京都市では現在、財政改革と称して独自の子育て支援策が縮小・廃止されようとしています。来年度、小学生を対象に虫歯の治療費を全額助成していた「学童う歯対策事業」の廃止や、学童保育利用料の値上げ等も検討されています。以前から、私の同級生らが生まれ育った伏見区から、「子育てのため」と滋賀や大阪に移住する話を多く見聞きしてきました。先日も、若い夫婦が「保育園に入りにくいし、子どもの医療費などの支援も他都市の方が十分やっている。すぐ近くで子育て支援に熱心なまちはいくらでもある」と移住されたところです。本府内でも最も人口の多い京都市が、子育てしにくいまち、子育て世代から魅力のないまちに変わろうとしている状況を、知事は看過できるのでしょうか。

そこで伺います。本府として、子どもの医療費を中学校卒業まで無料化するべきではありませんか。

また、そのために必要となる京都市との協議について、これまでどのような協議をしてきたか、明らかにするべきと考えますがいかがですか。まず、ここまでお願いします

【知事・答弁】 西山議員のご質問にお答えいたします。

子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は、すべての子育て家庭を社会全体で支える観点から、所得制限を設けず、京都府と市町村が一体となってつくられてきた全国トップクラスの制度であり、今回のコロナ禍にあっても親の収入に左右されることなく、子どもの健康を守ることができる子育て支援策として、実施してきております。京都府の役割は、制度の基礎となる部分を作ることにあり、市町村に対して毎年度 20 億円を超える財政支援を行っております。そのうえで、各市町村においては、地域の実情を踏まえて独自の上乗せ措置を講じられております。

京都府では、平成5年度の制度創設から、これまで市町村と協議を重ねる中で制度の充実を図ってきており、令和元年9月からは、通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。今後の制度のあり方につきましては、拡充後の利用の状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。なお、子どもの医療費助成につきましては、全国一律の制度化や、医療費助成を行った場合の国民健康保険の「国庫負担金減額調整措置」、いわゆるペナルティの廃止につきまして国に要望してきており、引き続き強く求めてまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【長谷川健康福祉部長・答弁】 京都市との協議についてでございます。

先ほど知事からご答弁させていただきました通り、本制度は府内全ての市町村と慎重に協議を重ねて作り上げてきたものであり、京都府の役割は制度の基礎となる部分をつくることにあります。

制度の充実を図るため、これまで京都市をはじめとした市町村と制度のあり方について検討を行い、入院につきましては対象年齢の拡大、通院につきましては対象年齢の拡大や、自己負担上限額の引き下げを図ってきたところでございます。

【西山議員・再質問】 ご答弁いただきましたが、再質問させていただきます。

全国トップクラスとのことですけれども、先ほども紹介したように、保護者の方の負担額という点で言いますと、本府よりもさらに充実されたところはいくらでもあります。

また令和元年度以降の状況を見極めるとのことですけれども、まさに、その後の状況が先ほど紹介

したように、受診をためらう方がいらっしゃる。その結果、症状が悪化した子どもがいるという、こういう状況なんです。だから拡充を求める声が上がっているのに、そのことについて、いま、全く答弁がありませんでした。子どもの命がかかっている問題です。加えて、「このままでは京都に住み続けられない」という若い世代の声にどう向き合うのかということも問われています。

この状況の中で中学校卒業まで無料化すべきではありませんか。この点について、再度ご答弁をお願いいたします

【西脇知事・再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。

これは制度拡充、3,000円を1,500円に引き下げてから、時間はそんなに経っておりませんし、この間コロナ禍に依ります受診控え等、そうしたものがどういうふうに診療に影響を受けてるか、そういうことも含めまして、先ほど申し上げましたように拡充後の状況を見極めながら、引き続き市町村や医療関係者の意見を十分に聞いてまいり、今後の事を検討してまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘要望】知事、やはり府民の声を正面から受け止めるべきです。

コロナ禍で子育て世代が孤立して、経済的にも非常に苦しい。そんな時にお医者さんに相談に行けるようにするのが、この支援だと思います。

本府は、全国的に見ても決してトップレベルでは言えないということは先ほど申しましたけども、府内どこでも中学校卒業まで無料化実現へ、このことはすぐにでも決断できることです。是非、知事の決断を求めて、次の質問に移ります。

生活困窮する学生に給付制奨学金の創設、実施を

【西山議員】次に、学生支援についてです。

この間、地域のボランティアの方々を実施している食材支援の取り組みに、多くの学生が参加していることを紹介してきました。第5波の最中には、学生から「バイトの募集を探しても見つからない。見つかっても多くの学生が応募するので、競争率が高くなっている」という状況もお聞きしました。直近、5日に行われた食材支援の場でも学生から、「アルバイト収入がゼロではなくなったけど、まだ家賃すら払えない。奨学金が頼りになっている」「以前なら月5万円の収入だった。今は複数の短期のバイトをつないで月2万円だけ」といった声もあがっていました。

このように、市民や大学等による緊急の食材支援が必要な状況がまだまだ続いております。そもそも学生が自らの生活費をアルバイト収入で工面しなければならず、収入を失えばたちまちに生活困難に陥る状況こそ、改善しなければなりません。その背景には、大学の高すぎる学費負担があります。学生や保護者、大学関係者を含めた長年の運動の中で、2012年に政府は国際人権規約13条「高等教育の斬新的無料化」を批准し、教育の無償化を国際公約としました。その後、2020年に国は住民税非課税世帯等を対象に学費の減免制度、および給付型の奨学金を実施しましたが、全体から見れば対象がわずかであり不十分でした。この最中にコロナ禍が起こり、学生の中で授業料半額引き下げを求めるネット署名が全国で短期間に200大学以上1万5000人以上に広がり、先の制度のコロナ特例や学生に10万円を支給する学生支援給付金が実現しました。しかし、この学生給付金も対象を学費減免制度と同程度の人数に限定し、大学ごとに予算を振り分けて実施したため、多くの学生が申請すらあきらめる事態を引き起こしました。そうしたもとの、この間多くの学生が「コロナ禍で親の収入も減って頼れないが、アルバイト募集もなく生活できない」といった声があがる状況になっています。そもそも、学生の生活を支えるための制度が必要です。本府はこれまで、「大学生にかかる就学支援は高等教育を

所管する国において行われるもの」として学生への経済支援は国への要望にとどめ、独自の実施には背を向けておられます。そこであらためて本府が給付型奨学金の創設を実施することこそ必要と考えますがご所見をうかがいます。

また国は現在、先にも紹介した学生支援給付金を昨年度と同じ対象、同じ要領で実施する方向で検討されています。対象人数が少ない上に、予算を機械的に大学に振り分けて、要件に該当しているのに給付されなかった、またそもそも申請を躊躇させたという教訓をまったく省みていないことが問題です。そこで、国に対し、学生支援給付金の対象を大幅に広げて実施すること、授業料が半額にできるよう、大学への交付金や私学助成を抜本的に拡充等の財政支援を実施することを求めるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【個文化スポーツ部長・菅井】 コロナ禍での大学生支援についてでございます。

府独自の給付型奨学金制度の創設についてであります。大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含めて全国で統一的に行われるものと考えております。

国が昨年度高等教育の修学支援新制度を創設し、年収 380 万円未満の世帯を対象として、授業料の減免と給付型奨学金を併用し高等教育への就学を支援しており、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した家庭も対象となるなど制度拡充も出されたところでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、学生が安心して学び続けられる環境を守ることは大変重要であり、このため全国知事会から国に対して、学生の経済的負担の軽減や就学支援の要件緩和について要望するとともに、京都府からも学生支援について繰り返し要望してきたところでございます。また京都府では昨年度の累次の補正予算に加え、本年 5 月及びこの 11 月補正予算でご議決いただきました大学等教育環境研究支援事業費及び年末年始緊急生活支援事業費により、食材生活必需品等の配布など厳しい環境にある学生の生活支援を実施しているところでございます。今後とも大学と連携し、困っている学生の皆さんに寄り添った支援に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に学生への給付金についてであります。先月 19 日に閣議決定されました国の経済対策において、学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給が盛り込まれ、支給対象となる学生が昨年度の 43 万人から 87 万人に大幅に拡大されるところでございます。京、京都府と致しましては支援の必要な学生に対ししっかりと制度が活用されるよう、引き続き大学と連携して学生に丁寧にお知らせしてまいりたいと考えております。また大学の授業料につきましては、国立大学におきましては国が定める金額を標準額とし、社会経済情勢等を総合的に勘案して設定されており、また私立大学におきましては各大学の運営方針や経営の観点から各大学独自の判断で設定されております。その上で国におきましては経済的な理由で学費負担が困難な大学生につきましては、昨年度から入学金の減免制度が創設されるなど、負担軽減の大幅拡充がなされているところでございます。学生の厳しい経済状況を踏まえ、全国知事会の緊急提言などにおいて、学生の経済的負担の軽減を繰り返し要望しているほか、京都府といたしましても大学運営費交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など国制度の充実を求めているところでございます。学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、引き続き国に要望するとともに、大学が行う食材生活必需品の学生の配布などの取り組みを支援するなど京都府として必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

【西山議員・再質問】 本府の取り組み、給付型奨学金の創設について再質問いたします。

この間の本府の大学を通じた食材日用品配布支援については我々も求めてきたもので歓迎しており

ます。しかしその上で、今必要なこととしてやはり生活を支えるための奨学金が必要だと思えます。私立大学教職員組合連合の皆さんが今年夏に府内の大学法人を対象にして実施されたアンケートでは、府の補助金なども活用して食材支援をやってきたけれども、学生のさらなる経済的支援を行政に求めておられるとのことでした。

長野県や沖縄県など、地方自治体でも独自の奨学金制度を設置されているところもあります。また熊本県などコロナ禍において地域内また出身の学生に対する給付金を実施されたところもあります。本府が学生の実情に答えるかどうかが問われているのではないのでしょうか。なぜ検討できないのか、他県もやっていることですからぜひ検討を頂きたいと思えますが、再度お答えを願います。

【文化スポーツ部長・再答弁】西山議員の再質問にお答え申し上げます。

コロナ禍におきましても、学生が安心して学べる環境を守っていくことは大変重要だと考えてございます。京都府ではこれまで累次の補正予算により、オンライン環境の整備や学生食堂のパーティションの設置、寮の相部屋の解消、さらには本年11月補正予算でご議決いただきました年末年始緊急生活支援事業費などにより、食材や生活必需品の配布など、経済的に厳しい環境にあります学生を支援してまいったところでございます。今後とも学生が経済的理由で学業を諦めることがないように引き続き大学と機密に連携し、学生への支援に努めてまいりたいと考えております。

【西山議員・指摘】ご答弁いただきましたけれども、今やっている支援に留まらず、家賃や水光熱費など生活のための費用をどう捻出するかと苦悩している学生に、追加でどうやって心を寄せた支援が必要かといった検討をするべきだと私は考えます。府独自の奨学金制度を創設するために、具体的に検討して踏み出すべきだということを改めて指摘して次の質問に移ります。

府立高校生のタブレット端末購入は公費負担にせよ

【西山議員】来年度より、政府の「GIGAスクール構想」にもとづき、府立高校でも「1人1台タブレット端末」が導入されます。この構想そのものが現場から生まれたものではなく、国から教育現場にもICT化による業務効率化をおしつけるもので、本来必要とされる、教員を抜本的に増やし、少人数教育で1人ひとりの子どもと向きあうという教育のあり方が横に置かれて進められてきました。そのため、小中学校をはじめ多くの教育現場から「対応が追い付かず、コロナ対応もあわせて業務量が多くなる」といった声があがっています。府立高校においては、今年度5校で先行実施し、来年度には全校で実施するという、タブレットありきのスケジュールで進められています。また実施にあたっては、高校が義務教育期間でなく、また端末を最終的に自分のものとすることから他の教材と同じく自己負担で行うとされています。しかし、高校への進学率は99%で、公立高校の役割は大きくなっています。教材費といっても端末は約7万円が高額です。

ある保護者の方によると今年度1年生になった子どもの費用として、制服・体操服代で8万円、教科書代が5万円、交通費として年間8万円、修学旅行の積立金6万円、さらに部活のためにユニフォーム代など3万円かかり、合計で今でも30万円がかかっているとのことでした。ここにタブレットの約7万円に加え、授業で活用する教材アプリの中には1万円近いものもあります。こういった状況のもとで「コロナ禍でしんどいのに、まだ負担をかけるのか」と怒りの声をあげられました。ほかにも教育そのものの変質、個人情報の流出や視力低下など健康面への不安についても多くの声を聞いてきました。さらに高校生からも「タブレットを使いたいだけじゃないか」といった厳しい声もありました。

本議会にも請願が出されていますが、府民の願いは「教育の無償化」であり、給食費など授業料以外にかかる負担への支援が本来は必要ではないでしょうか。この間、先行実施の5校では、修学支援制度を利用する生徒がいるにもかかわらず低所得者世帯への貸出実績がゼロの学校もあるとうかがっています。実際には家庭の事情がクラスメイトに伝わるのをおそれて、無理をしてでも購入している実態があるのではないのでしょうか。

文科省の調べでは、都道府県のうち18府県が公費負担での導入を今年8月時点で決めており、本府にもできないことはありません。本議会には公費での導入を求める請願がWEB署名を合わせて7070人分とともに提出されています。そこで、うかがいます。タブレット端末の自己負担方針については撤回し、全員分を公費負担へ切り替えるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【橋本教育長・答弁】西山議員のご質問にお答えいたします。府立高校における生徒一人一台のタブレット端末の導入についてでございますが、来年度の新入生から端末を活用した新たな学びを全校で推進するにあたり、生徒・保護者に自費での購入をお願いすることとしております。その理由と致しましては、高校段階においてはタブレット端末を授業だけではなく、家庭での自学自習や興味関心に基づく探究的な学習など、個人の学びの進化につながる場面で活用することが、小中学生に比べてより重要視されることが挙げられます。さらに生徒自身が様々な場面での活用方法を自ら発見し、主体的な学びにつながることを期待できるため、文房具のように、いつでもどこでも自由に活用できるように自費購入が適していると考えたところであります。

一方でタブレット端末の購入が各ご家庭への更なる負担となることは、府教育委員会としてもしっかりと受け止める必要があると考えております。このためタブレット端末購入費用の精査、縮減に加え、副読本など在学习中の購入物品の見直しといったトータルでも負担軽減を検討するとともに、住民税非課税世帯への端末の貸し出しや端末購入に利用できる貸付金などの支援制度についても周知に努めているところです。

さらにこの間、府議会の各会派から負担軽減についてご指摘をいただいていることを踏まえ、タブレット端末購入に対するさらなる支援の拡充に向け予算編成過程の中で検討を進めているところでございます。また国が定めるセキュリティガイドラインを満たすための端末管理ソフトの導入経費など、タブレット端末の機器本体以外に要する費用について、国に対して必要な予算処置を要望しております。

府教育委員会と致しましては、保護者負担の一層の軽減を図りながら、府立高校において一人一台端末を活用した個別最適な学びと、生徒の主体的協働的な学びをしっかりと推進してまいります。

【西山議員・再質問】ご答弁いただきました。今主体的な学びのためということですが、タブレットを使って授業されているのは、京都府だけでなく全国で行われているわけで、その中で公費負担されている県もあるわけですから、コロナ禍で就学支援制度を利用したくてもできないような水準の方も含めて、苦しい実態がある中でさらなる負担を今強いていること自体やっぱり今問題だと思うんです。そのためにさらなる負担軽減の検討というお話もありましたけれども、やはり原則としての自己負担方針、この撤回が私は必要だと思います。

またこれまでの常任委員会の中では、他の教材費や修学旅行の積立金などを総合的に見直すことを学校に通達しているというお話も伺ってきました。こういったことを学校任せにしたら、タブレット以外の教育を削っていいのかっていうそういった私は疑問も出てくると思いますが、その点も大変問題だと思っております。

そこで再質問いたします。タブレット導入をめぐる問題は、経済的負担だけではありません。

先に紹介したように個人情報や目の健康、現場ではただでさえ教員の人数が不足しております。こうしたもとの、経済的負担に関する府の支援は大変重要だと思うんです。一度自己負担の方針としたところでも、今京都ですね、現在開催中の議会の中で自己負担額引き下げる補正予算が提案されているということです。そういったことから公費負担に向けて今からでも再検討すべきだと考えますがいかがでしょうか。その点を再質問いたします。

またもう一点、先ほども紹介したように周回を目を気にして借りない生徒が今現に出ているという問題が起こっています。これも原則自己負担の方針だからこそ出る問題だと考えます。この問題を対応しないまま来年度スタートというスケジュールありきで進めるのは問題だと思います。問題ではないでしょうか、この点について2点お答えください。

【教育長・再答弁】西山議員の再質問にお答えいたします。公費で整備をすべきだということですが、全国的には公費で整備するところと、自費購入方式を取るところ、概ね同数という状況でございます。このように端末整備にかかる費用負担の考えた考え方については、都道府県によって分かれるところですが、小中学校と違いまして国の財政措置がない中、公費で整備される自治体ではランニングコストや将来の端末更新にかかる財源確保の課題に加えまして、大変多くの台数の個々の備品管理が継続的に必要になるという負担の課題もございます。もう一方で自費購入方式とした場合には、保護者負担は伴いますが、自身の文房具としてより自由に利活用がはかれる他、卒業後も手元にタブレットが残り、引き続き使えるというそういう受益の面でのメリットもあると考えております。以上のようなことによりまして、京都府におきましては自費購入方式をとっているということでありまして、ただし先ほど申し上げましたように、決して安価なものということではありませぬので、端末購入に係る保護者へさらなる支援拡充についてはしっかりと対応はかってまいりたいと考えております。

それから低所得世帯の生徒への配慮といいますが、なかなかの貸し出しを使いにくいといったことがあるんじゃないかというお尋ねですけど、当然各校の教育活動を行う上で、自費で端末を購入した生徒と貸出端末を使う生徒との間になら差を生じさせることなく、等しい教育環境を整えていくことは当然のことだと思っております。このため先行校におきまして、購入端末と貸出端末の生徒への配布を同時に行う、また端末に貼り付ける管理番号を連番にするといった様々な工夫をしまして、貸出を受けていることが他の生徒に分からないよう、配慮を行っているところでありまして、こうした面での配慮というのは今後とも十分留意をして取り組んでまいりたいと考えております。

【西山議員】ご答弁いただきました。財源問題ということが出ましたけども、それならば「子育て環境日本一」を掲げているわけですから、思い切った支援をすればいいと私は思うんです。加えて今出てきている問題ですね、貸し出しを実際借りてない生徒がいる問題について、これはいろいろ現場で工夫されているけれども、出てきているという事を直視すべきだと思います。そういった中で、あくまで来年度スタートで自己負担の方針を変えない生徒の間に分断が起こっているけども、今は立ち止まらないとしているのは大変問題だと思います。

そのことを厳しく指摘して、公費負担への方針を転換することを改めて求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました

以上

成宮 まり子議員（日本共産党・京都市西京区） 2021年12月10日

9条改憲、敵基地攻撃能力保有等自衛隊と米軍との一体化の動きについて

【成宮議員】日本共産党の成宮真理子です。通告に従い、知事並びに関係理事者に質問いたします。まず、憲法改定や自衛隊の「敵基地攻撃能力」保有、米軍との一体化などの危険な動きに関わり、3点伺います。

1つめに、「敵基地攻撃能力」の保有、憲法9条改定についてです。光永議員の代表質問に、知事は「憲法改正は国民の間で幅広く議論されるべき」と答弁されました。しかし、いま問題になっているのは、憲法一般を広く議論するかどうかではありません。自民党が改憲4項目を掲げる下、岸田首相は所信表明演説で初めて「敵基地攻撃能力保有」の検討を表明し、憲法改定へ「国民の議論を喚起しよう」と述べました。歴代政権の憲法解釈を覆す立憲主義の破壊であり、9条を空文化し、日本を「海外で戦争できる国」に変えようとするものです。

しかし、国民世論は、どの世論調査でも9条改憲を望む声は多数ではありません。その下で、9条改憲を急ぐ危険な国の動きに、知事は反対を表明されないのでしょうか。京都府は、日本海に突き出した丹後半島の最先端に、米軍のためのミサイル探知レーダー基地が置かれ、舞鶴には日本海側で唯一の軍港があります。

日本海周辺における、中国による軍事的緊張を高める行動は、批判されなければいけません。しかし、「軍事には軍事で対抗する」立場で、安倍元首相のように「台湾有事は日米同盟の有事」だと集団的自衛権の発動まで持ち出し、軍事的挑発をけしかけることは危険極まりないものです。緊張がエスカレートして軍事衝突になり、府民が巻き込まれ攻撃の対象となりかねません。

こうした危険から、府民を守らなければなりません。危険を減らすには、「軍事対軍事」の悪循環から抜け出し、憲法9条にもとづく平和的・外交的努力をつくすしか道はありません。

知事は、府民の安全を守る立場に立ち、改憲をめざす国の動きに反対すべきと考えますが、いかがですか。

2つめに、府域で進む自衛隊と米軍との一体化、実戦化についてです。

今年に入り、台湾周辺での自衛隊とアメリカ、イギリスの空母も含む6カ国海上演習、6月7月の日米合同演習「オリエント・シールド」、9月から11月の全陸上自衛隊による30年ぶりの大演習、現在、日米統合指令所構築演習など、全国で日米大演習が途切れなく実施される異常事態となっています。その一環で、府内でも、11月末、宇治黄檗の自衛隊駐屯地などで、陸上自衛隊と航空自衛隊による迎撃ミサイルパトリオット配備防護訓練が行われました。住民の通報で、わが党の水谷議員が現地を調査すると、パトリオット発射機が配備され、一体を有刺鉄線で囲み自衛隊員が防衛する姿が間近に見え、住民からは「住宅地のすぐ横でミサイル発射装備を置いて訓練なんて恐ろしい」と声が上がっています。

舞鶴港の問題は、代表質問に知事は、米艦船は日米地位協定にもとづき通告すれば入港できる。自衛隊専用岸壁だから府としての判断はいらなかった、と答弁されました。これを聞いた舞鶴の方々からは「他人事のような。米艦船は改良型トマホークを搭載しており、核兵器を積んでいるかも知れないのに」と怒っておられます。

また、陸上自衛隊演習時には、舞鶴の民間港そのものが使用されました。わが党議員団と舞鶴市議団が現地を調査した10月1日には、新日本海フェリー「はまなす」から40台もの軍用車両が降ろされて港の駐車場を占領し、自走砲、装甲車などの兵器が、覆いもかけずに街中を運搬され、市民から

「なんだこれは戦争準備か」と不安の声が寄せられています。この演習では、JR 京都駅も使用して、桂自衛隊などからも軍事物資や隊員移送が行われました。加えて、米軍オスプレイの飛行を目撃したとの声が、私の地元でも相次いでいます。滋賀民報社が11月25日に大津市上空での飛行を撮影し、航空機レーダーの追跡で、京都市内から大津市上空への飛行航路を確認したと報じています。

このように、自衛隊と米軍とが一体化した訓練が激しくなっていますが、これは、日本とアジアの平和に逆行し、府民を危険に巻き込むものであり、反対すべきと考えますが、いかがですか。

3つめに、重要土地調査法についてです。

政府は、来年9月の全面実施へ、5月までに運用の基本方針をまとめ、対象区域を決めるとしています。防衛省は、府内で、現在対象となる候補は、自衛隊33か所、米軍1か所であり、令和元年度までの調査で対象土地の所有者数は、福知山で240人、桂230人、宇治・祝園610人、大久保150人、舞鶴700人、米軍経ヶ岬90人、合計1920人としていますが、「概ね1キロ」の範囲では明らかに実態より少なくなっています。さらに、「重要施設」が生活関連施設に拡大され、「概ね1キロ」も広げられれば、多くの府民が調査対象になります。

太平洋戦争開戦の日である12月8日、西京ピースウォーク実行委員会による桂自衛隊をめぐる学習会が行われましたが、この法律について、「1キロ圏内に住んでいる。家族・交友関係、どこまで調査されるのか不安で怖い」「不動産の売買に規制がかかると聞き驚いている」「戦前のような住民監視はやめてほしい」などの声が相次ぎました。戦前のような住民監視社会を許してはなりません。

さらに、この法律は、自治体には、対象者の個人情報をも本人の同意なく提供させようとするものです。憲法に保障された基本的人権、地方自治体の個人情報保護の責務に背くような政府の調査に協力させるなど、住民を守るという自治体の役割に反するのではないのでしょうか。

このような重要土地調査法は、憲法違反であり、法律施行に反対・撤回を求めるべきではありませんか。また、本府として、本人同意なく個人情報提供を行わない立場に立つべきではないのでしょうか。

【西脇知事・菅井】自衛隊の敵基地攻撃能力保有等についてでございます。

外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針である、国家安全保障戦略等の改訂について、国は敵基地攻撃能力の保有も含めあらゆる選択肢を検討するものと承知をしております。今後、国の国家安全保障会議等において、検討が進められることとなりますが、自衛隊の敵地攻撃能力の保有や防衛関係費の増額等につきましては、我が国の安全保障に関わる国の専権事項であり、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断がなされるべきものと考えております。

また、憲法改正につきましては、国会が発議し国民投票において過半数の賛成が必要である旨、憲法の中で定めており、そのあるべき姿を議論することは憲法において予定されているところでございます。憲法の改正を議論するにあたりましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持したうえで、それをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。

【野本総務部長・菅井】自衛隊と米軍との一体化、実戦化についてでございます。

経ヶ岬通信所においては、本年6月下旬から7月上旬の間にかけて警備訓練が実施されましたが、従来からのテロ等に備えるための日米共同のための警備訓練の一貫として実施されたものであり、経ヶ岬通信所をとりまく情勢の特別な変化によるものではないことを防衛省に確認しております。日米共同の警備訓練の実施におきましては、安全保障に責任を有する国において判断されるべきものでありますが、京都府としましては、訓練中における安全管理体制の徹底はもとより、地域住民の生活に

影響を与えないよう十分な配慮を求めるなど、府民の安心安全を守る立場から問題が生じるような場合には、速やかに厳しく対応を求めてまいります。

次に、重要施設周辺および国境離島等における土地等の利用状況の調査および利用規制に関する法律（いわゆる重要土地等調査法）についてでございます。この法律は防衛関係施設、海上保安庁の施設などの重要施設の周辺並びに国境離島及びその周辺の有人離島の区域内にある土地等の利用状況を調査するとともに、当該土地等が重要施設及び国境離島等の機能を阻害する行為のように称されることを申し入れるための措置について定められたものであると承知しております。

同法は今年6月に可決・成立し、来年9月の全面施行に向けて、国において準備が進められているものと承知しておりますが、重要施設及び国境離島等の機能を阻害する土地等の利用の防止につきましては、我が国の安全保障に責任を有する国の専権事項であり、同法の施行にあたっては、国において国民に対する丁寧な説明がなされるべきものと考えております。また、京都府個人情報保護条例におきましては、法令等に基づくときには個人情報の提供の制限が除外されているところであり、重要土地等調査法におきましては、内閣総理大臣は土地等利用状況調査のために、必要がある場合においては、関係地方公共団体の長等に対して、利用者等関係情報の提供を求めることが出来ることとされており、その求めがあったときは提供するものとされているところでございます。

【成宮議員・再質問】まず、知事お答え頂きましたけれども、改憲一般の議論が焦点ではないんです。立憲主義を壊そうという国の動きが強まっている、そして敵基地攻撃能力などあらゆる選択肢と国が憲法を破って突き進むそのもとの、国の問題だというふうに言うだけで良いのかと言うことが問われていると思うんですね。

再質問を3点させていただきます。

1つは、9条改憲の動きと一体となった、自衛隊・米軍の訓練に、あちこちで府民の「本当に怖い」という声をあげておられるんですね。この府民の声に応えないのかという問題です。京都は、舞鶴も、宇治、大久保、桂でも、住宅地に隣接して町の真ん中に基地があるのが特徴となっております。府民の不安は当然だ。11月29日に「平和憲法を守り生かす京都共同センター」が申し入れをされています。「日米共同訓練に反対せよ。少なくとも訓練の詳細内容について把握を」と求めておられるわけです。お答えには、訓練について問題が起きたときには厳しく対処するみたいな話があったんですけども、具体的にお聞きしたいんですが、さきほど指摘しました宇治でのパトリオット訓練、舞鶴民間港を使った訓練が行われている。さらに11月の米軍オスプレイの飛行などについて、府として事前に情報をつかみ、府民を不安にしないために訓練の中止も含めものを言うべきではなかったのかと考えるわけです。なぜ言わなかったのか、お答え頂きたいと思えます。

2点目、米艦船の舞鶴への入港についてです。知事が可否の判断ができるように日米地位協定の見直しを求めるのはもちろん必要ですが、その以前にも少なくとも「核を積んでいない」ということを証明する非核証明書の提出を、米軍や防衛省に求めるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

3点目に、重要土地調査法についてです。法律に基づいて、自治体に対して自治体の個人情報保護条例にかかわらず、情報提供をさせるというしくみになっており、非常に重大だと思います。実施について、国は、実施に区域指定や情報収集などについて、事前に自治体首長の協力を求め、また意見を聞くとなっています。どんな協力以来が国からあって、府としてどんな情報を提供し、どんな意見を述べているのか、明らかにしていただきたいと思えますが、お答えください。

【野本総務部長・再答弁】成宮議員の再質問にお答えします。訓練につきましては、国の専権事項と

なっておりますので、国においてきちんと説明をして頂きたいと考えております。可否につきましては専権事項でございますので、国においてきちんと説明して頂くことになろうかと思っておりますけれども、私どもとしましては、地域住民の生活に影響を与えないよう充分配慮を求めるとともに、安心安全を守る立場から、問題が生じるような場合には速やかに、厳しく対応を求めてまいりたいと考えてございます。

3点目の土地等調査法につきましては、まだ法律が施行されていないところでございますので、施行にあたりましては、国民に対しましてきちんと説明をして頂くことが大切だと考えております。

【成富議員・指摘要旨】具体的に3点、府民の疑問に答える、府民を守る立場で質問させていただいたんですが、何も答弁ありませんでした。引き続き、指摘しましたこの間の日米一体となった訓練が府民を不安にしている。こういうことについて、事前に情報をつかんで、そして中止も含めて府民の立場でものを言っていく。そのことを強く求めたいと思います。それから、重要土地調査法についても、具体的にどんな要請があって何を答えているのか、何も具体的にお答がありませんでしたが、非常に重大だと思いますので、引き続き明らかにするように求めたいと思います。こうしたことを国の専権事項だというだけではなくて、府民を守る立場で、府民を代表する立場で、知事が国に言うべきことを言っていただくというのが必要だと思うんです。そして「軍事対軍事」という悪循環から抜け出し、改憲や日米一体化を許さない立場に立ってこそ、府民を守る道であることを指摘し、次の質問に移ります。

府立文芸会館は府民の文化芸術活動の拠点として存続・発展させるべき

【成富議員】次に、京都府立文化芸術会館の存続・発展についてです。

文芸会館は、京都府開府100年を記念し、府民の文化芸術活動の拠点として1970年に開館し、演劇・古典芸能・舞踊・音楽などさまざまなジャンルの上演に適した舞台芸術専用ホールと、美術・工芸作品の展示室などの総合文化施設として、府民に愛されてきました。昨年、開館50周年にまとめられた「50周年に寄せて」には、京都のみならず全国の関係者からの声が寄せられています。

俳優の伊ッセー尾形氏は、「一人芝居は細かさがいのち。様々なニュアンスを練り出してお客さんの反応を探っていきます。思い切りの囁き声も使いたいのですが、たいていは後ろまで聞こえません。が、この劇場は届いてると、自分の耳でもわかります」と、チェロ奏者の河野文昭さんは「恩師のずっしりとした低音が聞きたくて欠かさず通いました。生の音を聞く喜びは録音では得られません。舞台と観客が近く、残響も多すぎないことから、演奏者の表現を細部まで聴くことができるのが大きな魅力」と語っておられます。

建築家の富家宏泰氏の傑作の1つとされる建物とともに、優れた専門スタッフの存在が、プロにもアマチュアにも喜ばれ、府民が発表や観賞できる場を支えてきました。40年以上続く「Kyoto演劇フェスティバル」が実行委員会により運営され、多くの才能が全国や世界へと羽ばたいています。

芸術文化基本法は、芸術・文化の創造・享受は人々の生まれながらの権利であることを強調し、国と自治体には、人々の文化芸術活動を保障する環境整備を求めています。本府の文芸会館はまさにそれを体現し、すべての府民を対象に、誰もがいつでも気軽に足を運び、表現・発表活動ができる、表現活動が豊かになるよう専門家が支えるなど、公共の文化芸術施設に求められる役割を先駆的に発揮してきたのではないのでしょうか。

コロナ禍で、多くの府民がさまざまな影響を受けている今こそ、文芸会館の歴史的な役割をふまえ、府民の文化芸術の拠点としてさらに発展させるべきと考えますが、いかがですか。

すべての子どもたちに、文化芸術の鑑賞・創造の機会を保障する取り組みを

【成宮議員】最後に、コロナ禍の子どもたちの文化芸術の鑑賞・創造機会の保障についてです。

2年に及ぶコロナ禍、子どもたちにも貧困と格差が深刻な影を落としています。一昨年春の全国一斉休校では、突然学校生活を失い、その後もプールや運動会、合唱コンクールや修学旅行、遠足、放課後も友だちと自由に遊ぶことが制限されるなどの中、多くの子どもが心の内を表現できないでいたり、のびのびと豊かに学び育つ機会や体験が失われていると、専門家も指摘しています。

そうしたなか、文化庁が「日本のすべての特別支援学校・小学校での舞台芸術鑑賞教室の実施に向けて」という調査に踏み出し、今年、日本児童・青少年演劇劇団協同組合より調査が行われました。先日は、京都児童青少年演劇協会が要請に来られ、その結果について教えていただいたところです。

調査は、全国の支援学校 1,150 校、小学校 19,490 校へ、2019 年度からの 3 年間、舞台芸術鑑賞を実施しているかどうかを直接聞き取ったものです。その結果、小学校では 2019 年度は 64% が鑑賞会を実施していましたが、2020 年度はコロナの影響も受け 21% に減り、2021 年度は少し回復して実施予定が 35% となっています。

コロナ前も府県による差が大きく、東北地方や、県内巡回公演など学校連携してきた静岡・愛知などでは 8 割 9 割が実施し、沖縄も児童青少年舞台芸術国際フェスティバルの開催を継続するなど 6 割以上で実施されています。

京都は、小学校で 2019 年度 57.8%、2020 年度 19.6%、2021 年度 30.7% と、全国平均よりも下回る結果となっています。

そもそも学校鑑賞は、格差なく優れた文化に触れられる良い制度ですが、学校や自治体からは「授業時間が確保できない」「予算がない。保護者からの徴収は困難」などの声があり、年々機会が失われてきたうえ、コロナ禍で困難が増えています。

しかし、舞台鑑賞に参加した子どもたちは、「初めて演劇を生で見た。友達と一緒に笑ったり、感想を出したり、すごく楽しかった」「興味ないと思っていたけど、刺激があって興味が湧いてきた。また見たい」「音楽と一緒にみんなで歌ったのが良かった。気持ちいいという感覚になれた」などの感想を寄せています。コロナ禍でこそ、ぜひ全ての子どもに鑑賞機会を保障することが求められると考えます。

それには、全校一斉にするやり方だけではなくて、学年や回数を分ける、少人数でのワークショップと鑑賞の組み合わせなど、工夫がいきます。ある小学校では、演劇公演を学年ごと 6 回に分けたものの、予算は公演 1 回分のまましか出せなかった、劇団が子ども達のことを思って 1 回分の公演料で 6 回公演を行なったといいますが、これでは続きません。行政が財政的保障をしっかりと行うことが必要です。

一方、子どもたちに作品を届けてきた劇団や音楽家も、コロナの影響が大きく、長い歴史をもつ劇団が存続の危機にあり、俳優や演奏家、技術者のみなさんが、アルバイトや転業してしまったりして、舞台に立つ人も裏方さんもないという深刻な状況です。

そこで、学校でのとりくみをはじめ、全ての子ども達を対象にした文化芸術の鑑賞・創造発表の機会を保障すること、また文化芸術関係者の仕事をつくるためにも、市町村や学校、保育園・幼稚園関係団体、文化芸術団体と連携し、財政的保障も含め具体化をしていただきたいと思います。いかがですか。お答えください。

【中地大学改革等推進本部事務局長・善井】府立文化芸術会館についてでございます。

府立文化芸術会館は、昭和 45 年 1 月、京都府庁開庁 100 周年記念事業の一つとして、演劇、古典芸

能、舞踊、音楽などの舞台芸術、及び美術、工芸などの視覚芸術の両者を統合した文化施設として開設されました。さる令和2年には開館50周年を迎えたところであり、この間、京都における文化芸術活動の拠点として幅広い方々に親しまれ、延べ960万人を超える皆様にご利用いただいております。

一方、ハード面においては、築50年を超え老朽化が著しく進んでいるため、この間、京都府といたしましても、舞台設備の更新や空調機器の修繕など、必要な整備を行ってきたところでございますが、耐震機能上の課題や施設設備の抜本的な改修の必要性を有する状況にあることから、すみやかな機能移転が求められているところでございます。このような状況を踏まえ、京都府といたしましては、これまでから、北山エリアの旧総合資料館跡地活用の一環として、文化芸術会館や京都子ども文化会館の機能継承を念頭においた、舞台芸術、視覚芸術の拠点施設の整備をめざしているところでございます。

新たな施設整備においては、例えば舞台と観客の一体感を醸し出すホールや、バレエにも対応できる袖の広い舞台など、文化芸術会館や京都子ども文化会館の優れた部分を継承するとともに、民間の劇場では整備が難しい、創作活動のための空間を集積させるなど、今の時代に求められる新たな機能も付加しながら、京都における芸術の創造・発表の拠点として、充実・発展させてまいりたいと考えております。

【副文化スポーツ部長・答弁】子ども達の文化芸術の鑑賞・創造機会の保障についてでございます。

文化芸術は人々に感動と希望をもたらす、子どもたちの豊かな感性や創造力を育む上で、たいへん重要な役割を果たすものだと考えております。このため、次代を担う子どもたちが学校の授業で文化に親しんでもらえるよう、小中学校に能・狂言や茶道・生け花等の専門家を派遣し、質の高い文化体験の機会を提供するとともに、日頃から文化の魅力を感じてもらうよう、京都府ミュージアムフォーラム参加館において、地域の文化資源をめぐり、体験したことを発表し合う体験ツアーなどに取り組んでいるところでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、リアルな文化の鑑賞や体験・交流などの実施が困難な状況となったことから、文化庁等との連携による伝統文化親子教室などを通じて、レクチャー動画を制作配信するなど、子どもたちの文化への関心が途切れることがないように、取り組みを進めているところでございます。また、今年度新たに、親子で複数の伝統芸能、伝統工芸を一度に体験することのできる京都府伝統文化体験フェスティバルの実施を予定しており、子どもたちが文化芸術を鑑賞し、創造・発表する機会を充実強化していくこととしてございます。

今後とも、文化庁や市町村、学校、地域の文化施設と連携し、文化芸術を通じて子どもたちの豊かな感性と想像力を育てていきたいと考えております。

また、文化芸術関係者の仕事づくりについてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けた芸術家等の皆さまを支援するため、京都府では、京都府ウィズコロナ文化活動支援補助金による、舞台関係者の公演機会の確保や、府立植物園を会場としたパフォーマンスフェスタの開催による、音楽や舞踊、大道芸などの発表機会の創出、アートコラボレーション京都の開催による絵画や彫刻などアート市場の拡大と販路の開拓、京都工芸美術作家協会と共同した染色・工芸などの東京での展示販売会の実施、などに取り組んで参りました。

今後とも、文化庁移転を契機として、市町村や文化施設、文化団体、民間企業等との連携の上、府内各地で舞台芸術の発表の機会を創出・充実するとともに、美術品等の展示販売の場の拡大などに取り組み、文化芸術関係者の活動を継続して支援してまいりたいと考えております。

【成富・指摘要望】まず、子どもたちの文化芸術の機会保障についてです。

京都府でもいろんな取り組みやっているとのお話ですけども、一体どれくらい子どもたちがその対象になっているのか、ということが今大事だし、コロナ禍を踏まえて、対象を文字通りすべて子どもたちというふうに、府として位置付けていく取り組みの引き上げが必要だというふうに思うんです。

それからもう一点、現場に聞きますと、やはりお答えにもありました、コロナ禍を踏まえて、生の演劇だとか音楽なんかの舞台鑑賞がコロナ禍で難しくなっている。その機会を位置づけるっていうことも含めて、非常に大事なっていると思いますので、府が財政的な支援など抜本的に引き上げていただきたい。これ要望しておきたいと思います。

もう一点、文化芸術会館についてですけども、北山エリアのお話が答弁の大部分でしたが、文芸会館をどうするのかというのは、また別の話ではないでしょうか。文芸会館そのものが、答弁の前半でもありましたように、建築や施設でも、専門技術者の存在でも、それこそ府民誰もが安価に気軽に鑑賞ができる場として、大事な文化拠点として、半世紀以上にわたってそれを蓄積してきた、かけがえのない役割を持っている、かけがえのない財産だというふうに思うんです。

それについて、老朽化や耐震ということが言われますけれども、それだったら本府が必要な改修など含めて責任を持つ、そのことこそ問われてるんじゃないでしょうか。さらに文芸会館が存続・発展できるように、府が責任を持つということを強く求めまして、これも要望して終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

以上

他会派議員の質問項目

12月8日(水)

●古林良崇議員(自民・京田辺市及び綴喜郡)

1. 京都府のジビエ消費拡大施策について
2. スーパーシティ構想再提案と南田辺西地区の発展について
3. 綴喜地域の社会インフラ整備について

●酒井常雄議員(府民・城陽市)

1. 地域創生と移住促進について

●林 正樹議員(府民・京都市山科区)

1. 大規模災害発生時の廃棄物対策について
2. 電子図書館・電子書籍貸出サービスの導入について
3. 住宅確保要配慮者への居住支援について
4. マンション管理適正化の推進について

●森口 亨議員(自民・京丹後市)

1. 移住促進による地域づくりについて
2. 大学入学共通テストにおける丹後通学圏の高校生の現状について

12月9日(木)

●北川剛司議員(府民・京田辺市及び綴喜郡)

1. 山城地域の発展と道路整備について
2. けいはんな学研都市の発展について
3. ICTを用いた教育の在り方とネットいじめ対策について

●石田宗久議員(自民・京都市左京区)

1. 新しい資本主義と京都経済について
2. 林業振興と森林保全の課題について

●青木鶴照議員(自民・京都市中京区)

1. 京都府における温暖化防止対策の取組について
2. 府民生活を支える社会資本であるインフラの安全性について
3. コロナ禍の影響を踏まえた和装産業振興の対策について

12月10日(金)

●田中健志議員(府民・京都市中京区)

1. コロナ禍の避難所対策について
2. 人権啓発としての「包括的性教育」について
3. 学校現場での子どもたちの命を守る取組について

●中島武文議員(自民・高津市及び与謝郡)

1. 丹後地域の振興について
2. 企業立地の促進について
3. 主要地方道高津養父線岩屋峠の改良促進について

●田島祥充議員(自民・八幡市)

1. 子どもを虐待から守る条例の制定と施策の展開について
2. 安心・安全な歩行空間の整備について
3. 新型コロナウイルス患者の療養体制について

京都府議会 2021年11月定例会

さこ 祐仁 議員の議案討論 1
水谷 修 議員の意見書討論 2
議案・意見書・請願採決結果 6
終えて談話 12

●11月定例府議会で、さこ祐仁議員の議案討論、水谷 修議員の意見書討論を紹介します。

議案討論

さこ 祐仁議員 (日本共産党・京都市上京区)

2021年12月20日

日本共産党さこ祐仁です。

最初に、コロナ禍が2年を迎えようとする中、医療や介護分野などで働く皆さんや本府職員の皆さんには、昼夜を分かたず府民の命と暮らしを守る先頭に立ってご奮闘いただいていることに感謝の意を表します。

さて、ただいま提案されています議案 14 件すべてに、賛成するものですが、この間、我が党議員団は「新型コロナ・原油高騰・生活支援対策本部」を立ち上げ、業界団体等への聞き取り調査や、先日は、街頭に出て「なんでも相談会」を行い、そこから見えてきたコロナ禍の影響に加え、原油、原材料高騰によりいっそう厳しくなっている府民の暮らしや生業を支援するために、次の点を要望します。

最初に、第2号議案「令和3年度京都府一般会計補正予算(第19号)」と第17号議案「令和3年度一般会計補正予算(第20号)」についてです。

第1に、中小企業や飲食店、商店街、伝統産業などへの支援が含まれていますけれども、現場の実態に照らすと不十分と考えます。

これまでの長期間にわたる人流抑制や営業自粛の影響で、地域の経済活動は冷え込んでおり、「これでは年が越せない」「事業継続を見通せない」などの厳しい声も出され、各地で行われる食材提供などの取り組みには、多くの方が列を作る状況が続いております。

新たな機器整備等、事業者のさらなる取り組みへの支援ではなく、緊急事態を乗り切ることが出来る直接支援など、全体の底上げ策となるようにするとともに、府民への福祉灯油の実施など、暮らしと営業への緊急支援を実施することが必要です。また、来年4月以降にゼロゼロ融資の返済する事業者が増えると言われており、資金繰りの厳しい事業者への返済猶予の延長と合わせて、さらなる運転資金等への支援を至急実施することです。

第2に、原油高騰や原材料高騰について対策を至急に実施することです。農業用ハウス等や漁船に使う重油や灯油などの燃料、タクシーなどのガソリンやLPガスなどの燃料の高騰は「負担が年初のリッター5、60円代から90円になり、今後100円になるとの話もあります。夜の町は、タクシーに乗る時間まで飲み歩く人はいない。燃料費への支援があれば助かる」など影響が出ております。また建設関係ではウッドショックやアイアンショックなどの建築資材や器機の高騰・不足で給湯器など入荷が2、3カ月遅れ、工期通りに引き渡しができない。見積金額から資材関連の値上がり分が赤字になると言われております。クリーニング店はコロナ禍で売り上げが減

少しているうえに、ボイラーを焚く灯油が年初はリッター当たり75円が、11月は98円になっており、営業が厳しいなどの声もあります。

また、「街頭なんでも相談会」では、高齢者だけでなく高校生も「病氣した時が不安」「将来の年金が心配」。学生は「授業は半分がオンライン。今後どうなるのか心配」。子育て世代の方たちは保育料値上げなど「子育てが心配だ」との声があがっております。

今臨時国会に、岸田政権が提案した総額約36兆円の補正予算は、子育て世帯への10万円給付について、5万円をクーポン支給にすることで約1000億円もの事務費が増えることに批判の声が上がり、政府も国民の大きな批判を前に、一括給付を認めるなど、右往左往し、市町村は振り回されています。またコロナ関連の経営破綻は3カ月連続で過去最高を更新しています。事業復活支援金の規模を倍増し、家賃支援給付金を再支給すべきです。コロナ融資の返済減免や社会保険料減免措置も必要です。また、看護、介護、保育、福祉の現場で働く方の賃上げ幅の抜本的な引き上げや消費税減税等を国に求めることです。

また府として、コロナ禍での年末年始対策として相談体制の拡充を関連機関と連携し実施することとあわせ、原油・原材料高騰の厳しい事態に対し、「対策本部」を立ち上げるなど特別の体制をとり、緊急に実態調査を行うことを求めています。

次に、第9号、10号、11号議案「新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件」については、これまでも指摘してきましたけれども、そもそも文化庁移転は国事業であり、府が負担するのは筋が違うこと、さらに追加工事でそれが膨らむのは問題があるということを指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。

北山エリア整備基本計画について、昨日、白紙撤回を求めた府民集会在300人もの方々が参加して開催されました。今議会で、整備計画の事業収支や構想について、企画提案を請け負う募集を行っていた「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザルの実施についての資料を今日8日にホームページから削除していたことが所管の委員会質疑で明らかになり、知事が陳謝されました。

問題は、削除の理由として「いろいろな意見がある。あれが誤解を与えている」と言ったように、情報を府民に知らせないまま計画を推し進めていることです。北山エリア開発は全ての情報を公開し、いったん白紙に戻して府民的に議論すべきです。以上指摘して討論を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

意見書案討論

水谷 修議員（日本共産党・宇治市）

2021年12月20日

日本共産党の水谷修です。7意見書案に対する賛成討論を行います。

まず、日本共産党議員団提案の5意見書案について述べます。

「教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書」案、及び「小・中・高等学校での30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書」案についてであります。

コロナ禍のもと保護者の経済的困難は深刻で、給食費やタブレット購入などの負担軽減が急がれます。そのため市町村への財政支援は重要です。また、給付型奨学金への所得要件緩和を進めるとともに、大学の学費引き下げと、そのための大学への支援策が急がれます。

昨年、公立小中学校の学級編成標準を、2025年度までに、全学年35人以下に引き下げるとしたことは多くの

方々の運動が実ったものです。また昨年12月本府議会は「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で国に送付いたしました。高校にも広げ、30人学級にしていくことは、豊かで深い学びを保障するために極めて重要であります。

今定例会に、「府立高校における一人1台タブレット導入について、私費でなく公費負担での実施を求める請願」が6,801人から提出され、「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める請願」が1万6,973人から提出され、その後も署名は増えています。府議会在こうした府民の願いに応えようではございませんか。

次に、「保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書」案についてであります。

保育施設や学童クラブは、子どもたちの安全安心にとって重要であり、働く保護者を支える重要な役割を担っており、コロナ禍で業務も増えています。しかるに十分な職員配置ができていない現状にあるとともに、専門職でありながら、まともな賃金が保障されていません。保育士の賃金水準は、全産業平均に比べ月10万円も低い現状であり、全産業平均を上回る水準に引き上げるべきであります。放課後児童支援員の6割が非正規でございます。職員配置基準と賃金保障は国によって決まっています。国において、賃金水準の引き上げと配置基準の改善は急務であります。

次に、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」案、及び、「生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書」案についてであります。

消費税は食料・生活必需品や光熱水費など、暮らしに不可欠な支出に幅広く課税されており、逆進性の強い税制であります。消費税減税は、コロナで大打撃を受けている国民にとって、とりわけ所得が低い人ほど恩恵があり、直接給付と同じ役割を果たします。ですから、コロナ禍のもと、世界中の63か国が付加価値税の減税を実行もしくは予定しているのであります。

先日話を伺った大手ゼネコンの現場責任者は、建設資材の高騰が歩掛表に十分反映されていない実情を指摘され、また、一人親方など非課税事業者は、消費税を実際は転嫁できていない実態にあり、重層的な下請け構造のもとで、インボイス制度によって業界全体が深刻な影響を受けることを懸念しておられました。コロナ禍のもとでの消費税減税とインボイス制度の実施中止は、立場の違いをこえた国民の声であります。

「灯油は高く、買えない」と嘆いておられる高齢者、食材高騰でやむなく値上げしたラーメン店、仕事を失い杜撰に相談に行かれる外国人労働者が増えているなど、深刻な府民の声をお聞きしています。

冷え込んだ地域経済に、石油製品、食材や生活必需品の高騰が追い打ちをかけ、とりわけ生活困窮者への影響は深刻であるにも関わらず対策は限定的であります。年末に向けて、緊急小口資金の再貸付や給付金の拡充、福祉灯油など、生活困窮対策を緊急に行うことは当然です。

以上の5意見書案にご賛同いただきますよう、呼びかけるものでございます。

次に、「沖縄戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書」案についてであります。

アジア・太平洋戦争において国内では唯一地上戦が行われた沖縄では24万人以上の方々が命を奪われ、また、沖縄戦で京都府出身2,500有余の軍人の方々が命を落とされました。今なお遺骨収集が続いており、沖縄南部に多くの遺骨が残されています。

辺野古の米軍新基地建設で、埋め立て土砂の7割が、戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されるのは、まさに「戦没者への冒瀆」です。政府は「遺骨がないか業者が目視で調査する」と述べていますが、土に埋められる遺骨は土と同じ色で判別が難しく、業者は重機で掘り起こすため目視で判別できる保証などありません。

政府は、戦没者の無念と遺族の心情に寄り添い、土砂採取計画は撤回するとともに、新基地建設の中止を強く求めるものです。

以上、全意見書案に対する賛成討論といたします。ご静聴いただきまして、ありがとうございました。

意見書の議決結果

全会派一致で可決

沖繩職殺没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

意見書 案 番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	沖繩職殺没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書	12月20日	自民・公明・府民	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	「職業実践専門課程」を有する専修学校に対する支援に関する意見書	12月20日	自民・公明・府民	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書	12月20日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第4号	保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書	12月20日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第5号	生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書	12月20日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第6号	小・中・高等学校で30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書	12月20日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第7号	教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書	12月20日	共産党	否決	○	×	×	×	×

請願結果

受理番号	受理年月日	件名	請願数
1410	令和3年12月6日	すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求めることに関する請願	1万6973人
1411	令和3年12月6日	府立高校における1人1台タブレット導入について、私費ではなく公費負担での実施を求めることに関する請願	6801人
1412	令和3年12月7日	丹後半島に計画されている大規模風力発電施設の設置に関する請願	2人

24000筆近くの教育署名が寄せられましたが、いずれも不採択になりました。

議案の議決結果

番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和3年度京都府一般会計補正予算（第17号）	11月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和3年度京都府一般会計補正予算（第19号）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	職員の給与等に関する条例等一部改正の件	11月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	京都府府税条例一部改正の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	京都府手数料徴収条例一部改正の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例一部改正の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府警察手数料徴収条例一部改正の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	府道山城総合運動公園城隈緑地よう新設改良工事委託契約締結の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（主体工事）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（電気設備工事）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件（機械設備工事）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第12号	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件（京北建設事業協同組合）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第13号	貸金返還請求事件に係る訴えの提起の件（京線建設協同組合）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第14号	京都府食の安心・安全行動計画を定める件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第15号	当せん金付証券発売の件	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○
第16号	令和3年度京都府一般会計補正予算（第18号）	11月30日	原案可決	○	○	○	○	○
第17号	令和3年度京都府一般会計補正予算（第20号）	12月20日	原案可決	○	○	○	○	○

(全会派一致で可決)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの尊い命が失われ、沖縄の住民のみならず、全国から召集された日本兵をはじめ、様々な背景を持つ戦没者が現在も沖縄の地に眠っている。

沖縄県糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人・軍属・民間人の区別なく沖縄戦等で亡くなられた24万人有余の氏名が刻銘されている。

この沖縄戦では京都府出身の軍人2千5百人有余の人々が命を落とすこととなり、これらの人々の御冥福を祈るため、京都府民により昭和39年、沖縄県宜野湾市嘉数の丘に「京都の塔」が建立され、毎年現地において慰霊巡拝、慰霊式が催されている。

戦没者の遺骨収集が今も続く沖縄県南部から採取した土砂をいかなる埋め立てに使用することは、戦没者とその遺族の尊厳の尊重を求める願いに背くもので人道上許されるものではない。このことは、日米同盟の抑止力の維持と普天間飛行場の危険性除去のための辺野古移設についての議論と混同してはならない。

については、本府議会は、国に対して次のとおり求める。

記

- 1 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む地域の土砂を基地建設の埋め立て等に使用しないこと。
- 2 わが国で唯一、住民を巻き込んだ地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、国が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
外務大臣	林芳正殿
厚生労働大臣	後藤茂之殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫殿
防衛大臣	岸信夫殿
内閣官房長官	松野博一殿
内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)	西銘恒三郎殿

京都府議会議長 菅谷寛志

(全会派一致で可決)

「職業実践専門課程」を有する専修学校に対する支援に関する意見書

専修学校は、昭和51年の制度創設以来、今日まで実践的な職業教育や専門的な技術教育を行う職業教育機関の中核として、経済各分野において時代が求める即戦力となる人材を育成・輩出し、地域社会の振興に寄与している。

文部科学省においては、平成25年度から専修学校の専門課程における先導的な試行として、企業等と密接に連携して、最新の実務の知識・技術・技能を身につけられる実践的な職業教育に取り組む学科を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定し、奨励する仕組みが設けられ、この職業実践専門課程を有する専修学校は、全国で1,070校(全学校数の38.5%)、3,149学科(全学科数の

42.3%)、本府においては22校、64学科が認定を受けている。

以上のように職業実践専門課程を有する専修学校が増加している状況にあるが、認定以外の支援策として、これまで国による財政的な支援はなく、都道府県が職業実践専門課程を有する専修学校に対して補助金等による財政支援を行っているものの、支援を実施しているのは20都府県にとどまっている状況となっている。

地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専修学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専修学校が安定的な教育活動が行えるよう、国の全面的な財政支援が求められている。

については、国におかれては、職業実践専門課程を有する専修学校の職業教育の重要性を鑑み、専修学校に財政支援を実施する地方公共団体に対する地方財政措置を創設するなど、早急に十分な財政支援措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	金子恭之殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	末松信介殿
内閣官房長官	松野博一殿

京都府議会議員 菅谷寛志

小・中・高等学校で30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書

2021年3月に、改正義務教育標準法が参議院で全会一致で可決・成立し、小学校全体で1学級の規模を35人以下に縮小することとなった。こうした改正は40年ぶりのことであり、教育現場や保護者の長年にわたる要望が実現したことは、大いに歓迎するものである。

しかしこれは、中学校と高等学校が対象になっておらず、2025年度までの段階的な実施にとどまっている。また世界的に見ても、35人以下というのは極めて不十分である。

とりわけ、コロナ禍の分散登校を経験した学校では、「子どもたちは非常に落ち着いて学習ができていましたし、登校を渋っていた児童も安心した表情で学校生活を送っていました」と声が寄せられるなど、少人数学級の良さは試されずみのものになっている。

30人以下学級の実現は、子どもたちに豊かで深い学びと学校生活を保障し、一人ひとりへの行き届いた教育のために必要なものである。

ついては、国におかれては、計画的かつ速やかに教員を増やし、小・中・高等学校での30人学級を実現されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
文部科学大臣	末 松 信 介 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書

新型コロナウイルスへの感染対策に伴う経済停滞により、元来重い負担となっていた子育て・教育にかかる負担が子育て世帯に深刻な影響をもたらし、ひいては子どもたちの生活・教育環境をおびやかす事態が生まれている。

そもそも、憲法では義務教育について無償と定められているが、実際には教育費が重くのしかかっている。政府・文科省の「子供の学習費調査」(2018年)では、公立小学校で修学旅行・遠足費や学校給食費などを含めて年間約10万円、公立中学校では約18万円の負担となっている。他方、高校・大学に関して日本政府は2012年に「教育の漸進的無償化」を定めた国際人権規約13条を批准しているにもかかわらず、低所得世帯に限定した支援にとどまっている。高すぎる大学の学費のために、大学生が自らの生計費をアルバイトで工面していたもと、コロナ禍により収入が激減する状況が生まれた。大学生が安心して学び続けることのできる緊急の支援と同時に、大学の学費を引き下げる財政支援が必要である。

加えて、政府が「GIGAスクール構想」にもとづく「1人1台端末」を推進するもと、高校生に対しては低所得世帯に限定した財政支援となっており、地方自治体では保護者負担を強いる状況が生まれている。

については、国におかれては、教育の無償化を進めるためにも、以下の施策を実施するよう求める。

- 1 学校給食費等、義務教育にかかる費用の無償化を進めること。
- 2 学校教育にかかる保護者負担を軽減する地方自治体の取組について、さらなる財政支援を講じること。
- 3 高校生・大学生に対する給付型奨学金の所得要件を緩和し対象を拡大すること。大学が学費を半減できるよう大学交付金や私学助成を抜本的に増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
文部科学大臣	末 松 信 介 殿
厚生労働大臣	後 藤 茂 之 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府連合議長 菅 谷 寛 志

消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書

消費税率 10%への引き上げから 2 年がたち、増税直後からのコロナ危機に加え、原油・原材料価格高騰が中小業者の営業や地域経済、暮らしに深刻な影響を及ぼしている。

府内各地で、食料支援などに多くの人々が詰めかけ、「日用品や食料品が値上げされ、家計が大変」「この冬が越せない。税金や保険料、医療・介護の負担が重すぎる」などの切実な声が寄せられている。

苦境にある国民の暮らしを支え、日本経済を立て直す対策がいよいよ急務であり、そのためにも消費税の減税は不可欠となっている。

そうした下で、10 月から消費税インボイス制度の登録が始まった。

新たに、免税事業者 500 万人以上、フリーランスなど 1000 万人以上に納税義務が広がることになり、これまで免税業者だった事業者からは、「課税業者になるか、取引をあきらめるかを迫られることになる」「一人親方もフリーランスも例外でない。領収書の保存や記帳、税額計算など、手間のかかる事務負担も大変」など切実な声が上がっている。

売上 1000 万円以下の事業者を課税免除とする制度は、小規模事業者の過重な納税協力負担を避け、最低生活を保障するために設けられたものである。ところが、インボイス実施を前に、大手企業は下請や業務委託先に課税業者になるよう圧力をかけ始めており、中小零細事業者などの事業存続に関わる問題となっている。

こうした事象の下で、すでに日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ、さまざまな団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

ついては、国におかれては、国民の暮らしと中小事業者などの危機打開のため、消費税を緊急に減税すること、インボイス制度の実施を中止することを求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 12 月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

(日本共産党提案)

生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書

コロナ禍が2年を迎えようとしている。現在感染者が落ち着いているものの、府民生活への影響は、各地で取り組まれている食材提供に多くの方が列を作るなど、深刻な状況が続いている。さらに、原油・原材料高騰、物価上昇などが追い打ちをかけている。

岸田内閣は、今臨時国会に、18歳以下の子どもや困難学生、住民税非課税世帯への給付金を含む総額約36兆円の補正予算を提案している。さらに、緊急小口資金や総合支援資金などのコロナ特例の貸付金制度、住居確保給付金なども来年3月までの延長が発表された。しかし、18歳以下の給付金では、半分をクーポン券にすることによる莫大な事務費への批判が大きくなり、給付方法が二転三転したため自治体や国民の中に大きな混乱を招いた。また、住民税がわずかでもかかれば、単身世帯や子どものいない世帯は、給付金の対象とはならず、延長された貸付金制度なども再貸付ではないため、すでに利用されていれば対象とならないなど、すべての生活困窮者を支援するものとなっていない。

については、国におかれては、厳しい年末年始に向けて、生活に困っている方、コロナで収入が減った方を広く対象にして、緊急小口資金などの再貸付や給付金の対象の抜本的な拡充、福祉灯油への支援など、すべての生活困窮者の生活をしっかりと支える対策を緊急に実施されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月 日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
総務大臣	金子恭之 殿
厚生労働大臣	後藤茂之 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議員 菅谷寛志

11月8日に閉会した9月定例会につづき、11月30日に開会した定例議会が12月20日閉会した。

今議会は、総選挙をふまえ新たに発足した岸田政権のもと、新自由主義のいっそうの推進、憲法改悪など、新たな局面のもとで開催された。また新型コロナウイルスの新変種オミクロン株が世界的に広がる中、第6波への対策をどうするのか、コロナ禍に加え原油価格高騰により傷んだ暮らしと地域経済をどう支えるのかなど知事と京都府の役割が問われる中、開かれた。

わが党議員団は、府民の願いや実態を調査し、運動と結んだ議会論戦に取り組むことを通じ、要求実現や制度等の改善にむけ全力を上げるとともに、来春の知事選挙での府政転換の必要性を府民に広く浮き彫りにする立場から攻勢的に論戦した。

1、党府議員団は、「コロナ・原油価格高騰・暮らし支援対策本部」を立ち上げ、各種団体との懇談や個別事業所等への調査をかさね、定例議会開会直後の11月30日に「府政報告・要求懇談会」の開催、さらに議会議中に二度にわたる「街頭なんでも相談会」を実施し、実態や要求の調査と可視化と結んだ論戦を行うとともに、12月10日には、越年対策と原油価格高騰対策について、この間の調査をふまえ緊急申し入れ等を行った。

こうした中、9月定例会で実現した米価暴落対策の追加補正予算と同様に、原油価格高騰対策として、議会議中に追加補正予算が提案されることとなった。

また、6月補正予算で実現した大学が実施する食料・生活必需品・生理用品等の提供への支援策について、専門学校や各種学校へ対象が拡大し、また全額負担することになった。さらに、年末年始という限定的な期間であるが、食料提供等の共助の取り組みへの支援も対象となった。今後、公助として実施することがいよいよ求められる。

また、これまで府立高校の保健室に置かれていた生理用品を、12月より3校で女子トイレに配置することとなった。今後、全校に広げることが急がれる。

2、長引くコロナ禍やこれまでの新自由主義による矛盾の広がりのもと、11月定例議会にむけ、請願や陳情、申し入れなど、府議会にむけた運動が幅広く寄せられた。

11月19日には定例議会や運動の飛躍を目的に、府民総行動が行われ、京都府への申し入れとともに、コロナ禍で長らく実施できなかった東門宣伝と府庁包囲デモが実施された。

また「府立高校における一人1台タブレット導入について、私費でなく公費負担での実施を求める請願」6,801人及び「すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備を求める請願」1万6,973人が提出され、請願締め切り後も請願署名が追加で提出されるなど、大きな関心を広げた。請願はわが党派以外が否決したが、タブレット導入を実施した5校では、低所得者用貸し出しタブレットが利用されず、無理をして自己負担して購入した家庭が多かったという実態が明らかとなり、政府のGIGAスクール構想による拙速なタブレット導入は問題であるとともに、導入する以上、区別なく公費負担すること

が必要であることがいっそう明確になった。

「風のtango」の皆さんから、丹後半島に50基もの巨大風力発電建設計画が明らかとなる中、「丹後半島に計画されている大規模風力発電施設の設置に関する請願」が提出された。審議では他党派から「計画がまだ具体的に明らかになっていない」など、反対意見に値しない発言とともに否決したことは重大である。しかし、その後、京丹後市美しいふるさとづくり審議会で、「市として事業の中止をふくめて見直しを強く求める」という趣旨の答申案が示される方向となった。

3、代表質問をはじめ、本議会を通じ、西脇知事が、現場の実情や願いに寄り添わず、国の出先機関であるかのような姿勢にあることがいっそう浮き彫りとなった。

保健所の広域化について「メリットがあった」とし、公立・公的病院の廃止について「一方的に減らすとかそういう方向ではない」と答弁するなど、国の立場をそのまま示した。

また京都府老人医療助成制度（マル老）は制度改悪前の6万2,711人から2万6,868人に受給者が激減しているのに、「全国トップクラスの制度」と実態と乖離した答弁を行った。

消費税減税の要否については「我が国全体の社会保障財源の問題とし、国において検討されるべきもの」と、またしてもこれまでと同様の答弁を繰り返した。また「京都府中小企業応援条例」は個別経営支援とための施策となっており、コロナ禍でこそ、地域全体の底上げ策を具体化するべきである。そのためにも、全国では当然となっている中小企業地域振興基本条例の実現を求めたが、「総合的な対策を実施している」と背を向けた。

コロナ禍での格差の広がりや貧困の子どもへの連鎖が問題となる中、中学校給食実施率ワースト1位の京都府こそ、その実施と給食費負担軽減を行うよう求めたが、「学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担」と切り捨てた。また、子どもの医療費助成制度は、緊急に通院1,500円負担の解消が必要であるが、「拡充後の実施状況を見極める」と、緊急性に真摯に向き合えなかった。「子育て環境日本一」を標榜しながら、6割の人口をかかえる京都市で、学童利用料値上げなど、市民負担が相次いでいる事態を放置するのは問題であり、京都府こそ自治体としての役割を発揮すべきである。

中小企業支援と一体の最低賃金1,500円実現については、「企業の事業継続とのバランス」が必要とし、府議会全会一致意見書の趣旨を踏まえない態度を示した。

気候危機への対応が問われている中、関西電力舞鶴石炭火力発電所が、温室効果ガスを年間1,082万トン、全国の温室効果ガス排出量の約1%を占めており、その廃止が急がれる。ところが、京都職定書採択の地の知事であるにもかかわらず、「発電の高効率化」など、稼働前提の態度をとるとともに、「地球温暖化推進計画」では国目標より低い40%削減にとどまったままである。

また、憲法改悪については、「あるべき姿を議論することは、憲法において予定されている」と国同様の見解を示すだけで、しかも京都府内で日米軍事一体化がすすむ実態については、「府民の安心安全を守る立場からミサイルに対する防護体制に万全の体制を取る」よう求めるなど、その強化を推進する立場を示したことは重大である。

4、広く府民に情報を示し、府民の不安に真摯に向き合うことが必要であるにもかかわらず、都合の悪い情報等は隠してでも、結論ありきで大規模開発や公務の民間開放等を推進する姿勢がいっそう浮き彫りとな

った。

北陸新幹線の延伸について、「日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクト」と、これまでと全く同じ答弁を繰り返す不誠実な対応に終始した。同時に、11月9日および26日に、建設促進大会が開かれ、それぞれ京都府から出席するなど、コロナ禍でも躍起に推進する姿勢は問題である。しかし、その後、「23年着工が難しい」と報道されるなど、府民の批判の広がりの前に行き詰まりが明らかになってきており、この現実我真摯に向き合い白紙撤回を求めることこそ必要である。

「北山エリア整備基本計画」について、10万筆の署名に加え、閉会日前日に、白紙撤回を求めた府民集会在300人の方々が参加して開催されるなど、府民的運動が広がり続けている。代表質問で、北山エリアを考える学生有志の会が11月末までに268名から集めた学生アンケートの中で、「学生の意見が反映されないまま計画が進んでいること」と約6割の学生が答えているにもかかわらず、知事は「学生の声は大学を通じて聞いている」と、提出されたアンケートを読みもせず不誠実な答弁を行った。さらに、府民の方が情報公開請求してようやく明らかにされた「手法等検討業務報告書」はほとんどが白塗りで、「植物園整備計画に係る基礎検討資料」については、府立植物園職員が知らされてもいないことが問題となった。ところが知事は「組織の中の意思疎通の問題」と現場に責任を転嫁した。しかし、その後の常任委員会で、職場管理者ですら、「基礎検討資料」を見ていないことが指摘され、本庁が現場の意見も聞かずに推進していることまで明らかとなってきた。その上、代表質問の二日後に、「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザルの実施についての資料をホームページから削除したことまで明らかとなり、事務マニュアルにも反する対応がなされ、知事が陳謝する事態に追い込まれた。問題は、削除の理由として「いろいろな意見がある。あれが誤解を与えている」と言ったように、情報を府民に知らせず、むしろ隠して計画を推し進めようとしていることにあり、北山エリアの再開発の計画は全ての情報を公開し、いったん白紙に戻して府民的に議論すべきである。

府南部地域でも、2025年「大阪・関西万博」を節に、大規模開発がめじろ押しである。その一つの向日町駅周辺再開発事業は、高さ128メートル、36階330戸のタワーマンションを含む商業施設等、中心市街地の再開発事業が予定されるなど、再開発ありきの街づくりの在り方が問われている。

さらに、水道事業の広域化について、「市町村が地域の実情に応じた方策を選択できるよう、議論を進める」としたが、そもそも広域化は民営化と一体で狙われており、しかも市町村から何度も資料提供を求められているにもかかわらず、情報提供しないまま、市町村水道の不安を逆手にとって、国方針をそのまま進めようとしていることは重大である。

また消防の広域化に関わって、消防司令の広域化について、中北部地域は、令和6年度の共同運用開始にむけた動きが進められる中、南部地域についても、11月に京都市及び南部地域8消防本部で「京都府南部消防指令センター共同運用検討会並びに部会」が設置され、検討が始められている。今後の動きを注視する必要がある。

5、本議会に提案された17議案について、人事案件も含め、すべて賛成した。

4件にわたる補正予算議案は、コロナ対策であるが、一つひとつの事業については、課題がある。

賃上げについては、介護・障害福祉職員、保育士等・幼稚園教諭で月9,000円、看護師は対象を限定した上で月4,000円、期間は来年2～9月で、同年10月以降については、利用者負担となる診療報酬・介

護報酬の改定の中で行う予定となっている。医療介護等ケア労働の現場で働く労働者の抜本的処遇改善が必要である。また検査について、ワクチン検査パッケージの枠内にとどまらず、対象が広がることとなったが、ワクチンブースター接種等、万全の対策をとることが必要である。

給付金については右往左往したが、マイナンバーカード新規取得や健康保険証としての利用登録にマイナポイントを支給するなど、給付と引き換えに個人情報を差し出させる狙いは問題である。また年末対策として、「暮らしの資金」貸付や灯油購入費補助等、緊急の府独自対策が必要である。

中小企業や飲食店、商店街、伝統産業などへの支援については、新たな機器整備等、事業者のさらなる取り組みへの支援でなく、直接支援等全体の底上げ策が求められる。また、来年4月以降ゼロゼロ融資返済事業者が増えると言われており、資金繰りの厳しい事業者への返済猶予の延長と運転資金等への支援が必要である。

第3号議案「職員の給与等に関する条例等一部改正の件」のうち、高すぎる知事等特別職給与の引き下げは当然であるが、一般職の一時金引き下げには反対であることを表明した。なら本来第一線でコロナ対応をされてきた職員の奮闘に応えることこそ必要である。

第9号、10号、11号議案「新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件」は、国事業である文化庁移転を府負担で行うことは筋が違い、その上、追加工事により府負担が増加し、結果、府民にしわ寄せがおこる可能性があり、問題である。

6、「沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書」が全会一致で可決したことは、平和遺族会やこの問題にとりくまれる府民の方などの粘り強い運動の積み重ねが大きな力となったものである。

そもそも、アジア・太平洋戦争において国内で唯一地上戦が行われた沖縄では、24万人以上の方々が命を奪われ、また沖縄戦で京都府出身2,600有余の軍人の方々が命を落とされ、今なお遺骨収集が続いているとおり、沖縄南部には多くの遺骨が残されたままとなっている。辺野古への米軍新基地建設で、埋め立て土砂の7割が、戦没者の遺骨が残る本島南部から調達されることは、まさに「戦没者への冒瀆」である。京都府内では、亀岡市、南丹市、長岡京市や京都市をはじめ、同主旨の意見書が可決され、広がりを見ている。苛烈を極めた嘉敷の丘には「京都の塔」が建立され、毎年慰霊の取り組みが行われており、本府議会の意見書を政府は重く受け止め、土砂採取計画は撤回するとともに、辺野古への米軍基地建設は中止すべきである。

一方、我が党会派は、諸願等をふまえ「教育の無償化及び教育費の負担軽減を求める意見書」案、「小・中・高等学校での30人以下学級編成が直ちに可能になるよう、教員定数の改善を求める意見書」案、「保育・学童保育職員の増員と大幅賃金引き上げを求める意見書」案、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」案、及び「生活困窮者対策の緊急実施を求める意見書」案を提案した。古い「オール与党」の枠組みを優先し、他会派がすべて反対し否決した。

わが党議員団は、越年対策も含め、いのちや暮らしを守る自治体本来の役割をはたさせるため全力をあげるとともに、来春に迫った知事選挙で、幅広い皆さんと共同の力で府政転換を実現するため、力をつくす。また、大雪による被害が出ており、「苦難解決の党」として、国会・市町村議員団等と連携して、現場調査や申し入れなど、被害からの救援策の具体化を強く求めるものである。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	138		
費目	調査研究費・研修費・ 雑費 ・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No.2162~2164 送料				
支払金額	12,530	按分率	100%	計上額	12,530
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

2/10

京都銀行 京都インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年02月17日 14時41分16秒

取引情報

受付番号	0204001
取引区分	振込
日付	実施済 02月10日
取引名	府政報告 府会だより
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングス

振込金額

振込金額	886,655円
振込手数料	330円
引落合計金額	886,985円

--	--

京都府庁 議会棟

2022年02月03日

日本共産党京都府議会議員団 様

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区千本通下立売下ル
 小山町908-1
 TEL : 075-813-2838 (経
 FAX : 075-822-2838
 代表取締役 入野 浩一

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

請 求 書 2022年 1月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥666,655.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内 訳	個数	サイズ	単価	合計	備 考
22/01/05	京都府内 配送料	61	6R	200	12,200	● 府政報告No.262~264
()1/31	京都府内 配送料	7,885	V	83	654,455	2021/11/30配送分 府政報告 No.347
	<u>個数計</u>	<u>7,946</u>		<u>合計</u>	<u>¥666,655</u>	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	139		
費目	調査研究費・研修費・ 雑費 ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 2月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	2月 930	
京都民報	2月 680	5
前衛	2月 744	
経済	2月 1049	
議会と自治体	2月 794	
月刊学習	2月 387	
女性のひろば	2月 316	
「赤旗」縮刷版	2月 4715	
民青新聞	2月 680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2022 年 2 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府会議員団

日付	2/16	振替	日本共産党京都府会議員団
----	------	----	--------------

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ	規格	16切両面
配付先	事前登録者等	作成部数	46,800部

	無 有		充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	
所要経費	印刷・作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	214,500	100%	214,500	140
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	送付等費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活動費の充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活動費の充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-
合計				214,500	-	214,500	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

2月府議会 KBS京都テレビで放映

日本共産党の代表質問

京都府議会の傍聴におこしく下さい

午後1時開会
2月9日 日水 (2,3番目)

主な質問テーマ

- 大雪被害対策、山間部等の道路整備について
- 新型コロナウイルス対策について、医療・公衆衛生の充実、中小企業支援、国民健康保険の負担軽減など
- 京丹後市の米軍レーダー基地におけるコロナ感染防護対策について



しまだ

京都市
右京区

島田けい子

主な質問テーマ

- 北陸新幹線延伸をはじめとする大型開発優先政治の転換について
- 地場産業・農業の振興と買上げによる京都経済の活性化について
- 企業利益のための北山工リア開発は中止。水道など公務が担うべき仕事の民間開放はやめよ



みづたに

おさむ

水谷修

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukal.gr.jp/>

傍聴の際は、
日本共産党議員団控室へ
お立ち寄りください

2月府議会での

日本共産党 一般質問

2月14日(月)・15日(火)・16日(水)

午後1時15分から

ぜひ傍聴におこしください

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください
(一般質問のテレビ中継はありません)

府議会の代表質問・一般質問・委員会議は、京都府議会のホームページで生中継されます。ぜひご覧ください。



みなさんの
要求を府議会に

順原のしめきりは、
2月24日(木)
午後5時です。

京都市中京区

はらだ
原田
かん
完
議員



京都市南区

やまうち
山内
よし子
議員



八幡市

もりした
森下
よしみ
議員



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	140		
費目	調査研究費・研修費<広域広域費>、要請賠償等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	2月議会代表・一般質問傍聴案内チラシ				
支払金額	214,500	按分率	100%	計上額	214,500
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					

2/28

京都銀行 京銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年03月02日 10時36分35秒

■取引情報

受付番号	0225001
取引区分	振込
日付	実施済 02月28日
取引名	府会だより、傍聴案内
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

受取人番号	002
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 4002771
受取人名	〃) 林ノコ

■振込金額

振込金額	973,500円
振込手数料	330円
引落合計金額	973,830円

--

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入
京都府議会内

140

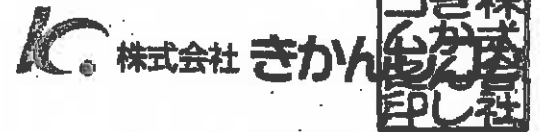
請求書

2022年02月20日締切

1頁

お客様コード

担当コード 000266



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

<口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記のとおりご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の際はご了承下さい。

前月請求額	前入金額	調整額	繰越額	当月納金額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
6,020,927	6,020,927	0	0	885,000	88,500	973,500	973,500

月日	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
01月27日 169345	府会だよりNo. 348 A4-16P (2/1)	10,500		690,000	(10%) 69,000	
01月28日 02	★御入金★ 振込			(+4,422,000)		
01月28日 02	★御入金★ 振込			(+1,598,927)		
02月01日 169555	代表・一般質問傍聴ピラ (島田・水谷・原田 ・山内・森下) 16切-2P (1/1) 【10%外税対象】 (対象額 885,000円 消費税 88,500円 税込額 973,500円)	48,800		195,000	(10%) 19,500	●

尚、御振替予定日は、2022年03月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

★ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	141		
費目	調査研究費・研修費・ (宣伝費) ・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 3月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名		定価	部数
日曜版	3月	930	
京都民報	3月	680	5
前衛	3月	744	
経済	3月	1049	
議会と自治体	3月	980	
月刊学習	3月	387	
女性のひろば	3月	316	
「赤旗」縮刷版	3月	4715	
民青新聞	3月	680	

領収書

日本共産党府会議員団 様

3,400 円

2022 年 3 月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

目付	3/16	接者	京都府 共産党 府会 印
----	------	----	-----------------------

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会議員団報告 3月議会報告		規格	B4両面					
配付先	事前登録者、府民の皆さん		作成部数	108,750枚					
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 関西共同印刷所	475,750	100%	475,750	142	
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				475,750	-	475,750	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

全国24県が実施 タブレット全額公費負担を 教育長「府のタブレット補助制度は 全国トップクラス」と強調

コロナ禍で子どもを抱える保護者の厳しい状況を紹介し、府立高校でのタブレット導入について、全国では24県が全額公費負担していることを示し、全額公費負担で行うよう強く求めました。教育長は「(学校に備えている)府のタブレット補助制度は全国トップクラス」と強調しました。



タブレットの全国24県が全額公費負担を求めて署名を提出された府民の皆さん

少人数学級の実現と教員の計画的増員の要望に 教育長「財源や人材確保が 問題」と30人学級を否定

小中学校全学年で少人数学級を実施しているのは今や24県に広がっていることを示し、併せて教員を増やし、すべての自治体で小学校も中学校も30人以下学級を実施するよう求めました。教育長は「いきなり30人学級とした場合に、大幅な教員増に対する財源と人材の確保の問題がある」「中学校においては、少人数学級よりも特定教科に係る専任教員へのニーズが高い」となどと答弁。30人学級の早期実現に背を向けました。

北陸新幹線延伸 大型開発

「長大なトンネルや大深度地下工事など
府域の負担は大きい」と認めながら、

知事「今後詳細な建設費が 示されてから検討」と 計画推進

北陸新幹線延伸計画について、「総工5条件」のうち「家定約の財政負担の確保」「収支採算性」が不明確なもとで、「総工の前提が崩れている」と指摘。計画の中止を求めました。

知事は「長大なトンネルや大深度地下工事など府域の負担は大きい」と認めながら、「今後詳細な建設費が示されてから検討する」と、計画推進に賛同しました。

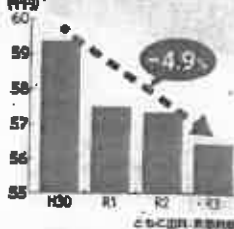
府南部の大型開発計画 格差広げる規制の特例緩和

府南部で計画が進む複数の大規模開発について、「住民を守るための規制を特例で緩和し、大企業の開発を進めるもの」と指摘し、根本的に見直すべきだと述べました。

知事は「京都府全体の経済活性化や雇用創出につながる」と積極的に推進を明言しました。

菅野氏は、京都経済の活性化のために、落ち込んだ府民の賃金引上げを大企業に求めること、地場産業・産地の復興へ政策転換することなどを求めました。

減少する個人所得
1人あたり総所得(2005年=100)



増加する大企業の所得金額
従業員1000人以上・年間10億円以上の大企業



北山エリア開発

知事「議論をさらに深めて」 と言いながら推進姿勢変わらず

北山エリア開発について、情報開示を無視し、省議者懇談会をいまだに開かない知事を追及。企業利益優先の北山エリア開発の中止を求めましたが、知事は「議論をさらに深めて」と言いながら計画推進の答弁を行いました。



北山の美しい風景、京都府立総合資料館

中小企業支援

コロナ禍に苦しむ中小企業対策の抜本的強化を 「中小企業振興基本条例」 都道府県で未制定は京都府だけ

コロナ禍で、必死に頑張ってきた中小企業・小規模事業者が今後、倒産・廃業に追い込まれる恐れが強まっている。抜本的対策の実施、融資の返済期日延長などの重要対策を求めました。また、国や大企業や府、金融機関などの役割を明確にした「中小企業振興基本条例」が京都府にないことを指摘、府の小規模企業振興基本法を生かす「振興基本条例」制定を求めました。

府民は「金融支援には取り組んでいる、全力を挙げてやっている」と個別企業への支援を軸とした従来の答弁にとどまりました。「中小企業振興基本条例」については、「府民基本条例があり、中小企業は融資や補助金、専門家の意見を聞いてやっている」とし、振興基本条例の制定に背を向けられています。

水道・消防

水道や消防指令センターなどの
民営化につながる広域化

知事「推進」を明言

「市町村から広域化を促すための広域化協議の検討が効果的な空気が出されている」と広域化の推進を市町村の要望と答弁。

農業

農業予算を拡充し、コメ農家の後継者育成を

知事「価格保証」「戸別所得補償」の要望に答えず

急激な値上げだけでなく、現状の営農環境がもたらすような高齢や新規参入者不足、米の生産意欲を阻む等々問題に合った価格保証、廃止された戸別所得補償の復活、米価を安定させるための米産地の多様な用途規制や農産物産出促進策を強く求めました。知事は「米産地は米需下やコロナ禍で農家の収入に響いている」「価格保証」「戸別所得補償」の要望には全く応えようとして、「産地の活用や高収益作物への転換」などと答弁しました。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	142		
費目	調査研究費・研修費・要請費用等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会議員団報告 3月号				
支払金額	475,750	按分率	100%	計上額	475,750
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

3/31

04-03-31	B W	*475,200	か)カンクイヨク・ウイン
04-03-31	B W	*550	振込手数料

602-8570
京都市上京区下立売新町西蔵之内1

請求書

(株)関西新聞社

T631-0076 大阪府大阪市東区... 目録5号

取引銀行 三井住友銀行 普通預金 No.3330107
三井UFJ銀行 普通預金 No.3350640
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114909
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006602
名 前・3)カンクイヨク・ウイン

日本共産党京都府会議員団 様

下記の通り請求致します。

2022.08.08	171062	振井	完済	275713
------------	--------	----	----	--------

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	府会議員団報告3月号 B4×2	108,750			432,000	(税抜き金額)
備考		432,000		43,200	475,200	

第9号様式(第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物(名称)	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ	規格	16切片面
配付先	事前登録者等	作成部数	46,800枚

	無 有		充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額(円)	按分率(%)	計上額(円)	領収書整理番号	備 考	
所要経費	印刷・作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	192,830	100%	192,830	143	振込手数料含む
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活動費の 充当対象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活動費の 充当対象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				192,830	-	192,830	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

ぜひ
ご覧ください

京都府議会予算特別委員会

知事総括質疑

日本共産党

やま
うち

みず
たに

おさむ

山内よし子・水谷

(京都市南区選出)

(宇治市・久御山町選出)

修府議が質問



KBS京都テレビで中継
(府議会ホームページでもライブ中継されます)

3月7日(月) 午後1時頃から
の予定です

京都府政の問題点について、
直接知事に質問します。

日本共産党京都府会議員団

☎075-414-5566

<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

143

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	143		
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	予算特別委員会知事総括質疑案内チラシ				
支払金額	192,830	按分率	100%	計上額	192,830
按分率の考え方					
備考	振込手数料含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

2/21

04-03-31	B W	*192,500	加)キカンシヨク
04-03-31	B W	*330	振込手数料

602-8041
 京都市上京区下立売通新町西入
 京都府議会内

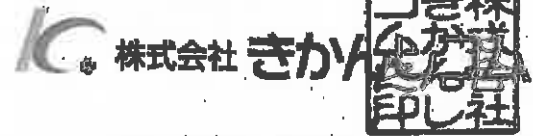
請求書

2022年03月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団 様

お客様コード []
 担当省コード 000266



T601-8205 京都市南区久世殿城町330-1
 TEL. 075-936-1115
 FAX. 075-936-5100

<取引銀行> 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771
 近畿労働金庫 京都支店 普通 8780590
 <口座名義> (株) きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
 下記の通りに請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の額はご了承下さい。

前月請求書	借入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
973,500	973,500	0	0	175,000	17,500	192,500	192,500

月日	品名・仕様	数量	単価	金額	消費税	適用
02月28日	★ 御入金 ★			(+973,500)		
	振込					
03月01日	知事総括質疑ピラ (山内・水谷職員)				(10%)	
169848	16切-1P (1/0)	46.800		175,000	17,500	
	【10%外税対象】					
	(対象額 175,000円 消費税 17,500円 税込額 192,500円)					

尚、御精算予定日は、2022年04月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

★ 全一枚です。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	144		
費目	調査研究費・研修費・ （空白欄） ・更新陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団HP SIRUSIサイト サーバードメインWORDPRESS更新料				
支払金額	64,900	按分率	100%	計上額	64,900
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

4/1

04-04-01	B W	*64,570	シンニフ・Dセスカ
04-04-01	B W	*330	振込手数料

請求明細書

発行日付 2022年3月24日 144
請求年月 経日 得意先番号 請求書番号
2022年 4月 20日

〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロセス株式会社
竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5668 FAX.(075)661-5189

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

担当 野嶋

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
0	0	0	58,700	5,870	64,570	64,570	1枚

伝票日付 伝票No.	伝票区分	製品番号	品名	数量	単価	金額	消費税額
03/22 123341	売上	0000037952-00	SIRUSIサイト・サーバードメイン WORDPRESS 更新料	1		58,700	5,870

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371 京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286
京都銀行 吉祥院支店 当座 1831 京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5026380
三井住友銀行 京都支店 普通 7087698
お振込の際は、上記金融機関をお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】

検印

第9号様式 (第7条関係)

2021年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No. 2165・2166	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

	無	有	充当有の場合					領収書 整理 番号	備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)			
所要 経費	印刷・ 作成費 用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコー	10,370	100%	10,370	145	各76部送付、残りは議 会報告会等で配布
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	-	
合 計				10,370	-	10,370	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

145

島田 けい子 議員	代表質問・・・1
水谷 修 議員	代表質問・・・11
他党派の代表質問項目	・・・・・・ 19

●京都府議会 2022 年 2 月定例会代表質問が 2 月 9 日に行われ、日本共産党の島田けい子議員、水谷修議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

島田 けい子議員 (日本共産党・京都市右京区) 2022 年 2 月 9 日

北部雪害対策一府道の緊急改修と土木事務所の体制強化を

【島田議員】日本共産党の島田敬子です。党府議団を代表して、知事に質問します。

はじめに、議長のお許しをいただき一言申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、療養中の皆様のご回復をお祈りします。さらに、年末年始の大雪被害にあわれた皆さまにお見舞いを申し上げます。そして、第一線で府民の命と暮らしを守るために奮闘いただいている現場の皆様に、心から敬意を表します。

それでは、最初に雪害対策について要望します。

昨年末から年始にかけての大雪により、府中北部において農家のパイプハウスの倒壊やビニールの破損、農産物の出荷停止など、深刻な被害が広がりました。わが党議員団として、11 日、12 日、24 日と現地調査に入りました。度重なる被害に「心が折れそう」「一刻も早く復旧しないと万願寺トウガラシなどの特産品も 4 月までに作付けができない」「倒壊したパイプハウスや付帯施設等の撤去・再建を支援してほしい」など、切実な声をお聞きし 18 日に緊急要望を行ったところです。

今回の補正予算を歓迎するものですが、肥料や苗などの購入費用への支援などの要望も出されております。移住者や新規就農者も多く、この数年来大雪や台風などの被害を繰り返して受けとられる方も多いためです。農業共済制度の加入や適用範囲に関わらず、再建に必要な費用の支援策や無利子融資等の対策も講じることを重ねて要望をしておきます。

二つ目に、南丹市美山町芦生地域の府道 38 号京都美山広河原線の緊急改修及び、抜本的改修と土木事務所の体制強化についてです。

1 月 13 日、16 日、府道 38 号の道路法面が崩落し、その後復旧工事が行われていたところ、18 日深夜には大規模に崩壊し、集落が一時孤立を致しました。私は 17 日午前、現場調査に入りました。法面の防護ネットの基礎部分や壁面に亀裂が入っており、雪でも降れば重みで崩れるのではないかと心配していましたが、その日の深夜に大雪となり大規模な崩落が起きました。住民に被害がなかったのが幸いです。現地から連絡をうけ、党議員団から土木事務所や危機管理部へ冬季閉鎖中の佐々里峠の緊急除雪による緊急車両の通行、電源車あるいは燃料等の確保を要望したところ迅速に対応いただきました。心から感謝申し上げます。

そこで伺います。府道 38 号についてはそもそも、道路が狭隘で除雪作業にも困難をきたしており、道路拡幅や危険個所の改修を急いでほしいと強い住民要望が出されておりました。こうした改善要望個

所は府内に多数ありますが、府の道路改良費は予算ベースで1999年度356億円から2018年度は66億円にまで減少し、その後、災害も重なり緊急防災・減災3か年事業等でやや増額されたものの、2021年度142億円と22年前の4割に減少しています。住民生活の安全安心の確保のための維持管理、道路改修が追いついていないのではないかと考えますが、現状認識をお聞かせください。必要な予算を確保し、府道38号についても計画的整備を行うべきです。いかがでしょうか。

また、今回のような災害を未然に防止するための道路パトロール業務は大変重要ですが、本府は行財政改革の一環で現業職員の退職者を補充せず、現在、パトロール班23班中13班を民間委託にしました。地域のことをよく知り尽くし、専門的な見地から監視し、事故や災害を未然に防ぎ、問題があればその場で補修等を行う体制が弱体化しています。

そこで伺います。土木事務所の体制について、現業職員不補充方針を撤回し、道路パトロール業務を府が責任をもって行えるよう必要な人員を確保するとともに、土木事務所を統合前に戻し技術職員の増員等体制強化が必要と考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】安心安全確保のための道路整備についてでございます。

京都府の道路事業費の総額は平成11年度以降減少傾向にあります。日常の道路管理に必要な経費は増加傾向にあり、適切な維持管理に努めているところでございます。また近年は激甚化、頻発化する自然災害から府民の生命や暮らしを守り社会の重要な機能維持するため、国の防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策及び、5カ年加速化対策予算を最大限活用し、緊急輸送道路や被災した際に孤立集落の発生を招くおそれのある道路の防災対策にも全力で取り組んでおります。

去る1月18日に南丹市美山町芦生で、法面崩壊が発生した京都広河原美山線は、切りたった斜面と河川に挟まれた地形上の制約が厳しい区間が多く、拡幅が難しいため、国土強靱化予算を活用し法面防災工事を計画的に実施してきたところでございます。これまで対策が必要である29箇所のうち17箇所が完了し、現在は美山町田歌から京都市境の佐々里峠にかけての区間において6箇所の対策事業を実施しているところでございます。今後とも限られた予算の中ではありますが、府民の安心安全を守るためきめ細かな道路維持管理に努めるとともに、橋梁・トンネル・法面等の防災対策を計画的に実施してまいりたいと考えております。

次に土木事務所の体制と道路パトロール業務についてでございます。

京都府では施設管理や許可申請等の窓口審査などのうち、府職員が直接担わなくても府民サービスの質が維持できると考えられる業務につきましては、積極的に民間サービスを活用してきたところでございます。道路パトロール業務につきましても、国や他府県の例なども参考に適切な管理監督のもとであれば、民間事業者に委ねても道路の管理水準が維持できると判断し、順次民間委託に移行しているところでございます。

また、災害復旧事業や防災・減災事業を遅滞なく進めるため技術職員を増やしてきたところであり、土木事務所においては3年連続で災害が発生する前の平成24年度と比べて28名の増員となっております。加えて令和2年度には、非常時を見据え平常時は広域振興局の総務部門の業務に従事する職員を、非常時には土木事務所の業務に専念させる仕組みも構築し、体制強化に努めてきたところでございます。

今後とも非常時を念頭に置きつつ、最も効果的で効率的な執行体制を構築し、府民の安心安全の確保に全力を挙げてまいりたいと考えております。

【島田議員】多発する災害に対応するために、道路の維持管理を直営で行うことは安全安心の土台です。土木事務所の職員について増員を私ども求めて参りました。引き続きですね、道路パトロール職員も、

先ほど申し上げましたように、民間がコロコロ変わるようではですね、やっぱり地域をよく知っている人でないと、しかも専門的な技術もある職員が必要であると考えますので、是非土木事務所の体制強化も合わせてお願いしたい。もう10年も経てばこのパトロール要員がなくなるという、これでいいのかと私は思います。

また、現地は北陸新幹線延伸計画が進められています。「財政が大変だ」と言って現場の第一線の職員・土木事務所を減らし、日常生活道路の予算まで切り詰めておきながら、多額の財政負担が必要な北陸新幹線を進めるなどもってのほかです。税金の使い方を開発優先から、住民生活の安心安全確保を最優先するよう転換を強く求めます。

新型コロナ対策の情報発信とワクチン3回目接種の加速を

【島田議員】次に、新型コロナウイルス感染症対策についてです。

感染力が強いオミクロン株など新型コロナウイルス感染者が府内全域で急増し、ワクチン接種もすすまない中で、高齢者福祉施設や医療機関でのクラスター発生や保育所学校等の学級閉鎖・臨時休校が相次いでいます。「オミクロンは風邪のようなもの、感染力は強いが、重症化率は低い」などといった情報がマスクミでも氾濫し、「たいしたことない」という誤った認識が広がったのではないかと私は感じます。国や自治体、政治の情報発信の責任が鋭く問われているのではないのでしょうか。

2月7日現在の京都府内の療養者数は、2万2,862人、自宅療養者は2万2,523人となり、重症化して亡くなる方も増加しました。2月4日の府民環境厚生常任委員会で、救急搬送困難事案の急増、一般医療を含む医療ひっ迫の現状や、高齢者施設で感染したお年寄りが施設に留め置かれている現状もあること、自宅療養者への健康観察、生活支援も届いていない現状も明らかになりました。

保健所では積極的疫学調査や健康観察が追いつかず、事業所や個人に判断がゆだねられ、学校でも濃厚接触者の待機期間の短縮など、方針転換が次々行われ、現場職員や府民に混乱を広げています。また、発熱外来や診療所に有症状者が殺到しても受け付けてもらえず、無料の検査所に人々が列をなし、薬局では苦情対応に苦慮されるなど、これも現場は大混乱です。

医療現場や保健所のひっ迫の現状など、府民の皆さんに負担をかけている実態を知事が率直に、そして具体的に説明することがまず何より必要ではないのでしょうか。そして、府民一人一人が「いま、どうしたらよいのか」判断できるよう、知事が明確なメッセージを発信すべきですが、いかがでしょうか。

ワクチン接種体制についてです。ワクチンの3回目接種率は先進国の中でも最下位という現状です。現在の遅れの原因は、岸田政権が昨年11月、何の科学的根拠もない「原則8カ月」方針を打ち出し、自治体の接種前倒しを要望する声にも耳を貸さなかったことにあります。現在、府内市町村でも接種券の発送が追いつかない事態となっています。

本府が設置した大規模接種会場における予約率も5割に届いていないようですが、本府における3回目接種の現状と今後の見通し、課題認識、及びワクチンの確保状況についてお聞かせください。また、国に対しては「65歳未満の国民についても6か月接種」を国方針として示し、ワクチン確保に全力を挙げるよう求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

検査体制についてですが、急激な感染拡大によって、検査難民が続出しています。発熱外来でさえ、検査キットや試薬が不足し、調剤薬局でも予約が取れないなど、検査能力がひっ迫しています。

そこで伺います。検査キットや試薬について、有症状者や医療従事者への検査に支障をきたすことのないよう、医療機関等への安定供給が行えるよう府内企業に協力を依頼し緊急確保に取り組むなど、本府

の責任を果たすべきです。いかがですか。

無症状者への検査については、重症化リスクの高い高齢者施設や保育所等に対し、重点的に行うべきです。また、医家や介護、教育、保育での頻回・定期検査の現状はどうか。お答えください

冬季は例年、心筋梗塞や脳卒中など高齢者をはじめ一般患者が増加する時期でもあります。通常の病床をコロナ病床に変更したこともあり、一般医療がひっ迫しすでに救急患者の受け入れ困難事例が急増しています。宿泊療養施設を拡充するとともに、病院に近い療養環境に整え、医療提供も可能とした受け入れ体制の拡充を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

政府は医療機関に対しコロナ受け入れ体制の強化について協力を求める一方、今でも重要な役割を果たしている公的・公立病院のベッド縮小、民間医療機関も含む急性期病床を70万床から50万床へ削減する計画を進めていることは重大です。病床削減を推し進める地域医療構想は数回し、感染症を含む地域医療拡充のための計画を策定すべきですが、いかがですか。

保健所業務がひっ迫し、崩壊状態との声を伺っております。自宅療養者が急増する中、府民の命を守るために、不急のプロジェクトは中止し、全庁を挙げて保健所等のコロナ対応現場を支援し、万全の体制を構築すべきです。お答えください。

すべての事業者が事業継続できる実効ある支援を

【島田議員】次に、中小企業支援についてです。

京都府内で2021年に休業、廃業、解散した企業数は、前年に比べ7.2%増の847件に上ったことが東京商工リサーチ京都支店の調査で明らかになりました。コロナの長期化から事業継続を断念するケースが増えていると見られると報じられています。この2年間、感染拡大のたびに営業自主を求められてきた中小業者から、「10月の緊急事態宣言解除後、年末にかけてやっと客足が平年の7割から8割程度に戻ってきたのに、感染爆発で予約がほとんどキャンセルになり、お客が激減した」「祇園は火が消えたようだ」、「八条口で夜中4時間待って売り上げ千円。燃料費高騰が重なり、LPガスも高い。けれど走らないと営業にならない。我慢している」、「催事販売の予定もキャンセルでどうにもならない。職人さんにも仕事がなくなる」など具服屋さんの声です。

1月31日にやっと始まった「事業復活支援金」は持続化給付金の半分。事業者には50万円とわずかで、家賃補助金もなくなりました。この機会にもうやめてしまおうかという事業者がこの先も増えかねません。

そこで伺います。新型コロナウイルス感染拡大の影響で売り上げが減少しているすべての中小業者の営業を守るために、国に対して「事業復活支援金」を持続化給付金並みに増額し、要件緩和を求めている。そして府としても地方創生臨時交付金などの財源も活用し、国制度の上乗せや横出し、店舗家賃やリース代等の固定費や減収分への支援、新型コロナウイルス対応資金の返済期間の延長、猶予の措置、保証料補給を行うべきであります。いかがですか。

また、国や府の給付金に税金がかかり、4割近くも税や社会保険料が徴収されることは問題です。コロナ禍が長期化しています。国に対し非課税とするよう求めるとともに、本府の事業税なども非課税または、減免制度の創設を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

国保料の負担は限界。保険料値上げを招かない対策、医療費助成の拡充を

【島田議員】収入は減少し物価は上がる。暮らしは大変なのに、岸田政権は公的年金額の2年連続引き下げを決定し、75歳以上の医療費窓口負担の2倍化も10月から実施の構えです。介護や国保料の値上

げなど、相次ぐ負担増に府民の悲鳴があがっています。

失業や収入減少で、病院に行くのを我慢したり、治療を中断する等、命に係わる深刻な事例が報告されています。全日本民主医療機関連合会が行った「コロナ禍を起因とした困窮事例調査」では、中間報告で319例が報告されています。京都でも、例えば高血圧で治療中だった70歳の男性は、コロナ禍、仕事が激減し医療費ねん出ができず治療を中断した事例。3人の子育て中のお母さんは、コロナで失業し、収入は会社員の夫の25万円のみ。検査で治療が必要だが医療費が工面できないとのこと。こうした相談には、無料定額診療制度を活用する等支援されておりますが、11月定例会で光永議員が求めましたように、制度活用の医療機関を広げられるようご努力をいただきたいと思っております。

本日は、高すぎる国民健康保険料の引き下げと負担軽減について伺います。

市町村国保の加入者の多くが、先ほども知事が言われました非正規、自営業や農漁民、無職の人などです。京都府国民健康保険運営方針には「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料の負担が重い」など、構造的課題を指摘していますが、その根本的解決を図らないまま、「財政安定化」を理由に、2018年4月に都道府県化を強行し、京都府はその牽引車の役割を果たしました。そして、一般会計からの法定外繰入の廃止などの方針の下、保険料は上がり続けております。

2020年度現在、国保加入世帯35万6,335世帯中、保険料滞納世帯は3万1,435世帯、短期保険者交付世帯は1万2,774世帯、資格証明書交付世帯は3,145世帯で、併せて4万7,350世帯、実に13%に上ります。

現在、京都府国保運営協議会が開催されており、報告されている2022年度の納付金は前年比で一人当たり12万9,302円増、1割近い値上げとなっています。これらを受けて京田辺市での国保料は、40代夫婦と未成年の子ども二人の4人家族で夫の所得300万円のモデル世帯で、53万600円にもなります。前年比2万5,500円、都道府県化前に比べ、実に8万3,600円の値上げです。宇治市、城陽市、大山崎町などで値上げが検討され、他方、据え置く自治体もあります。

そこで伺います。全国知事会は、これまで、国保料を協会けんぽ並みにするために、国に1兆円の公費投入を求められましたが、実現したのは3,400億円のみです。緊急に国庫負担を医療給付費の45%に戻し、国保料(税)を引き下げるよう国に強く求めるとともに、一般会計からの法定外繰入について、市町村及び市町村運営協議会の自主的な決定を尊重し、本府独自の支援制度の創設などにより、保険料(税)の値上げを招かない対策を強化すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国民健康保険法第44条に基づく医療費窓口負担金の一部減免制度についてですが、2020年度は京都市を含めて52件、19市町村は利用者がありません。コロナ禍も災害と位置づけ、制度紹介等の啓発や各種相談窓口での周知徹底を行うとともに、国保運営の中心的役割を担う府として、市町村と連携し、制度の要件緩和などにより、活用が進むようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、国民健康保険の子どもの均等割はなくすよう求めてきましたが、4月からは一部、減額・減免措置が導入されますが、子育て支援の観点から18歳まで均等割の対象としないよう国に求めるとともに、当面の間、府独自に子どもにかかる均等割りを廃止するよう独自の措置を講じるべきと考えます。

子どもの医療費について、11月定例会でわが党西山議員が、京都市内の方で医療費負担のために受診をためらった方が38%もあり、「風邪で様子を見ていたら肺炎になった」など深刻な事例を紹介しました。コロナ禍、子育て世代の暮らしがさらに困難になっています。子どもの命を守るために、医療費助成制度を通院も含め中学卒業まで無料にするとともに、全国17府県で広がる妊産婦医療助成制度を本府でも創設すべきと考えますが、いかがでしょうか。ここまでお答えください。

【西脇知事・菅井】府民への情報発信についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に係る検査や医療機関への受診方法などにつきましては、従来から新型コロナウイルス感染症対策本部会議や記者会見など通じまして、私が府民の皆様へ直接説明してきたところであり、今後も染状況や国の動きなどに応じて、必要なメッセージを発信してまいりたいと考えております。合わせて、濃厚接触者に係る待機期間短縮などの取り扱いに変更が生じた際には、ホームページを通じて迅速に発信しているほか、府市共同で設置している「きょうと新型コロナ医療相談センター」において、府民からの相談に丁寧に対応しているところでございます。今後とも府民に対する適切な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次にワクチン接種についてでございます。

3回目接種の現状についてでございますが、12月1日から医療従事者、12月下旬から高齢者施設での接種、また1月下旬からは府内10市町村で一般の高齢者への接種が開始されたところでございます。京都府と致しましても、3か所のワクチン接種会場を運営し、速やかに且つ円滑に3回目接種を進めてまいりたいと考えております。

3回目接種の課題と致しましては、ワクチンの総量は4月までの接種対象者約151万人分が確保されているものの、ファイザー社ワクチンの供給割合が1回目2回目よりも少なく、その分モデルナ社ワクチンの供給割合が増えることで、交接種を前提とした体制を構築する必要があることが挙げられます。

このため有効性・安全性についての丁寧な広報を国に求めますとともに、希望する皆様が早期に3回目接種を受けられるよう、体制構築に努めてまいりたいと考えております。全ての国民の6ヶ月の前倒しにつきましては、既に国から「予約枠に空きが出た場合は、一般対象者についても前倒し接種を行っていただきたい」とする事務連絡が発出されており、京都府の接種会場では、2月1日から64歳以下の方の接種を実施しております。また市町村に対してもワクチンの供給時期を踏まえながら、可能な限り前倒しを働きかけてまいりたいと考えております。

次に検査キット試薬の確保等についてでございます。

抗原定性検査キットやPCR検査試薬につきましては、これまでから京都府では医療機関への優先流通を要請したところであり、先日国も製造メーカーへの増産要請を行いますとともに、流通にあたっての優先度を示されたことから、改めて府内の関係団体に対し要請を行ったところでございます。

抗原定性検査キット等の確保につきましては、全国的な問題であり国が責任をもって対応されるべきものと考えておりますが、今後とも府内の状況を注視し、必要に応じて国への要望や関係団体への要請など適切に対応してまいりたいと考えております。

次に無症状者への検査についてでございます。

京都府では、重症化リスクを抱える高齢者及び障害者・障害児への感染を防ぐため、昨年2月以降、入所施設や通所事業所の従事者約3万1,000人を対象に検査を実施しており、本年2月からは対象を訪問事業所の職員にも拡大したところでございます。

これまで延べ約22万人に検査を実施しており、感染を無症状の段階から発見することで、施設事業所における感染拡大を防止しますとともに、従事者自身の安心にも繋がっております。

次に宿泊療養施設の拡充についてでございます。

宿泊療養施設につきましては3施設1,126室を確保し、各施設に臨床経験豊富な看護師を配置します

とともに、健康観察等を行う看護師の増員を図ることで、いち早く病状を把握し必要な医療につなげる体制の強化を図っております。

また救急患者の受け入れ困難事例につきましては、2月1日から臨時の医療機関である入院待機ステーションを110床に増床の上、再稼働したところであり、これを最大限活用し陽性者の増加に対応しているところでございます。

次に公立・公的病院の再編統廃合についてでございます。

公立・公的病院においては、コロナ患者発症当初から積極的に患者を受け入れて頂いており、現在においてもコロナ医療の重要な役割を果たしていただいているところでございます。これまでの新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、次の「第8次医療計画」において、「新興感染症等の感染拡大における医療提供体制の確保」が新たに位置付けられることから、各病院の役割につきまして地域医療構想調整会議等の場で丁寧に議論を進めてまいりたいと考えております。

次に保健所の体制についてでございます。

第6波における保健所の体制につきましては、あらかじめ応援職員を指定しフェーズに応じた迅速な保健所への配置を行ったほか、応援職員にWebによる事前研修を行い、即戦力となって現場支援が行えるよう工夫したところでございます。

また山城地域では、就業制限通知の発行業務の一元化や、本庁等から管理職や係長など核となる人材の配置を行ったほか、「入院医療コントロールセンター」を含め全庁を挙げて応援体制を構築し、万全を期しているところでございます。

引き続き府民の命と健康を守ることを最優先に、保健所体制のさらなる強化や負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に中小企業者への支援策についてでございます。

中小事業者への支援につきましては、事業継続と雇用維持の基本となる支援は国が担い、京都府は地域の産業の特性に合わせた補助制度や、中小企業へのきめ細やかな経営支援などを担うことが重要でございます。

国の事業復活支援金につきましては、支援額の増額や要件の緩和を求めますとともに、無利子融資の条件変更に伴う追加保証料の補助、償還期間の見直しなどについても国に要望しております。京都としても、今定例会に提案している予算におきまして、金融機関と経営支援機関が連携して伴走支援を行うための特別経営指導員の増員、固定費削減等につながる補助金の拡充の他、三産地連携による和装の新たな販路開拓など、きめ細やかに対応できるよう必要な経費を計上しております。

なお事業者への協力金等につきましては、国税庁が収益の保証等の性質を有するものは課税対象とするとの判断基準を示しており、京都府といたしましても、この基準を踏まえ適切に対応して参ります。引き続きあらゆる施策を総動員して、中小企業の事業継続と雇用維持に全力で取り組んで参りたいと考えております。

次に国民健康保険料の軽減についてでございます。

国民健康保険の都道府県単位化を受け、国による財政支援の拡充が図られておりますが、今後も医療費の増加が見込まれることから、京都府といたしましても財政支援のさらなる拡充を国に求めているところでございます。一方、保険料につきましては、都道府県単位化後においても町村が決定しており、地域の状況に応じて市町村の判断で法定外繰り入れが行われております。また京都府においては、保険

料負担の軽減を図るため、令和4年度の納付金算定にあたり、国の激変緩和財源に加え剰余金を効果的に活用し、可能な限り納付金の上昇抑制に努めることとしております。

次に医療費の一部負担金減免についてでございます。

国保の一部負担金減免は、京都府において市町村と協議のうえ標準的な減免基準を定めており、市町村では地域の状況に応じて基準よりも対象を拡大するなど、低所得者などの受診機会の確保に取り組んでいるところでございます。今後も医療費負担が困難な方が安心して受診できるよう、市町村に制度の周知徹底を求めますとともに、基準の見直しにつきましては、まずは実施主体であります市町村の意見を聞いてまいりたいと考えております。

次に子どもにかかる保険料均等割額の軽減についてでございます。

令和4年度から導入される保険料は、均等割額の軽減につきましては未就学児に限定され、その軽減割合も5割であることから、対象範囲と軽減割合の拡充が必要であると考えております。国保制度は国の責任において制度設計を行うべきものであり、今後も国に対しまして更なる軽減が図られるよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に子育て支援医療費助成制度につきましては、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、制度の拡充を図ってきているところでございます。今後の制度のあり方につきましては、助成の実施状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

また妊産婦に対する医療費助成制度につきましては、都道府県単位で実施しているのは4県のみであり、まずは他県の取り組み状況や課題等を十分に見極める必要があると考えております。

子どもの医療費助成拡充へ選挙で公約した京都市長と協議を行え

【島田議員・再質問】保健所等の対応についてですが、連日府庁から応援体制が行われておりますけれども、知事のかかげる重点課題は横においてでもコロナ対応に集中するというトップの判断は行われていないのではないのでしょうか。現場の負担も大変になっております。現場の労苦に報い、応援できるよう知事の決断を求めておきます。国会で岸田首相はワクチン接種の目標も、PCR検査の能力の抜本的拡充の目標も持たないというありさまです。

まさに後手後手。まさに成り行き任せです。さらに医療も保健所ひっ迫で、検査なしで医師の判断で感染者とみなす、いわゆる「みなし陽性」の方針転換を打ち出しました。そもそも感染症は検査・隔離・保護が大原則であり、コロナ治療の投薬は検査による確定診断が必須です。しかも発症5日以内に投与が必要です。これでは患者の命が救えないと現場の医師から批判の声が上がっています。

なし崩しで方針がコロコロ変わる現状も含めて、このような新たな混乱が広がっていることについて知事はどう考えておられるのか伺います。ホームページで情報発信しているとかではなくて、具体的にお答えいただければいけません。お答えください。

医療機関・保健所等での検査キットの優先供給についてです。

卸売業者をはじめ関係機関にお願いするだけでは確保できません。2月2日の国の通知で、保育所での職員の検査キット3,000個を確保し、これから配布する方針準備していると、常任委員会でご答弁がありました。新たに無料検査所を開設するところもあります。あるところにはあって、なぜどこでこの供給が止まっているのか、目詰まりしているのか、何が課題なのか、再度お答えください。

子どもの医療費拡充について、知事は受診控え等も含めて市町村や医療関係者の意見は十分聞いて検討すると答弁されており、京都市長選挙で拡充を公約した京都市長はどのような意見か。残る自治体は全てもう(対象年齢を)上げているわけですから、ぜひ、(京都)市長はどのような意見を持っておられて、京都府知事としてどう対応したのか、しないのか明確にお答えください。

国保44条減免(の対象者)についてまさに弱い方々です。所得が300万円で53万円の保険料。こうした事態は本当に大変です。44条減免について、減免基準が厳しすぎて区役所に行ったら資産報告まで求められて諦めて帰るとか、制度があることすら積極的に知らされない自治体も多くありますので、ぜひ活用されるよう助言をいただきたいというふうに思います。

保険証は命綱です。全ての加入者に保険証交付を求めておきます。これは要望をしておきます。中小企業の支援について、石川県は国の事業者復活支援金受給者の追加支援として、県独自の上乗せを行うなどの事業が始まっています。京都府もご検討下さい。そして前例にとらわれずですね、本府事業税についても課税を行わない措置など、緊急に検討する知恵を出していただいで、全ての中小零細事業者の事業継続に全力を挙げていただくことを要望いたします。

【西脇知事・再答弁】 島田議員の再質問にお答えいたします。

まず、一点目。今回のオミクロン株によります感染拡大、オミクロン株の特性によって極めて急な拡大をしております。私どもの基本的な方針としては、まずは府民の皆様命と健康を守ることを最優先にということで、重症化リスクのある人をはじめ医療につなげることが必要な方に的確に医療を繋げるということを前提に、全ての取り組みを行っているところでございます。

コロコロ変わると話していただきました。確かに事態の進展は非常に急でございます。逆に言えば、それに合わせて臨機応変に対応していくのがわれわれ府の役割だと思っております。国の方針を踏まえ、国の方針を先取りする場合もあれば、国の方針に従ってやる場合、様々な方針を組み合わせながらですね、最後は府民の皆様命と健康を守るために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

二点目の検査キットにつきましては、確かに流通について若干分からないところもあるんですけども、まずは全量が足りないということなので、増産をはじめ全体の供給につきましては、国に対しまして的確に対応いただけるようお願いしておりますし、それは当然必要なことだと思っております。

あとは、来るものにつきましては、まずは医療機関、それから保健所等についての優先的な配分、各機関に対しましては、過剰な在庫を持たないように等をお願いをしております。限られた検査キットの中を、いかに効率的・効果的に検査・治療につなげていくのかという観点から取り組んでまいりたいと思っております。

三点目の子どもの医療費につきましては、これまで京都府と関係市町村、これは全ての市町村と一緒に、それぞれの立場で意見を持ち寄って構築してきた非常にレベルの高い制度だと思っております。これにつきましては、引き続きどういことができるのかも含めまして、各市町村それから実際に医療を担います医療機関の現場の意見も聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

【島田議員・指摘要望】 コロナ禍でこそ府民の命を守るために、子どもの医療費の助成の拡充、また国保料の引き下げ、そして不妊治療には支援があるので、妊産婦の医療費助成制度についても、せっかく子どもを授かってこれ大変だって声があるので、至急に検討をお願いします。

知事は保健所の広域化はメリットがあったと言われ、保健所体制の強化にも背を向けられました。国言ひなりで保健所統廃合、洛東病院廃止などを進めてきて、医療・公衆衛生行政を弱体化させてきた。そしてひっ迫すると「みなし属性」だと、おかしな話であります。これまでのやり方について反省すべきは反省し、国や大阪に引きずられるのではなく、ご自分の言葉で府民に説明するし、国にもモノを

言う、そして命最優先の行財政運営への転換を求めておきます。

米軍経ヶ岬レーダー基地でのコロナ感染防止——ルールを守らせる措置を

【島田議員】最後に、米軍経ヶ岬基地における新型コロナ感染拡大に関わって質問します。

沖縄や山口県など日本各地で、「米軍基地由来」の新型コロナウイルス感染が爆発し、国民の命を脅かす中、本府でも、京丹後経ヶ岬米軍基地で、1月5日、2名の陽性者が確認され、6日にはわが党派として感染防護のための緊急要望を行いました。その後も実行性ある対策はなされず、これまで、10人の米軍人・軍属の陽性者が判明。1月14日には、京丹後市内の医療機関に米軍属3人が「陰性証明書が欲しい」と長時間居座る事態が起きました。日本の検疫や行動制限が及ばない根拠となっている日米地位協定の弊害を改めて浮き彫りにしました。

この間、在日米軍が、昨年9月時点で「検査なし入国」を日本政府に伝えていたのにこれを岸田政権が放置してきた疑惑も高まっています。事実なら水際対策に大穴をあけた岸田政権の責任は重大です。米国と各国で結ぶ地位協定の中でも、オーストラリアでは、配備される米軍についてオーストラリア政府の国内法を「順守する」と明記するなど、ドイツ、イタリア、フィリピンなども国内法の適用や検疫に関与できる仕組みを整えています。日本の政府の屈辱外交の結果が京丹後市での米軍人軍属の態度でも透けて見えます。

そこで伺います。在日米軍の特権的扱いを認めた日米地位協定の抜本改定を国へ強く要請するとともに、現在の地位協定の下でも、京都府がやるべきは、さらなる市中感染を防止することです。

米軍内の検査や医療提供体制については、米軍の責任で完結できる体制とすること、やむなく地域の医療機関等の利用が必要な場合には、国内や病院等のルールに従うこと、府民の安全・安心のため緊急に無料の検査体制を構築し、米軍との接触の有無にかかわらず、誰でもいつでも無料で検査が受けられる特別の体制をとること、以上のような対策が実施されるまで、緊急に米軍関係者の経ヶ岬米軍基地への移動中止、基地の閉鎖や撤去も含むきびしい態度で臨むべきと考えますが、いかがでありますでしょうか。

時間がまいりましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

【西脇知事・答弁】米軍経ヶ岬通信所における、新型コロナウイルス感染防止対策についてでございます。

1月5日に米軍関係者の陽性が判明した後、感染拡大を防止するため直ちに私から通信所指令官と防衛局長に対し、保健所と通信所が相互に緊密に協力した上で、通信所内における感染防止対策にも改めて徹底すること、保健所の実施する感染経路や濃厚接触者等を特定するための調査等に積極的に協力することについて、文書で申し入れを行いました。

丹後保健所と通信所におきまして一昨年の経験を踏まえ、円滑な情報提供体制を確立しており、今回米軍関係者の陽性が判明して以降、保健所から米軍への指示や米軍からの陽性者の行動歴、毎日の健康観察等の情報提供などが円滑に行われております。いずれに致しましても、京都府と致しましては今後とも府民の安心安全を守る立場から、米軍及び国に対しまして、通信所におけます新型コロナウイルス感染症対策を徹底・強化するよう、強く求めてまいりたいと考えております。

大企業の儲けのための過大な市街地拡大は自治体財政の破綻をもたらす

【水谷議員】日本共産党の水谷修です。代表質問を行います。

議長許可をいただきましてボードを出させていただきます。京都南部で大型開発が目白押しでございます。

けいはんな学研都市では、住民の医療データを本人同意なしに企業に提供する規制緩和の開発——スーパーシティ特区をすすめて、近鉄グループや京阪の所有地での開発を促進し、南田辺、狛田や木津東でクラスター開発を進めるとしています。

宇治市や久御山町では農振地域を特例で解除して物流開発や新市街地開発を進めんとしています。

城陽市東部丘陵地は、かつて不法伐採で砂利採取し、産廃などで埋め戻されました。京都府が産廃撤去方針を放棄し、違法開発を追認するものです。埋め戻した軟弱な地盤に、新名神や物流拠点、アウトレットモールなどの開発を進めており、さらに青谷先行整備地区での次世代物流施設の開発をしようとしています。向日市で高さ規制を緩和し高さ130Mタワーマンション建設・再開発事業を進め、また河川付け替えまでして日本電産第二本社ビルなどの区画整理事業を後押しし、阪急洛西口の西地区区画整理事業を推進しています。

他にも区画整理事業や農振地域の解除の計画などなどです。

概ね10年間で市街化される府南部の開発面積は、ざっと500ヘクタールを大きく超え、一つの自治体の市街地に匹敵する面積です。それに伴うインフラの整備や維持コストは、今後、深刻な影響を及ぼすこととなります。また木津川市や京田辺市ではマンモス校・教室不足などが社会問題になっています。

これら一連の開発に共通するのは、特例で規制緩和して大企業の開発を進めているということです。緩和されようとしている規制は、住民のプライバシーを守る規制、農業・農地を守るための規制、住環境や安全を守る規制など、住民にとって大切なものばかりであります。

お伺いします。南部の大型開発にかかるインフラ整備や後年度のランニングコストの負担は巨額になります。人口減少時代を迎え、各自治体が、既存のインフラの維持に困難をきたし、膨大な市街地拡大は自治体財政の今後の破綻をもたらすことになるのではないかと。また住民の生活や環境を保全するための規制を緩和して大手企業のための大型開発は根本的に見直すべきだと思いますが知事のご所見をお伺いいたします。

北陸新幹線延計画の事業費2.1兆円は過小。受益と負担の不均衡は明白

北陸新幹線の大阪延伸についてです。京都新聞のアンケートによれば、「現在のルートで延長整備すべきだ」は29.0%に過ぎず、「ルートを見直して延長整備すべきだ」18.4%、「延長は必要ない」41.6%。両方を合わせると、現行計画に反対の方が6割に及んでいます。また住民同意が得られずアセスメントが実施できない地域があり、2023年春着工は困難です。JR西日本の長谷川社長は共同通信のインタビューに、不採算のローカル線に関して「不採算路線を維持することは、新幹線や都市圏のサービスにも影響を与えかねない」と述べ、在来線・生活路線より新幹線を優先する姿勢を明確にしました。北陸新幹線延伸は更なる在来線の廃止や減便を引き起こすことは明白です。

知事は4年前「北陸新幹線などインフラ整備を進める」と述べ、就任後も繰り返し国や与党プロジェクトチームに事業推進を求めています。また知事は、昨年7月29日の与党整備新幹線推進プロジェクトチームに対して、整備推進を求めつつ「受益と負担に大幅な不均衡が生じる」として、貸付料の見直し

や地方負担の割合変更」を要求されました。

福井県知事の計算によれば、敦賀・大阪間のJRへの30年間の貸付料が9,000億円となります。建設費が2.1兆円だとすれば、1.2兆円が税金負担であり、地方負担は4,000億円という計算になり、京都の負担は3,000億円以上になります。福井県幹部は敦賀以西の建設費が3兆円を超えると述べておられます。一方、JR西日本は「貸付料は受益の範囲で払うもの」としています。

知事は、財政負担をしないと主張する京都市長と府市協調で、北陸新幹線を推進していますが、北海道新幹線同様に、駅部区間を持つ政令市＝京都市に、市域の負担額の半額を求めのお考えなんでしょうか。

北陸新幹線金沢～敦賀間の現時点の建設費は1兆6,779億円、1kmあたり単価が145.9億円で、敦賀～新大阪間の建設費2.1兆円、これは1kmあたり単価146.9億円とほぼ同額でしかありません。敦賀～新大阪間は、8割以上がトンネルで大深度地下もあることなどから大幅な増額になることは必至で、2.1兆円という建設費積算が過小ではないでしょうか。知事は、どうお考えでしょうか。

大阪延伸は極めて不採算で公益性もありません。知事は「受益と負担の大幅な不均衡が生じる」として負担の見直しを求めておられますが、受益と負担にどれほどの不均衡があるとお考えなのでしょう。ご所見をお聞かせいただきたいと願います。ここまで、答弁願います。

【西脇知事・答弁】南部地域における大型開発についてでございます。

京都府では南部地域におきまして、新たな国土軸である新名神高速道路の全線開通などのインパクトを生かし、学術文化の創生や良好な住環境を備えたまちづくり、人流・物流・産業の拠点形成などを目指し事業を進めております。例えば関西文化学術研究都市では、環境との共生社会や、誰もが健康でいきいき暮らせる社会の実現を目指した都市づくりを進めますとともに、南田辺西地区では産学官住の連携による世界的な課題である食糧問題の解決に向け、フードテックの開発と実用化に取り組むこととしており、こうした取り組みは住民サービスの向上に大きく寄与するとともに、社会課題の解決にもつながるものでございます。

まちづくりに伴うインフラ整備につきましては、健全な財政運営とのバランスを取りながら進めているところであり、その維持管理につきましてもアセットマネジメントやデジタル技術を活用した効率化により、コストの平準化や削減をはかってまいりたいと考えております。また規制緩和を行う場合においても、大型開発を進めると同時に地元住民のご理解とご協力を得ることはもちろんのこと、防災や環境にも配慮して参りたいと考えております。今後とも広域的な地域振興の視点と、関係市町村のまちづくり計画との整合性を図りながら取り組みを進めまして、府民一人ひとりの夢が実現できる京都づくりにつなげて参りたいと考えております。

次に北陸新幹線延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。新幹線整備に係る関係市町村の負担金については、全国新幹線鉄道整備法におきまして、都道府県の区域内の市町村に受益を受ける限度において負担金の一部を負担させることができるとされており、今後国や鉄道運輸機構から詳細な建設費等が示された後に対応検討することとなります。建設費につきましては、現在、鉄道運輸機構が環境影響評価の手続きを進めているところであり、その結果を踏まえ詳細な金額が検討された上で国や鉄道運輸機構から示されるものと考えております。

北陸新幹線整備に伴う受益と負担につきましては、京都府域では長大トンネル・大深度地下工事等が想定されており、路線延長も長いことから、京都府の負担が他府県と比べて大きくなると考えており、受益と負担との不均衡が生じることも懸念されるところでございます。このため国や鉄道運輸機構に対して、受益に応じた負担となるようコスト削減の実現、貸付料の見直し、財政支援の拡充などによる地

方負担の軽減を求めているところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、受益に応じた地元負担となるよう強く求めてまいりたいと考えております。

公益性も採算性もない北陸新幹線延伸は知事の立場からも着工条件なし

【水谷議員・再質問】一連の大型開発についてはバランスのとれていると言いますが、全体のボリュームはどうで、地方団体の今後の負担がどうなるのか。ここをはっきりさせないで、とにかくバランスが取れているというだけでどんどん進めるといのは、いかがなものかと思えます。一連の大型開発は、住民の暮らしや環境を守る大切な規制を取っ払い、大企業のために推進する開発が多くて、新自由主義そのもので、立ち行かなくなった古い資本主義そのものだと思います。根本的な転換を求めておきたいと思えます。

北陸新幹線でございますが、北陸新幹線は整備新幹線着工5条件というのがございます。「安定的な財源見通しの確保」「収支採算性」これがそのうち二つ書かれています。これが欠けているのではないかと思います。知事がおっしゃいますように、負担と受益の不均衡が大きく生じるかもしれないということであれば、着工の前提自身が崩れるじゃありませんか。私はそもそも無駄で環境破壊の新幹線だからやめるべきだと思いますが、知事のお立場に立ったとしても着工するだけの理由に欠ける。京都市がどれだけ負担するのか。あるいは、どれだけの京都府の負担になるのか。市町村の負担どうなるのか。こうしたことをはっきりさせないと、財源の確保の見通しも立たないし収支採算性も明らかじゃないと思えますが、この点について再度答弁を求めたいと思えます。

【西脇知事・再答弁】先ほども答弁いたしました通り、現在法律に基づきます環境影響評価の段階でございます。いずれ建設費につきましては、環境影響評価の結果を踏まえまして、国や鉄道運輸機構から示されるものと考えておまして、その後には負担等についても対応を検討されることとなると考えております。いずれにいたしましても、着工5条件はその次の段階の話でございます。まずは慎重な環境影響調査と丁寧な地元説明、そして環境へ影響がないような配慮を強く求めて行くところの段階だと考えておまして、いずれにいたしましても受益と負担の不均衡が生じないように受益に応じた地元の負担となるように引き続き強く求めてまいりたいと考えております。

【水谷議員・指摘要望】知事は繰り返してアセスメント終わって金額が分かってからいろんなことを考えるとおっしゃるけども、その前提条件がはっきりしない中で受益と負担に大幅な不均衡が生じるこういうことを言うのであれば、知事のお立場からしてもきっぱりと中止を求めるべきだということを指摘しておきたいと思えます。

賃上げで経済立て直し、男女の賃金格差の是正へ本格的に取り組む

【水谷議員】次に京都府の毎月勤労統計調査によれば、実賃金は2015年に比べ2020年は95.1%。つまり5年間で約5%下がっています。非正規雇用の増加が京都の賃金下落の大きな要因です。

京都府の2018年の一人当たり個人府民税（当初賦課）は59,384円でしたが、2021年は56,470円と3年で4.9%も下がっています。府民の所得が落ち込んでいるのであります。

その一方で、府内の大手企業の内部留保についてどうか、2010年と2020年を比較してみました。村田製作所8,009億円から1兆9,075億円、日本電産1,943億円から1兆1,218億円、京セラ1兆3,311億円から1兆8,730億円、任天堂1兆5,390億円から1兆8,730億円などです。京都の大手企業は軒並

み内部留保を爆増させているのであります。

京都の女性賃金の低さも深刻です。京都府毎月勤労統計によれば2020年の男女賃金格差は、男性100とした女性の賃金は58.2%です。現金給与総額は男性36万1,394円で女性20万3,007円ですから月16万円近く格差があるんです。男女賃金格差是正はジェンダー平等社会の土台であり、賃上げの底上げとしても重要です。

また、少子化や非婚の最大の原因が所得の低さだと言われています。子育て環境日本一とおっしゃいますが、京都は、合計特殊出生率2019年1.25で全国ワースト4位で、低賃金と男女賃金格差の大きさが子育て環境の悪化の大きな要因になっているのではないかと思います。

そこでお伺いします。経済・GDPの約6割が個人消費です。府民の暮らしと京都経済を立て直すために、大手企業一人勝ちでなく、京都の経済の落ち込みの大きな要因である落ち込んだ府民の賃金を引き上げるよう大手企業に求めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

京都の男女賃金格差の是正、同一労働同一賃金を求める本格的な取り組みをするべきですが知事のご所見をお伺いいたします。

産業空洞化の物流開発ではなく、農業など地域産業や雇用の対策を

【水谷職員】知事は、新名神開通に合わせた物流開発を積極推進しておられます。京都の運送業は中小企業が多いのが特徴ですが、大型物流開発のもとで大手物流企業が京都での主導権を強め、業界の寡占化が一層進み、油の高騰も加わり深刻な打撃を受けています。また運送業の労働者の低賃金と長時間労働は顕著で人手不足も手伝い深刻です。

大企業の海外移転が進み、2020年9月の海外事業活動基本調査によれば製造業の海外生産比率が37.2%になっています。製造拠点が東南アジアに集中し、そこから京浜、阪神の国際コンテナ拠点港に舟運され、新東名、新名神を動脈とする物流政策が進められています。そうした中で、京都南部に物流拠点がどんどん移動しており、物流開発ブームになっています。これは国内産業空洞化と一体のもので、しかもサプライチェーンの毀損問題も惹起し、資材が入らず設備、建設業者が仕事できずに困っています。

また、この間、京都府の大型店誘導策と合わせ、自動車道の建設によって流通・商業の寡占化も進み、京都の地方都市では、郊外型ショッピングセンターや全国展開のコンビニエンスストア、家電量販店など、ロードサイド・郊外店舗を次々展開しており、ストロー効果で消費者と経済が吸い上げられています。南部や北部の地方都市では地元スーパーや地元商店街が疲弊し、買い物難民を産みだし、街の機能も劣化させてしまっているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。新名神全線開通と連動させた物流開発推進は、国内産業空洞化と一体のものであり、運送業界や商業・流通の大手企業による寡占化を進め、地元事業者を苦しめることになるものです。大型物流開発の推進から、地方の経済と雇用、地元運送業や地元商業を守る政策に転換するべきと考えますがいかがでしょうか。

京都の主要な産業の一つである農業は、経営体の約98%が非法人、つまり個人経営、農家が支えています。1ha以下の経営体が89%。家族農業、小規模農家が京都の農業の主力と言えます。また小規模農家・兼業農家が、農業のみならず、農村、地域の担い手でもあります。知事は「100ha農場づくり」と称して、高収益作物生産を実現するメガ団地を形成するため、大規模農家への広域的な農地の集積・集約を強力に進めようとしています。小規模農家から農地を奪うことになれば、集落、農村からの人の減少が加速されます。地域の維持も困難になってきてしまいます。農業の根幹たるコメの生産者価格が暴落し生産コスト割れのもとで、「コメ作りが続けられない」と悲鳴が上がっています。国と大企業は「儲

かる農業」との触れ込みで、経済連を弱め、農産物の生産・流通を新たな儲け口にしようとしています。そして政府は、大規模農家への農地の集積で小規模農家を切り捨てようとしています。

そこでお伺いします。小規模農家が主力の京都において、農業の根幹たるコメの価格保証・農家の所得保証の京都独自制度を作って家族農業を支援し、ライスセンターなどでコメの付加価値を高め、農村・農業・国土を守る政策への転換が急務です。知事のご所見をお伺いいたします。ここまでお願いします。

【西脇知事・答弁】賃金引き上げについてでございます。

労働者の生活の安定と向上が経済の好循環をもたらし地域経済の活性化に繋がることから、賃金の引き上げは重要であると考えております。このため、これまでから経済団体に対しては企業の状況に応じた賃金の引き上げを、国に対しては企業の賃上げに係る支援制度の充実などを要請してきたところでございます。今後とも時宜に応じた要請を実施してまいりたいと考えております。

次に男女の賃金格差についてでございます。

京都府ではこれまでから同一労働同一賃金に基づく処遇改善につきまして国や経済団体に要望致しますと共に、セミナーや社会保険労務士による無料相談会の開催等により周知してきたところでございます。また男女間の賃金格差につきましては、女性の平均勤続年数が短いことや管理職の女性割合が少ないことが格差の主な要因とされております。全国調査によりますと、現状では固定的な性別役割分担意識を背景に、平成22年から26年に第一子を出産した女性の約5割が離職しており、女性が仕事と家事育児を両立させることが難しい状況にあることが伺えます。このような状況を改善し働きたい女性が就労を継続するためには、経営者及び当事者である女性の意識改革と職場環境づくりが重要であると考えております。そこで京都府では女性中核人材育成研修などを行いますとともに、子育て企業サポートチームによる伴走支援のもと、多様な働き方推進事業費補助金により、子育て中の方をはじめ誰もが働きやすい職場づくりに取り組む企業を支援しているところでございます。今後とも男女賃金格差の是正に向けてオール京都体制で取り組んでまいりたいと考えております。

次に新名神高速道路の全線開通と連動した物流開発についてでございます。

国民生活や生産活動の基盤を支える重要なインフラである物流は、日本各地の拠点間の幹線輸送から、各拠点から配送先に至るまで、大手中小の様々な物流事業者が有機的に結びつくことによりまして維持されております。新型コロナウイルスの感染拡大に端を発したコンテナ不足や運賃高騰などの国際物流の混乱が、自動車関連産業をはじめ伝統産業、食料品に至るまであらゆる分野における企業活動に大きな影響を与えています。また府内の中小企業でもBCの活用が広がっていることから、物流ニーズはさらに高まっていくことが見込まれており、物流機能の安定と強化が求められております。このような中で京都縦貫自動車道、新名神高速道路といった主要幹線道路の結節点にある京都府南部地域において効率的で高度な物流拠点の整備が進むことは、地元物流企業への波及効果はもちろん幅広い産業が集積する足腰の強い産業基盤を形成し、京都府全域の経済活性化や雇用の創出につながるものと考えております。

次に家族農業の支援についてでございます。

中山間地域が多い京都府におきましては小規模な家族経営体は、農業だけでなく農村を守るうえで重要な役割を担っていると考えております。これまでから家族経営体に対し低コスト化を進めるため農家グループによる共同機械の導入や、高収益な京野菜等への転換に必要なパイプハウスの整備などの生産基盤の強化に加え、プライベートブランド米の確立や六次産業化、販路開拓などの新たな取り組みを小さな経営革新チャレンジ支援事業等により支援しております。また地域対策として多面的機能支払による地域ぐるみで取り組む農地・水路の保全管理や、中山間地域等直接支払による地域の営農継続、さら

には地域資源を活用したビジネス興しなどの取り組みに対して支援をしております。今後とも全ての農業者に対する一律の所得保証ではなく、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援によりまして、京都府の農業・農村を支えてまいりたいと考えております。

【水谷議員・指摘要望】賃上げについてでございますが、国のやっている法人税減税、賃上げの対策も赤字企業や少額しか法人税を納めていない企業は恩恵がない。府がやってきた業務改善助成金なども、設備などの投資をした場合が前提でなかなか使いづらい。そして男女賃金格差についても職場環境を整えるということですけども、やっぱり現実的に賃上げ、男女賃金格差是正につながるような対策が必要だと思えます。その底上げをすることが、全体の賃上げにつながると思えます。例えば山形県では女性の賃上げや正社員化について具体的に支援制度を作って底上げが図れるような対策もしております。根本的に賃金が上昇する、この際本格的な対策に転じるように要望指摘しておきたいと思えます。高速道路・物流政策推進は運送業や商業の寡占化、東京や阪神への経済の吸い上げにもなっているので、根本的な転換が必要だと思えます。

農業の根幹はコメ作りです。農村維持・国土保全にも役割を果たします。日本人の食料は日本の大地でとれたもので賄えるように、根本的な農家支援の対策を講じるように、この点についても要望指摘しておきたいと思えます。

水道広域化は民営化の一里塚。消防広域化による行政の役割を投げ捨てるな

【水谷議員】次に、政府は水道や下水道を企業の儲け口にする広域化・民営化を推進しています。国方針を忠実に、本定例会にも、水道広域化推進プラン作成の予算、あるいは下水道広域化推進費が計上されています。

「京都府水道グランドデザイン」と「水道広域化推進プラン」を来年度中に策定する予定で、同時に府営水道ビジョンを策定するため、今年度「市町方針決定」ということになっています。

関係自治体に対して、議会や住民に説明できる資料も十分示さず、地方財政措置を天秤にして、年限切った広域化を強引に進めんとしています。府営水道経営審議会では水道民営化を求める方々から「企業団方式に加え、公民共同企業体を」との掛け声も上がっています。

府営水道受水事業体の事業統合の範囲は、浄水場から配水池までで、収益性が確保できる、つまり民営化がし易い範囲です。配水池から先、メーターまでは自治体に残す。狙いが民営化であることは明白です。次期府営水道ビジョンでは建設負担水量の見直しと同時に、事業体統合と浄水場統合を進めようとしています。知事は「多様な選択肢を示しつつ」「市町村が地域の実情に応じた方法を選択できるように、議論を進める」とおっしゃいますが、人口の少ない周辺地域をも同じ独立採算の企業会計に組み込むことは無理があります。財政と人の支援こそ行うべきであります。

水道広域化や府営水道との事業統合についてお伺いします。「自治体方針の決定」期限が今年度であるが、期限が迫った今、住民や議会に示す資料提供を求める意見が首長からも出ています。これまでなぜ出さなかったのか説明してください。「多様な選択肢を示しつつ」といいますが、広域化以外の選択肢は示していないのではないのでしょうか。広域化は民営化の一里塚。府営水道と受水自治体の事業統合や3圏域での広域化の強行はするべきではありません。知事の所見をお伺いします。

昨年度、「消防体制の整備推進計画」を改定しました。「常備消防の充実強化」を項目ごと削除しました。

そして消防指令センターの共同運用について、中北部で2024年度に運用開始。昨年11月には南部の消防指令の統合のための共同運用検討会と部会を設置し、早期に実施しようとしています。

そこでお聞きします。消防指令センターの共同運用は、消防広域化の前段階であり、経費節減が目的で防災力低下につながるものです。地域の実態に即した常備消防強化こそ重要ですが、なぜ常備消防の充実強化を計画から削除したのでしょうか。

北山エリア計画の最終報告書は、なぜ府民に公開しないのか

【水谷議員】北山エリア開発についてです。この開発は情報開示を求める府民に対し、既に公表されていることまでも「白塗り情報公開」で情報隠しをするばかりか、「北山エリア整備事業手法等検討業務」に係る公募型プロポーザル実施の資料を事務マニュアルに反して、ホームページからも消して、府民に真正面から敵対する行為を繰り返していますが知事の所見をお伺いします。

契約期間が既に済んでいるKPMGとの「北山エリア整備手法等検討業務」最終報告書について公表を拒む理由は何なのか、ご説明いただきたいと思えます。

知事は昨年9月、有識者会議設置を発表し「遅くない時期にしたい」とおっしゃいましたが、年度末が近づいているのにどうなったのか説明を求めます。併せて植物の専門家や府民のご意見をどう反映するのかお聞かせいただきたいと思えます。

【西脇知事・答弁】水道の広域化についてでございます。

水道事業が将来にわたり安心安全な水道水を供給していくためには、事業の基盤強化が求められています。国からは基盤強化策の一つとして令和4年度中の水道広域化推進プランの策定要請があり、また市町村からも広域的な視点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。京都府といたしましては市町村とともに広域的連携等推進協議会を設置し、広域連携等のあり方について協議を重ねておりますが、各市町村が検討されている今後の方針も踏まえプラン策定を進めてまいりたいと考えております。なお市町村へは京都府が実施した水道事業の将来推計など、各市町村が検討に必要なデータを既に提供しており、今後も検討過程や市町村の求めに応じて適宜提供してまいりたいと考えております。また京都水道グランドデザインでは水道の基盤強化に向けて、まずは事業者個別の取り組みを進めることを基本とし、次に単独では解決が難しい課題につきまして、市町村の意向により他の事業者との連携による解決を目指すこととしております。例えば亀岡市と南丹市では本年から既存の浄水場を共同利用し地域を超えた用水供給が開始されましたが、これは両市が自発的に協議を進められた成果でございます。京都府といたしましては、将来にわたり安心安全で持続可能な水道事業としていくため、各市町村の判断のもと地域の実情に応じた水道の基盤強化策が進むよう支援をしてまいりたいと考えております。

次に消防指令センターの共同運用についてでございます。

担い手不足や財政面での厳しさが増すなか、消防力を少しでも低下させないよう市町村で進められている消防の連携協力の取り組みを支援するため、京都府消防体制の整備推進計画を昨年7月に改定したところでございます。議員ご指摘の常備消防の充実強化につきましては、改定前において初動体制の強化など常備消防の充実強化を図るために取り組むべき課題を掲げていたところであり、今回の改定はこれらの課題を解決するための具体的な対策をお示しすることにより、常備消防の充実強化に向けた取り組みの更なる進化を図るものでございます。京都府としても、この整備推進計画に基づく市町村の取組を支援し、常備消防の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。

今年度は令和2年に策定した北山エリア整備基本計画を踏まえ北山エリア整備事業手法等検討業務として、事業手法や収支シミュレーションなどの検討を行ったところでございます。この委託業務の中間報告に対する情報公開請求につきましては、委託業務の検討途上の情報であったことから、情報公開条例に則り部分公開とさせていただいたところでございます。また当該業務に係る公募型プロポーザルにつきまして、関係するホームページを事務マニュアルに定められた一年間の公開期間の途中で誤って削除してしまったことにつきましては、きわめて申し訳ないと思っております。ルールに則って事務を行うことが行政への信頼を得るための基本であり、改めて徹底して参りたいと考えております。また当該業務につきましては、昨年5月から本年1月末日までの委託期間により、基本計画を踏まえた事業手法などの検討を行ったところであり、現在委託事業者から提出された最終報告について、担当部局で委託内容に合っているかの確認をしているところでございます。確認が終わった段階で今後その内容について公開いたしますとともに、幅広いご意見を伺いながら議論を進めてまいりたいと考えております。植物園整備検討に係る有識者懇話会につきましては、植物園の整備について専門的な視点から検討を進めるため設置することとしております。現在内外の植物園の状況に精通した植物園の専門家をはじめ、関連する分野の有識者の方々に参画いただくよう人選を進めているところでございます。これまでに頂きました府民の皆さまからのご意見についても懇話会に提供しながら、今後の100年に向けて植物園の根幹である栽培技術の向上や継承、バックヤードの拡充・高度化などの基盤強化により、府民の憩いの場としての魅力を高められるよう議論をさらに深めてまいりたいと考えております。

【水谷議員・再質問】それでは知事にお伺いしますが、北山エリアの最終報告書はいつ出すのでしょうか。有識者懇話会はなぜ今までできなかったのでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

【西館知事・再答弁】水谷議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました通り、最終報告につきまして担当部局で委託内容に合っているかの確認をしているところでございますので、確認が終わった段階で公開いたしたいというふうに思っております。有識者懇話会の設置につきましては幅広い観点から人選をしてるところでございます。もう少し時間をいただければありがたいと思っております。

【水谷議員・指摘要旨】北山エリアについては早急に報告書を出していただきたいと思っておりますし、関係者・府民の声そして専門家のご意見も十分聞いていただきたい。そして現在進んでるようなやり方のものについては一旦白紙に戻して、一からやり直すべきだということを指摘しておきたいと思っております。このように府民不在で府民の大切な財産、植物園や大学という財産を企業のために差し出すもの、これは駄目だということを指摘しておきたいと思っております。コロナ禍から命と暮らしを守るために、京都府の財政出動も人的体制も全集中する時でございます。大型事業から命・暮らし守ることへの方針転換を求めて、私の質問を終わりたいと思っております。ご清聴いただきましてありがとうございました。

2月9日

荒巻 隆三議員（自民・京都市東山区）

1. 1期4年の府政運営の総括と今後の府政運営に対する決意について
2. 新型コロナウイルス感染症対策の総括と今後の展開について
3. 令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案について
4. 地域経済を温める京都観光の本格的な復興について
5. 文化庁移転に伴う文化施策の展開等について
6. 府域のインフラ整備と京都の発展について
7. 交通安全対策のさらなる推進について

小鍛冶義弘議員（公明・京都市南区）

1. 新型コロナウイルス感染拡大への対策について
2. 西脇府政1期4年の総括について
3. コロナ禍における景気・経済対策について
4. サイバー攻撃・犯罪対策について
5. 教育環境の整備とICT教育の推進について

北園千はる議員（府民・京都市左京区）

1. 2期目を目指す知事の思いと今後の府政運営について
2. 令和4年度当初予算案及び令和3年度2月補正予算案に盛り込まれた府政の諸課題とその対応について
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 子育て環境日本一について
 - (3) 全ての子どもたちが安心して学べる教育環境の実現について
 - (4) 雇用につなげる教育・訓練と高度人材の育成事業について
3. 困難な問題を抱える女性への支援と新たな法制度の整備について
4. 第25回国際博物館会議（ICOM）京都大会を契機としたミュージアムの未来と支援について

- (1) ミュージアムフォーラムについて
 - (2) 「生きた植物の博物館」としての府立植物園について
5. 府立高校における「総合的な探究の時間」の今後の取組について

2月10日

中村正孝議員（自民・亀岡市）

1. 環境にやさしく安心・安全な京都府づくりについて
 - (1) プラゴミ対策について
 - (2) 一般廃棄物対策について
2. WITHコロナ・POSTコロナ社会における中小企業支援について
 - (1) 金融・経営対策について
 - (2) ものづくり産業について
 - (3) 人手不足対策について
3. 国土強靱化を推進する河川・道路の整備について
 - (1) 桂川について
 - (2) 国道9号について
4. コロナ禍における教職員の働き方改革について
5. 農業振興について
 - (1) 京都産米新品種「京式部」について
 - (2) 環境にやさしい農業の今後の展開について
6. 畜産振興について
 - (1) 収益力向上と生産基盤強化について
 - (2) 担い手確保について

藤野勝議員（府民・向日市）

1. 災害から府民を守る取組について
2. 府域におけるナイトツーリズムの推進について
3. 警察のデジタル化の取組について
4. いろは呑龍トンネルについて
5. アリーナ・体育館の整備について

原田 完 議員	一般質問・・・1
山内 よし子 議員	一般質問・・・7
森下 よしみ 議員	一般質問・・・13
他党派の一般質問項目	・・・21

●京都府議会 2022年2月定例会一般質問が2月14日、15日、16日に行われ、日本共産党の原田 完議員、山内よし子議員、森下よしみ議員が質問を行いました。一般質問と答弁の概要を紹介します。

原田 完 議員 (日本共産党 京都市中京区) 2月15日

農産物の輸入自由化を中止、米価下落等への支援拡大を

【原田議員】まず、最初に農業問題について質問させていただきます。

この間、発表された農林業センサスでは、京都の農業は深刻な状況で、就業者数と年齢構成、耕地面積、経営体数、集落営農の実態、土地の集約化など、どの数値を見ても厳しい現実です。センサスで京都の2005年と2020年比で経営体数が24,790から14,181に、耕地面積では21,916haから18,440haと減少し、基幹的農業従事者は男性で14,122人から9,860人へ、女性では10,100人から5,270人と半減しています。耕地集積が都府県で5ha以上の集積が2010年の32%から15年には40%に、20年に50%となり、10ha以上でも増加しているが、耕地面積が減少し、相対的比率が増えただけで集約化が進んでいません。

さらに深刻なのは、従事者の高齢化と定年退職後の新規就農者が大きく減少し、年代別構成比が就農促進政策の効果が上がらず45歳以上の就業者数も年々減っています。京都府が平成30年から集落営農組織の悉皆調査を行い、回答には5年後10年後の組織維持に不安が多くあります。昨年度の米価暴落は集落営農組織に非常に大きな打撃です。

米価暴落問題で、我が会派の追議員の昨年9月の代表質問で唯一の米価暴落対策要求と、関係者の要望が府に出され、会期中に1億円の補正予算が実現しました。その結果、いくつかの自治体で上乘せ、横出しの農家支援制度が実施され準備されました。求められる課題は、政府による余剰米の買い上げ隔離、ミニマムアクセス米の輸入規制・中止などです。今年も、米価下落は予想され、水稻農家の壊滅的な状況が危惧されます。

歴代自民政権が、農産物の輸入自由化を一貫して推進し、国内農業を潰してきた結果です。環太平洋連携協定(TPP)など貿易自由化を強行し、農業の大規模化・企業化促進と家族農業の切り捨てを進めた農政は、危機をいっそう深刻化させました。岸田自民政権は最悪の「米価は市場で決まる」との立場に固執し、生産費を大きく下回る大暴落米価の放置です。農家には史上最大の減反を強いながら、MA米輸入は聖域扱いです。条件不利地の農業を一気に衰退させる水田活用直接支払い交付金の大幅減の見直しです。

国が推進してきた大規模農業家や集落営農からも「もう続けられない」との悲鳴が上がっています。農業の生産基盤のさらなる弱体化、食料自給率の一層の低下は必至です。農業の深刻さは、もう小手先での対策では改善を図ることは出来ない事態にまで落ち込んでいます。しかし、国や京都府の振興策は、5兆円の輸出で農業の再興と言いつつ、自給率の目標を50%から45%に引き下げました。まず求められるのは自給率の向上対策であり、輸出力強化で農業の企業化の促進では衰退の一途で、「崩壊」への道しかありません。端的に言えば、高級食材の輸出で短角黒毛和牛輸出を強め、国民には吉野家な

どオーストラリアやアメリカの安い牛肉の大量輸入を行う農業政策では日本の農業も京都の農業も崩壊への道とならざるをえません。

そこで伺います。京都府では集落連携 100 ha農場づくりと銘打って、集落営農の広域化を進めてきましたが、厳しい事態にあります。ある集落営農法人は補助金で何とか赤字にならず役員報酬は月数千円で、小作料0円で維持されています。中には水田を預かり料として1反あたり5000円徴収例まであります。すでに集落営農組織が、耕作の維持が困難になり受託されていた水田の返還も起きています。厳しい経営環境下での京都の農業を知事はどう再生しようとしているのでしょうか。地域に根差した小規模農家をはじめ多様な農業者を支え、共同の力の引き出し、新規就農者の経営安定支援制度の実施と営農維持ができる経営支援を考えているのでしょうか、お聞かせください。

農業予算を拡充し、コメ農家の後継者育成を

【原田議員】地球規模の環境破壊やコロナ危機を踏まえ、人と環境に優しい農政への転換が求められています。自民党政権は昨年、農林水産分野の環境への負荷軽減を掲げた「みどりの食料システム戦略」を打ち出し、有機栽培耕作目標は25%ですが、現状の有機栽培は1%でしかありません。実現への筋道は全く示されていません。強調されているのはスマート農業、AI、ロボットなど先端技術の開発や普及でしかありません。その結果、本来の農業所得が農機メーカーやIT企業の利益に置き換わり、小規模農家が切り捨てとなっています。現状の集落営農組織や兼業農家、小規模農家をはじめ、多様な農業者が利用できる農業機械導入支援、多くの農業者が活用できる支援制度の創設であり、規模拡大ではなく、現状の営農継続ができるような支援や新規参入支援制度が求められています。

国連が呼び掛けた「家族農業の10年」の取り組みがいよいよ重要です。食料の外国依存を改め、価格保証や所得補償の充実などで多様な家族経営が成り立ち、農村で暮らせる農政に真剣に踏み出す時です。米価の生産原価を賄う再生産費に見合った価格保証、廃止された戸別所得補償の復活、多様な農業が続けられる欧米並みの各種の助成制度を検討しているのでしょうか、お聞かせください。

また、特に水田農業を主にしたコメ農家の育成強化です。まさに後継者育成が求められており、里の公共員の職に府が準公務員的に一定の生活保障を行い、新規就農者の水稻と畑作等との組み合わせた農業実践学会の再開と水稻農家、集落営農を支える地域後継者、中核的な農業者づくりを行うべきではありませんか。いかがですか。

政府が減反政策として転作を支援する「水田活用の直接支払い交付金」を2022年度から見直し、麦、大豆、ソバに転作する農家に10アール当たり2万円以上の交付を、今後5年間で水稻作付されない水田を対象外とします。農業予算削減の狙いに「実情を分かっていない」と強く反発の声が農業者から上がっています。畑作と稲作を交互に行う「田畑輪換」では「水はけが良くなければならない畑と水を張らなければならない田んぼは容易にできるものではない」と言われます。交付金が縮小されれば、食用米にシフトし、雇農が増え、農業が崩壊しかねません。転作事業は引き続き継続し、さらにその支援強化が求められます。見直しの撤回とさらなる支援を国に求めるべきではありませんか、いかがですか。

農業問題の最後に府推奨の小麦です。品種は農林61号やニシノカオリだったが、セトキララとなっています。収穫量も多く、グルテンも十分にありパンの原料としてよい品種と聞くと、学校給食への残留農薬のある輸入小麦より、安心安全な国内小麦への強い要望が保護者からあり、セトキララの推進が最適ではないか。北海道や山口県では100%県内産で賄っており、滋賀では来年からと聞くと、京都でも農業者の経営支援の上からも、学校給食の活用はじめ、増産支援と消費拡大に結び付けた対策が必要ではないでしょうか。ここまでお答えください。

【知事・菅井】府内農業の再生についてでございます。中山間地域の多い京都府の農業は、小規模農家のきめ細やかな栽培管理による高品質化や集落営農組織による機械、施設の共同利用化、さらには中核的担い手の規模拡大による効率化などで維持されております。京都府ではこうした地域農業を支える担い手を支援するため、ハード・ソフト両面から様々な施策に取り組んでまいりましたが、追撃に追いつかず、人口減少や高齢化、生産資材の高騰により大きな影響を受けているため、さらなる経営強化が必要と認識しております。そのため、農地の集積や高収益作物への転換、担い手の確保などの地域計画について、地域の実情をふまえ、市町村や関係団体とともに見直しを行い、農業再生のための支援を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、小規模農家については、収益確保のため低コスト生産に向けたグループ化や付加価値の高い農産物の販路開拓を支援いたしますとともに、後継者が不足している場合や集約化が困難な場合には、集落営農組織への参画を誘導してまいります。

集落営農組織については、スケールメリットをいかした生産体制の強化をはかるとともに、これまでの集落単位では、経営の継続が困難な場合は、新たに持続可能な広域営農体制を構築する集落連携100ha農場事業の取り組みを推進してまいります。さらに、大規模農家につきましては、法人化による企業的経営を目指し、スマート技術による省力化や高品質生産、eコマースによる販路開拓など経営強化を支援してまいります。こうした総合的な支援を通じて地域の収益力や農業の魅力を向上させ、新たな担い手の確保につなげることで地域農業の活性化を進めてまいりたいと考えております。

【農林水産部長・菅井】新規就農など多様な農家を支える経営支援についてでございます。京都府の農業の裾野を守るためには多様な農業者を確保し、経営を継続していくことが重要であります。少子高齢化により農業者が減少するなか、新規就農者の確保は大きな課題であり就農直後の負担を国の給付金や府独自の機械リース事業により軽減するとともに、新品種の導入や販路拡大の取り組みを支援することで、経営向上をはかり担い手を育成してまいります。

また、多様な農業者が支え合い、機械や施設の共同利用を進めるとともに、収益性の高い作物との複合経営化により所得向上につなげ、継続的に営農を続けて頂くよう支援を行ってまいります。

次に、稲作農家に対する支援強化についてでございます。京都府の水稲は、野菜につぐ産出額であり、主食として欠かせない品目であることから、生産を継続していただくことが重要であります。そこで、消費者からの評価が高く、高値での販売が期待される「京式部」や酒米の祝を生産拡大するとともに、小規模農家ならではの、きめ細やかな栽培管理による安心安全で付加価値の高いコメづくりを支援してまいります。さらに農家独自の技術力とブランド力を高める「京のプレミアム米コンテスト」の開催や直売所での顔の見える販売などの効果的なPRを通じ、京のコメの販売力を強化する取り組みを進めております。引き続き、市町村やJAなどと一体になって経営、技術両面から各種研修を行うとともに、機械施設整備等の整備を支援してまいります。

次に、稲作農家等を支える集落営農における後継者づくりについてでございます。京都府では、就農希望者を受け入れるため農地や住居を準備し、栽培技術を指導するなど地域が行う受け入れから定着までの取り組みを一貫してサポートするとともに、生活資金を支援することで後継者づくりに努めてまいります。さらに、民間企業で培った経営・マーケティングなどのノウハウを有する人材の活用を支援することにより、経営力の強化を進め経営規模を拡大し新規就業者の受け入れを進めてまいります。

次に、水田活用の直接支払い交付金についてでございます。京都府では、農業者の収益力向上のため、京野菜などの高収益作物への転換拡大を進めたことにより、府内各地に於いて産地化、法人化が

進んでおります。しかしながら、京野菜等だけの作付けだけでは水田が維持できないため、機械化による食用栽培が可能な麦、豆類、コメとの輪作体系を本交付金の活用により推進し、食用米と同等以上の収入を確保することで、営農を継続しております。

今回、国からは、食用米から他の作物への転換を促すため、今後5年間で一度も水稲の作付けが無ければ交付対象としない方針が示されました。京都府といたしましては、水田の様々な活用実態も踏まえ、現場の声も充分お聞きし、影響を検証した上で水田農業の振興につながるような制度を国に提案してまいります。

次に、小麦の増産支援についてです。京都産小麦については、特色ある商品作りを求める実需者からの要請を受け、平成30年に一般に適したセトキララへの品種転換を行い、切り替え以降小麦生産量が5割増しの320トンとなっております。小麦は、排水不良の圃場では収量、品質が低下するため、現状では、実需者が求める供給量に満たない状況であり、学校給食用の一般への使用割合が2割に止まっております。そこで、集落営農組織を中心に普及センターによる排水対策などの指導強化や、専用機械の導入支援を進めることで、5年後に1.5倍の生産拡大を目指すとともに、京都産小麦を使用した新商品開発など、消費拡大を図り、農家の所得向上につなげてまいります。

【原田議員・再質問】

知事は京都の農業を支えている農業者の営農実態を断片的な捉え方にしかっていない。私の友人は8ha弱の水田を請け負って、農業機械はトラクターから色播機、冷蔵庫まで備えて、母親の葬儀代までつぎ込んで、それでも赤字経営で農業を支えている。他の委託を非認定農家で頑張っているが、補助金等は認定農家やグループ組織が対策であり、農業者でも対策とならない。農業を支える最前線が対象とならない。さらなる事柄の改善について再度お答えください。また、集落営農でも後継者問題、新規就農者の定着で地域後継者、中核的農業者づくり制度を真剣に考えるべきではないかと考えますが、再度お答えください。

【知事・再答弁】ただいま8ha農家の例をご紹介していただきました。たしかに、今の米価の状況であれば、30haないと経営が成り立たないと言っておりますが、やはり大規模化によるですね、収益力の強化とそれからまた家族経営体への支援、家族農業への支援を組み合わせることにによりまして、全体として農家の方によりそった支援をすることによりまして、京都府農業全体の活性化をはかっていくことが重要だと考えております。もちろん100ha農業事業もやっておりますけれども、その他にも経営規模にもよりますけれども、様々な、寄り添った補助事業も実施しております。それぞれに要件はございますけれども、個別にきめ細かに相談に乗りながら、それぞれの農家の実情にあって支援策を講じてまいりたいと考えております。なお、先ほども答弁いたしましたけれども、現在の状況では、様々な新しい困難な状況も生まれておりますので、地域計画につきましても、必要に応じて見直しましてさらに支援を強化してまいりたいと考えております。

【原田議員・指摘要望】答弁をいただきました。残念ながら、京都府の制度も国も中山間地や多面的や新規就農など、いくつかの支援メニューはありますが、真に家族農業10年、小規模農業を柱に据えた施策となっていない。現に農業は減り続け、この春にも資材や原材料の高騰で、厳しい春を迎える事になる。今こそ展望の持てる総合的支援が求められます。強く求めて次に質問に移ります。

コロナ禍に苦しむ中小企業対策の抜本的強化を

【原田議員】新型コロナウイルスの感染が急拡大し、必死に頑張ってきた中小企業・小規模事業者がまたもや危機に見舞われています。これまで持ちこたえてきた企業の多くが、今後、倒産・廃業に追

い込まれる恐れが強まっています。政府がまともな補償を行うとともに、今こそ本格的な支援に乗り出さなければなりません。この間の京都の中小企業の動向は中央会の調査で、景況感のDI値では京都がマイナス35.7ポイント、全国は-27.9ポイント、収益動向も京都はマイナス33.3ポイントで全国は-21.4ポイントと全国平均よりも悪化しています。個々の業界のコメントでも原材料の高騰が収益の圧迫と言われており、要望の声も持続化給付金や家賃補助、需要開拓のための補助金や原材料高騰に対する資金繰り支援、ゼロゼロ融資の利払いや償還の延期を受けて、思い切った助成対策、借り入れ返済免除や減額等が出来ないものかとの声も上がっています。

民間信用調査会社の報告で2021年のコロナ関連倒産は1,668件と、20年の2倍に増え、21年の倒産全体の3割近くを占め、自主休業業・解散件数は、帝国データバンクの集計で、21年に5万3千件前後が見込まれ、倒産の9倍にのびります。いずれの調査も、業績不振が長期化し、過剰債務に陥った企業が増え、今後、コロナ対策融資の返済が本格化すれば、倒産や休業業は増えることが懸念されます。

一方、自民党・公明党政権は昨年12月、経済安全保障の名で、半導体工場の新設に巨額の税金を投入する「5G促進等改正法案」を成立させ、世界最大手の台湾企業がソニー子会社と共同で建設する熊本工場で、設備投資額の2分の1、約4千億円の補助が見込まれます。特定企業の一工場への助成としてはかつてない大きさで、国の中小企業対策費1,745億円の2倍以上です。また、助成額に上限がありません。歯止めなき国費投入に道を開くものであり、大問題です。

半導体不足が問題になっていますが、IT、電機、自動車の多国籍企業は内部留保を70兆円にも達しており、半導体確保は半導体メーカーとユーザー企業が自らの責任で行うべきであり、自助努力を求めることが先決です。日本の半導体産業は、1986年、米国の圧力に屈して不利な競争条件で日米半導体協定後、急速に半導体生産が衰退しました。半導体装置や素材産業では今も強みを持っています。これらを支える中小企業へのきめ細かな支援で、物づくり技術全体をしっかりと底上げすることこそ政治の役割です。コロナ危機で苦境にある中小企業への事業復活支援金は持続化給付金の半分です。その一方で特定の外資・大企業に至れり尽くせりの支援は国民の理解は得られません。

そこで伺います。京都の中小企業の経営実態とその支援についてです。コロナ特別融資に関わって、ゼロゼロ融資は返済が始まるが、コロナ第6波で景気の回復がなく、コロナ前の通常融資に特別融資が重なり過重債務で中小零細企業が廃業、倒産の危機に陥る危険性があり早急な対応策が求められます。

私たち議員団が何度も求めてきた、返済が始まる業者のヘゼロ金利期間、返済期日の変更、猶予、再融資等の支援要請は中央会や業界団体からも知事への要望があがっており、早急な対策が必要ではありませんか。いかがですか。

中小企業応援条例の見直しにあたって

【原田議員】「中小企業応援条例」が15年目の見直しで、本議会には一部改正案が議案とされています。改正案では、中小企業の役割が産業基盤や地域社会の維持、社会課題の解決にとっても重要であること、また大学、学校その他の研究機関との連携などの追加補足が提案されていますが、ごく一部の手直しでしかありません。わが党議員団が一貫して指摘してきたが、この応援条例には、基本理念が示されていません。京都府、中小業者、大企業、金融機関、団体、大学、市町村、府民などの責務や役割も明記されていません。中小企業振興をすすめるための常設会議も設定されていません。

小規模企業は地域経済の低迷、構造変化に直面しており、売上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題に、2014年に制定された小規模企業振興基本法が総合的かつ計画的に、国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に実施としています。応援条例では小規模企業の規定もされていません。

振興基本法が制定をうけて、全国の自治体で、中小企業基本条例や小規模企業振興条例の制定が相

次いでいます。これは困難な課題に直面しているなか、力を集めて打開の道を切り開こうという中小企業者、地域の多くの主体のとりくみがあったからこそです。昨年3月に高知県が「中小企業・小規模企業振興条例」を施行して、都道府県で基本条例がないのは京都府だけとなりました。今こそ振興基本条例をつくって、中小企業、小規模企業の維持・発展、京都経済の回復を実現していくべきだと思いますが、いかがですか。

【商工労働部長・菅井】中小企業への金融支援についてです。無利子・無担保・無保証料の融資は約47000件、約1兆円の貸し付けを実行するなど、中小企業の事業継続を資金面で支える大きな役割を果たしてまいりました。しかし、無利子期間の終了と元本返済返しのピークが重なる令和5年には中小企業の資金繰りがいっそう厳しさをますものと危惧しております。そのため、金融機関の意見もふまえて条件変更を実施する際に必要となる信用保証料の支援や借換が可能で長期低金利となる新たな融資制度の創設を国に要望しております。さらに、今年度に創設いたしました返済条件の変更や据え置き期間の延長、借増しにも対応が可能となる伴走支援型経営改善応援資金につきまして、この2月から融資限度額を8000万円に引き上げるなど新たな資金需要にも対応しているところです。また、融資の返済には事業転換や販路開拓などの経営改善が不可欠であるため、今年度から金融機関と連携した新たな支援体制を構築した金融経営一体型支援事業に取り組んでおります。引き続き、中小企業の事業継続のため全力で支援してまいります。

次に、中小企業応援条例についてであります。京都府では、中小企業が府の経済のみならず地域社会の形成において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興をはかることを理念として定める京都府中小企業応援条例を制定いたしております。また、府はそれぞれの中小企業が置かれた状況に応じて市町村、中小企業を支援する団体、産業界等との緊密な連携のもとに、相互的な支援を行うと府の責務を定めております。こうした条例の考えを実行性あるものとするのが重要と考えており、経営の安定再生から成長発展まで状況に応じた施策を実施するとともに、社会経済情勢の変化をふまえて5年ごとに条例を改正して充実してまいりました。具体的には平成24年の改正では、訪問、相談を通じた状況の的確な把握をいたしまして、中小企業応援隊によるきめ細かなサポートを始めた他、経営の承継の規定を加え、全国に先駆けて「中小企業事業継続創生支援センター」を設置し、後継者マッチングを開始いたしました。平成29年の改正では、企業へのサイバー攻撃が増加するなか情報セキュリティ対策への支援をいち早く規定したところです。また、全国に先駆けた独自の施策として、中小企業が開発した商品の市場開拓を支援するため、チャレンジ・バイ制度を設け府庁が率先して購入しております。さらに、コロナ禍で打撃を受けた中小企業の再出発や助け合いの取り組みなどに対し、7万社、139億円を超える助成を行うなど、多様な取り組みを幅広く支援しております。条例をふまえた京都府の施策については、今回の条例改正を検討していただいた委員会で、経営者や有識者から他府県と比べて多岐に渡り充実しているとの評価もいただいたところです。今議会に提案している条例改正案におきましても新たに多様な連携の推進や新技術の実証支援を盛り込んでいるところであり、今後とも持続性の高い京都産業の構築にむけてさらに施策を充実し、中小企業の振興に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【原田議員・再質問】振興条例に関わってです。なぜ、応援条例に固執するのか。国の小規模企業振興基本法を生かそうとすれば制定が全国的流れであり、府としてどう受け止めるのか。

理念条例、中小企業、零細企業定義と位置づけ、責務と役割を明確にし、京都経済の振興計画、中小零細企業等の各種補助金、融資、減税等々の各施策の財政的根拠となる条例制定こそが、今困難にある京都経済の立て直しと振興に傾注する時ではないのか。条例制定で中小企業全体のボトムアップのためにも、条件整備を行っていただきたい。再度答弁を求めます。

【商工労働部長・再答弁】国が閣議決定で中小企業憲章を定めます平成 22 年に先立ち、京都府では平成 19 年に応援条例を制定いたしました。その上で、それぞれの施策をさらに充実すべく時々の情勢に合わせ、中小企業応援隊を始めとするみなさん方の意見を聞きながら、そしてまた時々に応じて専門家や経営者の方々の意見をお伺いしながら、条例の改正、さらには施策の充実に努めてまいりました。今後とも施策を充実しながら、中小企業を全力で支援してまいります。

【原田議員・指摘要望】なぜ、応援条例に固執するのか、全国の振興条例になぜ学ぶことが何よりも京都経済の活性化の力になることを指摘しておきます。

山内 よし子議員（日本共産党 南区）

2022 年 2 月 16 日

高等学校の負担を軽減せよタブレット全額公費負担と通学費補助拡充を

【山内議員】日本共産党の山内佳子です。通告に基づき質問します。

コロナ感染が急速に広がる中、学齢期の子どもたちの感染が拡大し各地で学級閉鎖が相次ぎ、保護者も現場教職員も先の見えない感染状況に疲弊しています。さらに長引くコロナ禍の中で、保護者の収入減少や離婚など、生活困窮が子どもたちの学校生活に影をおとしています。

昨年南区で行われた食糧支援プロジェクトのアンケートでも、「離婚した元夫がコロナで失業し、これまでの仕送りがなくなり、フルタイムのパート収入だけでは食べ盛りの 3 人の子どもたちの食糧さえ賄うことができない」など深刻な声が寄せられました。

コロナ禍の下、すべての子どもたちが保護者の経済状況にかかわらず、教育を受けることができるようにすることが、問われています。

そこで、高校における保護者負担の軽減について質問します。まず高校での ICT 教育の導入によるタブレットの負担軽減についてです。昨年 12 月議会には、府議会に多くの請願が寄せられました。特にタブレットの府立高校への導入に対しては、全額公費負担を求める請願署名が短期間のうちに 7,000 筆を超えて寄せられました。

日本共産党京都府委員会では、ICT 導入に関するアンケートに取り組み、その中身について先日記者会見を行いました。そこでは「個人情報を守られるのか不安」「子どもの視力が悪くなるのでは」などの不安が寄せられるとともに、「導入は公費負担で行うべき」という意見が 88.4%にのぼり、あるシングルのお母さんからは、「部活の費用負担も重く、さらに 7 万円ものタブレット代金を負担など、貧しい家の子どもの教育を受ける権利がないのですか」との声が紹介されました。こうした中、タブレットを全額公費負担する自治体が NHK の調査で 21 府県に上ることが明らかになっています。

本府は今議会にタブレットの本体購入費の支援制度の創設を打ち出していますが、支援の上限額が 1 万円から 2 万円と全く少額であり、保護者に重い負担を負わせることに違いはありません。そもそも教育に必要であれば、タブレットの購入は全額公費で行うべきと考えますがいかがですか。

また高校の通学圏が次々と拡大され、遠方の高校に通わざるを得ない生徒が増え、通学費の負担が重くのしかかっています。この間、わが会派は繰り返し、通学費補助の充実を求めて、2019 年度に制度が一部拡充され、住民税非課税世帯は 1 か月 1 万円以上の負担で 1 万円を超えた分の半額を補助するということになりましたが、それでもまだ府立高校生で利用者が昨年度で 109 名と、通学費を負担している生徒のわずか 0.7%、月 1 万円以上通学費を負担している生徒の 1.3%にすぎません。通学費補助制度の更なる制度拡充が必要と考えますがいかがですか。

教育予算の自然減をやめ拡充へ—少人数学級の実現と教員の計画的増員を

【山内】次に少人数学級の実施についてです。

2年前のコロナの感染拡大の中での突然の休校は、子どもたちにとって学校が安全な居場所であり、栄養のバランスの取れた給食が提供され、友だちとともに遊び・学びあう、なくてはならない場所であることが確認されました。

また多人数の学級では子どもが理解しなくても授業は先に進みがちです。しかし休校明けの分散登校で一時的に20人以下の学級で教わり、これまでわからなかった授業が分かるようになり、「勉強が楽しくなった」との声が多く寄せられています。みんなで深く考えあう豊かな授業も、少人数でこそ可能です。

子どものケアという点でも少人数学級が急がれます。教員は子ども一人ひとりの個性を理解し、子どもの変化を感じ取りながら向き合えます。子ども同士の関係も、安心して落ち着いたものになります。分散登校の時、不登校の子どもが教室に顔をみせたと各地で語られました。

少人数学級の実現を求める運動は京都でも全国各地でも多くの保護者や教員を中心に、何十年も署名活動などを軸に取り組みられてきましたが、さらにコロナ禍を経験して、教育研究者有志の署名運動が短期に20万人近く集まりました。密を防ぎ感染に強い学校をつくるためにも、少人数学級が必要なのです。

国はこうした運動と世論の中で40年ぶりに標準法を改正して、小学校のみ5年間かけて35人以下学級を実施するとしていますが、全く不十分です。一昨年12月の議会では全会派一致で国の方針を上回る「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を採択し、国に対して標準法の改正を求めたことは画期的なことで、府民の方々からも喜びの声が寄せられています。一方で全国的に見ると、小中学校全学年で少人数学級を実施しているのは今や24県に広がっています。

本府では少人数学級と少人数教育の選択制としているため、小学校では多くの自治体で少人数学級を選択していますが、中学校では「京都式」では先生の数が不足しているため、少人数学級が広がっていません。子どもたちに行き届いた教育を保障し、災害にも感染症にも強い学校にするために、本府としてさらに教員を増やして、すべての自治体で小学校も中学校も30人以下学級を実施できるようにすべきと考えますがいかがですか。

また、京都府の教員のうち27%、3人から4人に一人が非正規の教員で、担任などの定数内講師も1割近くの上っています。このことが学校現場の多忙化にさらに拍車をかけ、本府の教職員の時間外勤務の平均が月78時間を超え、全国的に見ても京都府の教職員は働きすぎで、ほとんどの教員が過労死ラインぎりぎりか、過労死ラインを超えて勤務しています。

文部科学省が初めて実施した教員不足の全国実態調査で、全国的に2,558人の教員が不足していることが明らかになりました。最も教員が充足しているはずの昨年4月の始業時点で、京都府では小学校で16人、中学校で12人、高校で6人、特別支援学校で5人、教員が不足していたとのことですが、実態は半年間、1年間教員が見つからなかったという事態も起こっています。南丹地域では小学校で12人、中学校で5人の教員が不足し、非常勤の教員がカバーしたり、山城地域の中学校でも代替教員が見つからず校長が授業を担当するなど、子どもたちも落ち着かず、教育環境の悪化を招いていることは見過ごせません。

本府では全教員に占める定数内講師の割合は、2016年には8.4%であったものが2020年度では9.5%と増加しています。これまで府教委は定数内講師を減少させると、議会でも委員会でも答弁しながら、非正規を増やしているのです。そのことにより継続した教育の蓄積や専門性の構築が困難になったり、もともと講師が見つからない状況の中で、産休や病休などの教員代替が見つからない、教育に穴が開く状況が起こっていることは見過ごせない問題です。

そこで伺います。

正規教員の採用を計画的に増員し、教育に穴をあけないこと、子どもたちの教育環境を保障するた

めに努力すべきと考えますが、いかがですか。以上、まずはここまでご答弁お願いします。

【教育長・答弁】府立高校におけるタブレット端末の導入についてでございますが、12月府議会でもお答えいたしましたように、自身の文房具として自由な活用が期待でき、また将来的にも持続可能な手法として自費で購入いただくこととしております。その上で保護者負担の軽減を図るため、タブレット端末の購入支援に係る必要な経費を、今定例会に提案している予算案に盛り込んだところでございます。

その内容につきましては、全ての世帯への一律補助を基本とし、加えて所得に応じて補助を増額する全国トップクラスの制度ではないかと考えております。こうした支援によりタブレット端末の円滑な導入を進めることで、生徒自身が在学中はもとより卒業後も自らの端末を大いに活用して、主体的に学び続けることにも繋がるものと考えております。引き続き保護者のご理解を得ながら、府立高校における新たな学びの推進に向けて取り組んで参ります。

次に高等学校生徒通学費補助制度についてでございますが、通学費は本来ご家庭で負担いただくものと考えており、全国的にも通学費補助を実施する府県が大変数少ない中、京都府として独自に通学費への支援を行ってまいりました。

令和元年度には低所得者に対する制度の拡充を行い、その結果、受給者が約2倍になったところでございます。今後も保護者の経済状況の変化や市町村の動向なども踏まえ、通学費補助含めた就学支援制度を適切に充実させるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に少人数学級の実施についてでございますが、京都府ではこれまでから京都式少人数教育として、小学校では30人程度、中学校では35人以下の学級編成が可能な教員定数を市町教育委員会に配当し、学校や地域の実情に応じて少人数学級・少人数指導・チームティーチングから柔軟に選択できる制度としており、この柔軟性が評価されているところであります。

また国において法改正がなされ、小学校2年から6年までについて、令和3年度からの5年間で順次35人学級が進められております。中学校を含めたさらなる少人数化については望ましいものと考えますが、多額の財政負担や人材確保等の課題もあることから、国において引き続き議論が進められるものと考えており、今後とも国に対して要望してまいります。

次に教員採用についてでございますが、退職者数や教員定数の増減、定数内講師数等をもとに将来にわたる見込みを立てた上で、計画的な採用を行ってきたところでありますが、見込むことが難しい特別支援学級の増加などから、近年では定数内講師数が多い状況にあります。

一方で、教員採用試験の志願者数の減少は全国的な課題であり、京都府においてもこの5年間で500人以上減少しており、このことが年度途中の代替教員の確保に影響を及ぼしているものと考えております。府教育委員会と致しましては、採用予定者を上回る人数を合格とするなどの工夫を凝らして、定数内の減少に努めているところであり、今後とも中長期的な見通しを持った計画的な採用に努めるとともに、大学と連携を図りながら教員を目指す大学生の支援を行うなど、志願者の確保に向けて取り組んでまいります。

コロナ禍でこそ一人ひとりに寄り添う教育の保障を

【山内議員・再質問】まずは指摘をしたいと思っております。保護者負担の軽減については、やらない言い訳を言っているというふうにししか聞こえませんでした。タブレットを全額公費負担すればなぜ自由に活用できないのか、これは本当にお金を出さないための言い訳に過ぎないと思っております。これは是非、既にもう21の県で実施しているわけですから、京都府も遅れずにやっていただきたいと思っております。

再質問ですが、今（少人数学級について）柔軟に選択できる制度だとおっしゃいましたが、柔軟に選択できないから中学校では少人数ができていないんですね。子どもの数が減っている下で、やはり予算を減らさなければ少人数学級はすぐにできることですし、しかも国が5年間かけてというのは、まったく間尺に合わないことです。今コロナ禍の下で早くやるべきだと思います。心のケアが必要な子どもも増えて、生活に困窮する家庭も増える。そんな中で今まで以上に子どもたち一人ひとりに寄り添った教育が必要なのではないのかと思うんです。ここが再質問です。お答えください。

【教育長・再答弁】少人数学級についてでございます。少人数学級につきましてはきめ細やかな学びを支えることにより、新しい時代における個別最適な学び・協働的な学びを実現するために有効な手立ての一つだと、私も考えております。

しかし一方で、いきなり30学級とした場合に、大幅な教員増に対する財源と人材の確保の問題があるとか、また一律30人学級といたしますと15人～16人の小規模学級が生まれること、また教科担任制をとっている中学校におきましては、少人数学級よりも特定教科に係る習熟度授業へのニーズが高いことなどもありまして、府議会で提出いただいた意見書にもありますように、学校の状況に応じた柔軟な指導体制が組めることがやはり重要ではないかと考えております。

そうした趣旨から京都式少人数教育では方式を選べることとしておりまして、そのことが学校現場においても支持をされているものと考えております。

【山内議員・指摘要望】少人数学級についてです。小学校・中学校で既に24の県が独自に少人数学級の実施をしています。京都府が京都式少人数教育だと言っている間に各県は努力をして、既にもう始まっているわけですね。

少人数学級は感染対策にとっても必要ですし、何よりも子どもたちのつぶやきが聞こえる、つまづきが見える、一人ひとりの子どもたちに行き届いた教育を保障できます。

だからこそ全国的にも今や半数を超える県で少人数学級を実施しています。教員の働き方改革という点から見ても、京都府は掲げていますけれども、そういう点でもやっぱり少人数学級にすることによって教員の働き方も随分と変わると。ですから予算を減らさずに、少人数学級を京都府でも実施するよう強く求めて、次の質問に移ります。

特別支援学校の教育環境の確保・充実へ—緊急対策と新增設を計画的に

【山内議員】次に特別支援学校についてです。

特別支援学校に在籍する児童生徒増加により、府内各地の支援学校では本来予想されていた児童生徒数を大きく上回る子どもたちが学んでおり、その対策が求められています。宇治支援学校は開校時200名でしたが、今年度は300名で来年度はさらに在籍児童が増える見込みで、すでに特別教室を普通教室に転用、丹波支援学校も150名規模の学校ですが、すでに200名を超え図書室がなくなりました。中丹支援学校も木工室を転用するなど、子どもたちの教育環境が悪化しています。

この間過大化する特別支援学校の設置基準がないことが問題になり、特別支援学校に設置基準をとの運動があり、ようやく設置基準が交付されましたが、既存施設については「努力義務」とされています。しかし子どもたちの教育環境を保障するためにも、緊急に教室不足の解消などに努力するとともに、今後予想される生徒増に対して、特別支援学校の新増設の計画を早急に立てるべきと考えますがいかがですか。

向日が丘支援学校に生活の学びができる施設と人員配置を保障せよ

【山内議員】次に向日が丘支援学校の建て替えと寄宿舎の存続についてです。

1967年に京都府立で初めての肢体不自由の養護学校として開校した向日が丘支援学校は、障害を持った子どもたちの発達を保障するための経験の蓄積と専門性、教員と保護者がともに作り上げてきた教育実践など、京都府の障害児教育の先駆的な役割を果たしてきました。特に寄宿舎が存在し、半年やクラスの枠を超えた集団での生活が、障害児教育の専門性を深める意味でも大きな役割を果たしてきました。

ほぼ毎年開催されている「寄宿舎父母交流集会」では、寄宿舎での教育実践とその成果が保護者や時には卒業生から語られ、単に生活の自立やコミュニケーション能力の育成などでは語れない、豊かな人間としての発達に寄宿舎が大きな役割を果たしてきたことが口々に語られてきました。

ところが府教委は、一昨年1月の向日が丘支援学校改築基本構想の中で寄宿舎をなくす方針を明らかにしました。構想が明らかになる前から、保護者を中心に乙訓の地域ぐるみで寄宿舎の存続を願う運動が広がり、2万筆を超える署名が府教委に提出され、その後も署名運動が続いています。ある小学部のお母さんは、「向日が丘支援学校には寄宿舎があると思って安心して入学したのに、いつの間にか知らないうちに寄宿舎をなくすなんて信じられない。ぜひ寄宿舎を残してほしい」と強く訴えられました。

府教委はこれまでの寄宿舎の成果を踏まえた生活実習室を整備するとのことですが、生活実習室が寄宿舎の代替になるのか、数点伺います。

第1に、生活実習室がすべての児童・生徒が寝泊まりができ、生活の学びができる施設設備になるのですか。重度障害の子どもたちも利用できるように十分な広さと設備が必要と考えますがいかがですか。

第2に、子どもたちに食事の提供ができるように、学校とも連携して人の配置を行うことが必要と考えますがいかがですか。

第3に、これまで府教委は学校の教育活動の一環として生活実習室を利用するとおっしゃっていましたが、宿泊等に教員が対応できるのですか。高校生の一人暮らし体験などの利用でも、複数の教員が泊まり込みで安全を確保し、指導する必要があると考えますがいかがですか。

さらに寄宿舎は保護者の急な病気などの緊急事態にも対応し、障害児の入所施設が府内でも乙訓地域でも全く不足している中、福祉的な役割も担ってきたのです。

そもそも府教委は「長岡京市共生型福祉施設構想」と一体に建て替え計画を進めてきており、向日が丘支援学校改築基本構想の中には、「学校の休業日にも家庭事情の緊急対応ができるよう長岡京市共生型福祉施設が提供する短期入所施設との連携を図る」とありますが、長岡京市の構想の中で具体化が決まっているのは、老人福祉センター竹寿園の移転だけではありませんか。障害児の入所は大変人手が必要で、府内でも福祉型の障害児入所施設は1か所のみ、京都市内でも2か所しかありません。

乙訓地域に障害児の短期入所施設はいつできるのですか。お答えください。

また仮校舎となる済生会病院の改修工事が今年の夏から始まり、2023年の夏には仮校舎での授業と生活が始まります。仮校舎での授業と生活は2027年まで続きますが、その間の支援学校に通う子どもたちの発達と生活を保障するためにも、仮校舎にも寄宿舎を存続すべきと考えますがいかがですか？

次に障害児の入所施設について伺います。

本府における障害児の入所施設は保護者の運動の中で、医療型のショートステイが舞鶴子ども療育センターや花ノ木学園のほかにも、府立医大北部医療センターや弥栄病院など少しづつ広がってきていますが、まだ不足しています。

さらに福祉型のショートステイの受け入れ施設も限られており、障害児短期入所を看板に掲げている施設でも、子どものショートは大変人手が必要なために実際には受け入れられないなど、全府的に圧倒的に不足しています。「もし自分が病気になったらどうしよう」など保護者の短期入所などの要望は大変大きくなっています。

障害児者が入所施設から地域生活や在宅に移行していくこと自体は、障害児者の権利保障という観

点から必要ですが、地域生活、在宅生活を支える資源があまりにも不十分です。障害児の長期入所を受け入れている施設で、短期も受け入れているところがありますが、障害児が成人して大人になっても同じ施設を利用し、障害児童を受け入れる枠が少なくなったり、そもそも児童の受け入れを中止した施設もでています。

南部の障害者の入所施設では、「子どもの短期入所はノウハウがなく受け入れていない、よほど緊急時には高校生ぐらいの子どもさんなら受け入れたことがあるが、年間1人程度」。また北部の施設では、「短期入所は空きがないと入れず、現在空きがないこと。入所している障害児童たちは深刻な家庭状況の中で措置で長期入所している子がほとんど。障害児童と保護者にとって緊急の短期入所やレスパイトはとっても大切だけれども、現在の状況では被虐待児童など、より深刻な子どもたちを優先的に受け入れざるを得ない」とのことです。

そこで伺います。障害児が安心して短期間でも過ごせる施設が必要と考えますが、本府の認識を伺います。さらに本府が責任を持って、福祉型・医療型の障害児の短期入所に対応できる施設を増やすべきと考えますがいかがですか。

【知事・答弁】 障害児の入所施設についてでございます。障害のある子どもの健やかな成長や発達のためには、地域の支援者の方々が関わりながら、できる限り家庭で暮らせるような環境を整備することが重要であると考えております。ご家族の緊急時における子どもの預かりや、レスパイトサービスとして利用できる短期入所事業は、子どもや保護者の心身の状況、環境等により家庭で暮らすことが一時的に困難な状況を支援する重要なサービスであり、京都府と致しましても障害福祉計画に基づき市町村と連携を図りながら整備を進めているところでございます。今後とも障害のある子どもとご家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、短期入所事業所の計画的な整備を推進してまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【健康福祉部長・答弁】 乙訓地域における短期入所施設についてでございます。

向日が丘支援学校の建て替えに合わせて長岡京市が計画されている共生型福祉施設につきましては、同校周辺を福祉エリアとして一体的に整備され、教育と福祉が連携した支援体制の構築が期待されます。またこの共生型福祉施設は、乙訓地域の実情を踏まえ重度心身障害にも対応できるグループホームや、短期入所を含めた総合的な機能を備える福祉施設として、令和8年度の開設を目指しておられ、京都府と致しましても、地域社会と共同する共生型地域づくりを進めるため、長岡京市と十分連携するとともに、必要な支援に努めてまいります。

次に短期入所事業所の整備についてでございます。福祉型の短期入所事業につきましては、市町村が地域のニーズに応じて障害福祉計画等に基づき整備を進めています。京都府と致しましては、市町村や障害福祉サービス事業者に対して助言等を行い、それぞれの地域で必要な体制が整うよう支援してきたところでございます。また移動型の短期入所事業につきましては、平成28年度から受け入れ医療機関がなかった北部の地域を中心に市町村とともに補助事業開始し、この間府全域へと拡充する等、支援を強化したところでございます。その結果、当該事業を活用された医療型短期入所利用は、平成29年度の8人のべ87日から、令和2年度には79人2,201日と増加しているところです。今後も市町村や医療機関と連携しながら短期入所事業の整備をすすめ、必要な方が利用できる環境を整えてまいります。

【教育長・答弁】 特別支援学校の児童生徒数増加への対応についてでございますが、府立特別支援学校の児童生徒数は、平成30年度までは増加も落ち着いておりましたが、令和元年度からは急激に伸び続けております。このことを受け府教育委員会と致しましては、教室不足等へ計画的に対応していくため、必要な経費を今定例会に提案している予算案に盛り込んだところでございます。

一方で、全国的に進む少子化に加え、インクルーシブ教育の推進により、障害があったとしても地

元の小中学校で学ぶ機会がさらに増えていく中で、現時点では新たな特別支援学校の新設までは必要ないものと考えております。しかしながら、支援学校の児童生徒数の予測は不確定要素を多く含み、長期的な見通しを持つことが極めて難しいものでもあるため、今後も引き続き児童・生徒数をしっかりと注視しながら、例えば分校の設置や通学域全体の見直しなども視野に入れ、必要に応じて適切に対応してまいります。

次に、向日が丘支援学校の改築及び寄宿舎についてでございますが、生活実習室につきましては、寄宿舎の代わりではなく、授業の中で使用する特別教室として整備をするものであります。教育活動の中で指導教員とともに、衣服の着替え、食事の準備、洗面等、日常の生活などを体験し、生活習慣が身に付けられるようにするなど、重度障害も含めすべての児童生徒が使用できる特別教室として整備をしてまいりたいと考えております。

また、宿泊を伴う教育活動では、当然教員とも宿泊することとなります。集団生活体験型について、他の特別支援学校の取り組みも参考にする一方、府内初となる主に高等部の生徒を対象とする一人暮らし体験型については、他府県の先進的な取り組みも参考にしながら、卒業後の一人暮らしやグループホームでの生活を見据えた活用等を検討してまいりたいと考えております。

令和5年度中に移転する予定の仮校舎での寄宿舎につきましては、これまでからお答えしてきた通り、乙訓地域のみが通学の範囲である向日が丘支援学校では、改築を機に寄宿舎を廃止することとしております。児童生徒の発達や自立とは生活実習室を利用した体験学習も含めて、保護者や地域との連携をしながら教育活動全体の中で取り組んでいくものでございます。寄宿舎の置かれていない他の学校と同様、向日が丘支援学校の仮校舎におきましても、まず集団生活型の生活実習室を整備し、そうした力をしっかり身に付けられるよう取り組んでまいります

寄宿舎の成果を踏まえるなら生活ができる環境づくりを

【山内議員・再質問】まず最初に指摘をさせていただきます。支援学校の新増設の問題ですけれども、子どもたちが減ることはすごく簡単に予想できるけれども、増やす事はなかなか予想しにくいということですが、やっぱりこの事によって本当に子どもたちの教育環境が奪われているんですね。他の県では障害児童がどれだけ増えるのかという事を計画して、どこに足りないのか、支援学校は足りないのかというごとで計画的に支援学校の増設を進めています。例えば、城陽に新しい支援学校を建設することも含めて、早急に検討をしていただきたいというふうに思います。

それから、乙訓の短期入所の話ですけれども、これは再質問させていただきます。令和8年度の開設だということですが、事業所がもう決まっているのかどうか、それから児童が入所できるのかどうか、その確認をしたいというふうに思います。

それから数点再質問します。向日が丘支援学校の保護者の皆さんは、教育の場としての寄宿舎がなくなってもすぐに、保護者の病気などの緊急入所は乙訓の新しい施設でできるであろうというふうに思っていたんですね。それが今、令和8年度、子ども達が入れるのか実際にはよくわかりませんが、長岡京に障害者施設の建設をしたいという法人にも確認をしたんですが、大人のグループホームとショートステイを考えると、子どもの入所というのはたくさんの人手が必要で、我々にはノウハウがあるが行政の支援がないととてもできないとのことでした。寄宿舎がなくなり、入所施設もまだ目処がないなら、いったい親が病気をした時にどうすればいいのか、以上2点再質問させていただきます。

【健康福祉部長・再答弁】まず乙訓地域の事業の開設者等々の選定についてでございます。こちらについてでございますが、現在、長岡京市共生型福祉施設構想基本計画が策定されておりまして、これに基づいて事業者の選定また竣工等のスケジュールが示されているところでございます。スケジュールを見ますと、事業開始の3年目、令和3年にあたろうかと思っておりますが、老人福祉センター竹寿園以

外の関係につきましては、事業者の選定ということになってございますので、この計画に基づいて実施されるものと考えてございます。向日が丘支援学校の建て替えに伴う、短期入所施設の整備につきましては、長岡京市の障害福祉計画及び共生福祉施設構想基本計画に基づいて進められておりました、本計画の策定には京都府も関わり、必要な助言、調整を行ってきたところでございます。児童含む多様なニーズにつきましては、地域住民のニーズに応える施設として、整備が進むよう長岡京市とも連携いたしまして指導助言を行ってまいりたいと考えております。

【山内議員・指摘要望】共生型福祉構想と言って、まるで障害児の入所施設がすぐにできるような幻想を振りまいて、寄宿舎をなくすということは許されないことだと思います。今伺ったら、竹寿園以外まだ何も決まっていじゃないですか。寄宿舎をなくして子どもたちの教育環境を後退させるのは大問題です。

生活実習室の中に生活の場がないことも問題ですし、教育実践は教職員と寄宿舎指導員の専門性の中に蓄積されるのに、授業で教員がやるって言うことでは全く異なるものになってきます。同時に、寄宿舎の成果を踏まえると言うならば、希望する生徒を中心に最低でも1学期程度通じて、自習室を利用できるような環境を整えるべきです。強く求めておきます。同時に、寄宿舎があっても土日や夏休みなどの緊急対応という点では、障害児者の入所施設が圧倒的に不足しています。本府の責任で施設を増やすよう求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

森下 よしみ議員 (日本共産党・八幡市)

2022年2月16日

新型コロナウイルス感染症に対応するため、保健所機能の拡充を

【森下議員】日本共産党の森下よしみです。新型コロナウイルス感染症対策について、はじめに知事のご所見を伺います。

新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染拡大が続き、新規感染者が過去最高の数値を連日記録する事態となり、京都府下で感染者累計が10万人を超えました。1週間前と比較してやや減少気味とは言え、まだまだ予断を許せません。学校や保育園、病院、福祉施設、会社、事業所でのクラスターなど影響は甚大です。このところオミクロン株感染者の重症者も死亡者も増えてきています。在宅療養者も、京都府下で2万人を超える事態になっています。

そんな中で保健所の対応が追いついていません。熱発外来でPCR検査を受け、病院から陽性を告げられたが、なかなか保健所とつながらない。5日以上経ってやっと保健所から連絡があり健康観察が始まったと言う訴えが何人もあります。生活支援物資も届いたのは発症後1週間後と、そして濃厚接触者の特定も検査も受けられない、どうしたらいいのかと不安の声が寄せられています。症状が軽くても発熱や咳、頭痛などがあると患者さんもその家族もパニックです。2月10日からは、「受診しなくても自分で、検査キットで陽性判明したら、府のホームページで登録することで陽性確定する」とされました。しかし、検査キットが手に入らない中で自己判定での方針転換はさらに混乱を来しています。

そこでお伺いします。コロナ感染陽性者を迅速に保護し健康観察を、そして濃厚接触者の位置づけを明確にし、PCR検査を適切に受けられるようにしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

また、在宅療養者が急増し生活支援が充分に行き届いていません。各自治体でも府の制度を補強する取り組みが始まっていますが、濃厚接触者へも支援が必要です。在宅療養者に医療や支援の手が届かない事態は絶対に避けなければいけません。地域医療体制や日常生活支援体制を強化すべきと考えますが、どうですか。

また、わが党議団は、これまで7カ所に減らされた保健所を12カ所への再配置と抜本的な保健所

の体制強化を何度も求めてきました。しかし、知事は一貫して、これまでとってきた「広域化にメリットがあった」という姿勢を崩されていません。大変疑問に思うところです。現場では、保健所職員のみなさんの連日不眠不休の奮闘にもかかわらず、「電話がかからない」「PCR検査が受けられない」などの事態が各地で起きています。目前のコロナ危機に対応する上でも、公衆衛生の体制を立て直すためにも、いま保健所職員の抜本的増員は急務となっています。

かつて自民党政権が1997年の「地域保健法」で、全国の保健所を半減し、国の行革による保健所統廃合を行ってきました。しかし、2009年に新型インフルエンザの流行を受け、当時の政府は、有識者による「報告書」で、感染症対策を担う組織や人員体制の大幅な強化、人材の育成を勧告しています。ところが、自公政権がこの勧告を無視して改善してこなかったことが、今日の事態を重くしています。

そこで伺います。知事は国に対して、国費で保健所職員の増員をはかるよう求めるとともに、本府独自に保健所職員を最大限増員し、保健所を増やし、体制強化をはかるべきと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】陽性者等への対応についてでございます。第6波におきましては、第5波を大幅に上回る陽性者が発生しておりますが、本庁、振興局、近隣市町村からの保健師派遣や看護協会や看護師等の派遣等、あらゆる手段を講じて体制を整え、陽性者へのファーストタッチを最優先させますとともに、地域の医療機関と協力し、健康観察を行うなど保健所がその役割をしっかりと果たせるよう全力を果たしているところでございます。濃厚接触者に対しましても京都新型コロナ医療相談センターにおいて、オミクロン株の特性をふまえ、適切な助言を行うとともに、その検査につきましては、重症化リスクのある方が多数おられる場所や集団に対し検査を重点的に行うなど、府民の皆様の命を守ることを最優先にとりくんでいるところでございます。

【健康福祉部長・答弁】自宅療養者の支援体制についてでございます。自宅療養者への医療的支援につきましては、これまでから陽性者外来の設置や地域の医療機関による電話診療などの実施を行ってまいりましたが、第6波においては府内全域で訪問診療の実施体制や経口治療薬が薬局から自宅に配送される体制を整えるなど、支援体制をさらに強化しているところでございます。また、日常生活の支援に関しましても買い物代行などの自宅療養に取り組む市町村と個人情報取り扱いに関する覚え書きを順次締結しており、これまでに21市町村において、きめ細やかな生活支援を行える体制を構築してまいりました。引き続き、自宅療養者に必要な支援が確実に届くよう体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、保健所体制の強化についてでございます。保健所職員につきましては、国に人的支援と財政措置を要望してきたところであり、国が打ち出した地方財政措置の拡充を活用し、増員に取り組んでまいりました。さらに、今回の感染の急拡大に対応するため看護協会や市町村保健師、地域機関や本庁職員などにより、通常時は120名程度だった体制を500名規模まで増員したところでございます。

保健所の増設につきましては専門性の向上をはかり、より質の高い府民サービスを提供することや地域課題に迅速に対応できるよう平成16年度に再編を行ったところであり、感染急拡大におきましてもそのメリットが発揮できるものと考えております。引き続き、府民の命と健康を守ることを最優先に体制の強化に努めてまいりたいと考えています。

【廊下議員・再質問】ただいま答弁をいただきましたが、非常にあきれしております。保健所となかなか連絡がつかない事態、検査キットが薬局では手に入らない、そんな事態が現実には起きているんです。そのことを早急に改善してください。そのことは、例えばキットは薬局では手に入らないけれど、手に入るのでしょうか。10日から自己判定をすると、認めるとおっしゃいましたが、できる条件にあるのでしょうか。

保健所体制強化の問題です。政府は、保健所の恒常的な人員増について、感染症対応に従事する保健師を増やす方針を打ち出し昨年度、今年度合わせて900人増やすとしていますが、保健所1カ所あたりになると、21年度で1人、22年度で1人という規模にしか過ぎません。知事はこの問題についてさきほど答弁いただけませんでした。この間のコロナ対応の厳しさを教訓に保健師の増員、保健所増設の必要性を認めますでしょうか。再度お答えください。

【知事・再答弁】現在の第6波に対する保健所の体制につきましては、先ほどから答弁がありましたように看護協会、近隣の市町村の保健師、また本庁の職員等を含めた職員によりまして、大幅な増員により緊急に対応しております。なお、通常時の保健所の体制につきましては、国の人的支援、また財政措置を要望してきたところでございます。これは平時の保健所の体制として引き続き国に対して支援措置の拡充を要望し、それにそった増設につきましても合わせて我々のほうで検討していきたいと思っております。いづれにいたしましても、現在、保健所の体制が非常に厳しくなっていることは充分認識しております。あらゆる手立てを講じまして、保健所のファーストタッチを最優先に重症化リストのある方の命を救う観点から最善を尽くしてまいりたいと考えております。

【森下議員・指摘要望】いつ終息するかわからない新型コロナウイルス感染症対策を、応援で乗り切ろうとされていますが、2010年に出された厚生労働省の新型インフルエンザ対策総括会議でも、「保健所の人員体制の育成強化、PCR検査体制の強化」を指摘していたのです。知事が真剣に府民の命を守る立場に立ち、保健所職員を増やし、統廃合以前の体制に戻す決意をしていただく事を強く求めておきます。

子育て支援の柱に中学校給食の実施と無償化の実現を

【森下議員】中学校給食の実施と無償化について伺います。

知事は「子育て環境日本一」を大きな公約に掲げられてきました。しかし、その公約はどうだったのでしょうか。多くの府民の願いである「子どもの医療費助成制度拡充」や「教育費の保護者負担軽減対策」「府内すべての中学校で温かい給食を提供できるようにすること」など、ほとんど前進していません。これらの願いについて、知事は「それぞれの市町村が考えること」「保護者の責任で」と冷たく切り捨ててこられました。しかし今必要なのは、京都府が市町村と協力して、子育て環境を引き上げることでないでしょうか。

コロナ危機は、学生や子どもたちの生活、学び、教育にも深刻な打撃をもたらしています。教育にお金をかけない政治を根本から改める必要があります。「義務教育は無償」を定めた憲法26条に即して、今こそ学校給食費、教材費等の無償化の取り組みを進めることが必要です。

公立小中学校の教育費用で大きな割合を占めているのが学校給食費です。年間負担金額は1人あたり小学校47,773円、中学校では54,351円。これは文部科学省の「平成30年度学校給食費調査」の資料です。とりわけ、貧困家庭には大きな負担となっています。給食費以外の教材費や、修学旅行費など合わせると、例えば八幡市では6年生で年間83,000円の負担となっています。

給食費の保護者負担軽減の取り組みを行っている自治体は、京都府下では給食費の助成を行っているのが井手町で、小中学校の給食費を全額補助しています。一部補助をしている自治体は、伊根町、笠置町、久御山町です。給食費の助成については、いつも知事は、「生活困窮者には、就学援助で対応している」と言われますが、今必要なのは、就学援助による支援だけでなく、子どもたち全員の給食費を無料にすることです。まさにすべての子どもたちの食のセーフティーネットになるのではないのでしょうか。

そこでおたずねします。全ての公立小中学校の児童・生徒に対して、所得に関係なく公平な、学校給食費の無償化に取り組むべきと考えますがどうでしょうか。さらに、京都府下で中学校の完全給食

がまだ実施されていない自治体があります。事情は自治体によって違いはありますが、進まないのはやはり財政的な課題があるからです。一方で満足に食事が出来ない子どもたちがいます。お腹をすかせた子どもたちが、お昼休みの居場所がない子たちがいたりします。こんな状況を何とかしなければと、知事は心が痛まないのでしょうか。全国で中学校給食は当たり前の時代に、知事と同様に「子育て日本一」を掲げておられる京都市が、中学校の完全給食実施の方針をもたれていませんが、知事はどうのように受け止めておられますか、協議をされているのでしょうか。

子育て環境日本一の観点から中学校完全給食は、進めるべきと考えますが、未実施の自治体との協賛状況、どうなっていますか。また、中学校給食の実施に対する支援強化をはかるべきと考えますが、どうでしょうか。

学校図書館司書の全校配置を

【森下議員】次に、学校図書館司書の全校配置について伺います。

学校図書館は、児童・生徒にとって一番身近な図書館であり読書の習慣や、調べ方を学ぶところでもあります。学校司書は、子どもたちの興味関心に即した図書を描えたり、読書活動を支援したり、教員と連携し教育活動にも必要な資料を揃えて、専門職としての役割を担っていただいています。とりわけ、コロナ禍においては、本を消毒して貸し出す準備や、密を避ける工夫など、専任司書の配置があるからこそできる役割がたくさんあります。図書館に行けばいつでも司書さんがいる。そんな環境を全ての学校につくっていただきたいと思えます。

学校司書を明記した改正学校図書館法は2015年に施行され、「学校司書を置くように努めなければならない」と努力義務にとどまっています。学校司書が専任で配置されてこそ、図書館を教育活動に生かすことが出来ます。府下の小中学校に於ける専任の学校司書配置について、配置ゼロの自治体が京都府下では7自治体あります。また、学校司書配置が学校数の50%しかない所が9自治体あります。自治体に国から学校司書配置地方交付税措置が出されていますが、今後の学校司書配置の推進についておたずねします。

1つめに、来年度の学校司書配置について、小中学校のおおむね1.3校に1名程度の交付税措置があると聞きますが、本府において、すべての学校で司書配置が進むよう府教育委員会が役割を発揮するべきと考えますがどうでしょうか。また、小中学校に配置されている学校司書のほとんどが、非正規職員です。市町村に対する正規職員の配置支援と合わせ、国に対して、専任で正規職員の学校司書配置を法的に位置づけるよう求めるべきと考えますが、どうですか。

大型商業施設の影響による交通渋滞対策の強化を

【森下議員】最後に、大型商業施設の影響による交通渋滞対策についておたずねをします。

八幡市美濃山飲明台地域に於ける、会員制倉庫型コストコ八幡支店が、売り場面積9,502㎡、駐車場823台で2011年12月にオープンして10年が経ちます。コストコ利用客はほとんど車で買い物に来ることから、入店待ちの車が八幡市道山手幹線道路にはみ出して渋滞が年々ひどくなっています。土、日、祝日に限らず、平日でも生じています。昨年12月の住民の調査では、1ヶ月の間に18日間は渋滞が発生しています。渋滞の影響で公共バスが50メートルの移動に20分かかっていると目撃をされています。周辺住民の日常生活に大きな支障を来しているんです。

コストコは関西では八幡市以外に神戸、尼崎、和泉の3店舗ありますが、遠方から高速道路を使って来店する客が多く、倉庫商法であることから、当然それに見合う駐車場が用意される必要があります。

「美濃山地域の交通問題を考える会」で取られた住民アンケートでは、「渋滞がひどく車で外出が出来ない」「公共交通機関、バスを利用したくても、時間通り来ない」「介護施設利用者の特定送迎に

支障を来している」「生活時間のめどが立たない」。ある60代の女性は「樟葉に住む父親の体調が急変し、すぐに駆けつけたいが、渋滞のため車で移動できず自転車で駆けつけたことがある。緊急時には命にも関わること、大変困った」と、大変な経験を記され多くの回答が寄せられています。

1998年大規模店舗立地法が制定をされて、2000年には大店法が廃止されました。規制緩和が進み、許可制から届け出制に変わり、中心市街地に大型店出店がどんどん進みました。2007年に改訂された大規模店舗立地法10条では、「届け出をした者は、その大規模店舗の周辺地域の生活環境を保持しつつ適正な配慮をして、運営しなければならない」としています。当時京都府は、当該店舗の届けに対して「駐車場の運営・交通対策」についての意見を出し改善を求められています。しかし、その範囲では渋滞解消はしていません。大店立地法では「設置者は、閉店後においても、周辺地域の環境に十分な注意を払う必要があり、必要な追加的対応を取ることが求められる」としています。さらに、第14条では「知事は、この法律の施行に必要な限度において、報告を求め、必要な対応を求めることが出来る」とされています。

昨年周辺住民から、事業者に対して渋滞の解消を求める申し入れをされ話し合いが行われました。事業者は、渋滞に対して「迷惑をかけていると認識はしている」としながらも、「警備員の配置で対応する」との範囲に留まっています。ここ10年来、周辺住民は渋滞に悩まされ、もう我慢できないと行動をされているんです。警備員の配置だけでは渋滞の解消につながっていません。駐車場のキャパが見合わない。幹線道路沿いに当該店舗があるため、導入路の距離が短いなど、立地上の問題があると考えます。

地域住民から、1月31日に、知事宛に要望書を提出されています。

そこで伺います。大規模小売店舗立地法に基づき、京都府として渋滞の原因となっているコストコ八幡倉庫店に対して、駐車場の増設などの改善策を求めるべきではないでしょうか。

2つめに、コストコ八幡倉庫店周辺の渋滞の影響で、松井山手地区循環バスの運行にも支障を来していると聞きます。公共交通機関への影響についてどのように認識し、どのような協議を行っていますか。

3つめに、コストコ八幡倉庫店周辺には、小学校、保育園、認定こども園があることから、通園通学路の交通安全対策の強化をはかるべきと考えますがどうでしょうか。以上お答えください。

【商工労働観光部長・答弁】大型商業施設の影響による交通渋滞についてであります。当該店舗前の八幡市道においては、土・日・祝日を中心に店舗への入庫車両により渋滞が発生し、公共交通機関や住民の生活に影響を及ぼしていることから、京都府では常に商工労働観光部、建設交通部、京都府警察とが連携して対応しているところです。大規模小売店舗立地法では設置者に対し、周辺地域の生活環境の保持のため、来店者等の混雑が生じ、地域住民の生活環境の維持が損なわれることのないよう求めていることから、本件についても交通誘導員の配置や案内看板などの設置などの対策を要請してきたところです。また、交通実態をふまえ八幡市や府警察とも協議し、店舗周辺の府道と市道との交差点部に左折レーンを設置し、渋滞の緩和のための改良工事を行ないました。昨年11月にも年末の来客集中対策として、誘導員の配置など渋滞解消の取り組みを行うよう要請し、さらに本年1月、地元住民の方から渋滞解消に関する要望書を提出されたことを受けまして、再度渋滞緩和に向けた駐車場の確保等の対策を要請するなど、くりかえし働きかけを行っております。引き続き八幡市も交えて渋滞解消に向けた協議を進め、公共交通機関をはじめ地域住民の生活に支障が出ないように努めてまいります。

【教育長・答弁】学校給食費の無償化についてでございますが、義務教育である小中学校においては学校給食法により実施・運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者が負担するとされており、一方で、経済的に厳しいご家庭に対しましては、生活保護や就学援助において、給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されているところでございます。なお、義務教育の無償化

の範囲は国において定められているものであり、現在授業料や教科書代の無償化措置がなされておりますが、すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、制度上想定されておらず、給食費の就学援助費としての位置づけや財源負担の問題は、国において適正に判断されるべきであると考えております。

また、中学校給食におきましても、実施は設置者である各市町村において判断される制度となっておりますが、これまでからも補助事業の活用や学校給食の衛生管理等について指導助言に努めてきたところであり、現在未実施の市町村においても、多くは調理場等の施設整備の内容や運営の方法等について、具体的な検討段階に入っており、実施の方向で準備が進められているところであります。府教育委員会といたしましては、今後とも市町村に対し、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対しては、中学校給食をさらに推進できるよう、引き続き給食施設の補助制度と支援制度の拡充を強く求めてまいります。

次に、小中学校における学校司書の配置についてでございますが、小中学校の図書館の運営の向上や児童生徒の利用を促進するため、学校司書は重要な役割を果たしていると考えております。議員ご指摘の通り、学校司書の配置に必要な経費については地方交付税措置が講じられているところでありますが、一部の市町教育委員会においては財政的な事情等により配置されていない場合もございます。

これまで府教育委員会では国に対し、地方交付税措置の拡充を要望してきたほか、令和2年に「第四次京都府子どもの読書活動推進計画」を策定し、学校司書の配置について明記をし、配置の促進に努めてきたところであります。加えて国において、第六次学校図書館図書整備等五か年計画が策定されたことを受け、先日、市町教育委員会に対し、改めて学校司書の配置を進めるよう通知をしたところであります。引き続き様々な機会を通じて一層働きかけてまいりたいと考えております。

また、学校司書の法的位置づけと身分につきましては、学校図書館法において配置が努力義務とされており、議員の議員ご指摘の通り、そのほとんどが非常勤であります。まずは各学校への配置促進に取り組んでいるところであります。

一方で、学校司書の職務の内容が専門的知識及び技能を必要とするものであることを踏まえ、国に対し、学校司書の定数措置についても要望をしているところであります。今後とも国への働きかけを行うとともに、市町教育委員会への指導助言に努め、学校図書館機能がさらに充実し、子どもたちの言語能力や情報活用能力等の育成につながるよう取り組んでまいります。

【警察本部長・菅井】八幡市欽明台地区における交通安全対策についてです。ご指摘の商業施設付近の交通渋滞は府警察としても承知しており、施設駐車場からの出入庫が円滑となるよう、信号機の運用を工夫するなど、渋滞の緩和につとめています。また状態を避けようとする車が近隣地区に流入する状況が見られることから、通園通学路の安全対策として当該地区をゾーン30に指定し、道路管理者と連携して抜け道となっている道にハンプなどを設け車両の通行を抑制する、交通ボランティア等と連携した見守り活動や広報啓発活動を行うなどの取り組みを行ってまいりました。府警察では今後とも取締りや関係機関等と連携した対策を進め、通園通学路の安全を守ってまいります。

【藤下議員・再質問】ご答弁ありがとうございます。学校図書館司書配置については、ぜひ全ての府下の自治体で、専任の司書が全校配置されるよう取り組みを進めていただきたいと要望しておきます。そして、さらに国への要望活動を強めてください。再質問したいと思います。知事が子育て環境日本一とおっしゃるので、これにこだわるわけなんですけれども、知事は推進協議会を作って子育てに優しい風土づくり、街づくり職場づくりを進めるとしておられますが、子供たちが育つ環境を府が責任をもって具体的な施策で持って取り組むことが求められていると思います。中学校給食はあって当たり前前の環境にするべき課題です。中学校給食喫食率が全国ワースト2位という汚名をなんとかしなければと思われませんか。給食費の無償化の取り組みについて、市町村とはどのような協議をしてこられたのでしょうか。お尋ねします。

それから、渋滞対策についてです。コストコ渋滞と言われるようになっております。先ほどは努力をしていただいているというふうに答弁をいただきました。多くの市民が困っています。この実態を京都府として、しっかりと受け止めていただいていると思いますが、生活環境上の悪影響を防止するために必要と考えられる対応策を具体的にぜひ事業所へ、特に本社への働きかけを粘り強く強めていただきたいと思いますと思いますがどうでしょうか。以上、再度質問します。

【商工労働部長・再答弁】大規模小売店舗立地法の趣旨に則りまして、設置者に対しましては、店舗周辺の生活環境の保持のため自主的な対応を要請してまいったところでございます。今回、地元住民の皆さんからの要望書を提出されたことを受けまして、即座に改めましてそうした要請を行っているところでございますけれども、今後とも繰り返し働きかけを行ないながら、また地元八幡市とも交えた渋滞解消に向けた協議を進めまして、公共交通機関をはじめとする地域住民の生活に支障が出ないよう努めてまいります。

【教育長・再答弁】学校給食についてでございます。まず中学校給食について「あって当たり前」という話もございました。この間、私ども市町に対しまして、粘り強く給食の意義等について指導助言をしてきたわけでありまして、先ほどもお答えいたしましたように、この間かなり進捗してきておりまして、1市を除き令和5年～6年からは給食が実施されるという見通しになっております。府教育委員会といたしましては、今後の事業の推進にあたりまして、国庫の活用に関する指導助言等、必要な支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

また無償化についてであります。先ほども答えをしましたが、給食費につきましては義務教育の中でも無償化の対象とされていない、あるいは様々な補助制度がすでに設けられている中で、これは府が単独で無償化を図っていくとしますと、大変大きな財源も伴うわけでありまして、そうしたことは府と市町村の役割と考えた上でも、やはり難しいのではないかなというふうに思いますし、先ほどもお答えしましたが、一律の学校給食無償化につきましては、財政問題も含めて国において適正に判断されるべき性格のものというふうに考えております。

【森下議員・指摘】お答えをいただきました。子育て環境日本一、中学校完全給食実施の願いは切実です。そして、教育費の負担軽減に取り組んでこそ、子育て環境を前進させられます。具体的な施策実施を求めておきます。そして、コストコ渋滞に関しましては、京都府の粘り強い指導力を発揮していただくことを強く求めまして質問を終わります。

他会派の質問項目

2月14日

窪岡 義津議員（公明・京都市右京区）

1. 本府における女性の活躍推進について
 - (1) コロナ禍で様々な困難・課題を抱える女性の支援について
 - (2) 本府の男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立について
2. HPVワクチンの積極的勧奨について
3. 難聴児の早期発見・早期療育について
4. 発達障がい児の支援について

梶本 和久議員（自民・木津川市及び相楽郡）

1. 府南部地域の高速道路の整備効果について
2. 淀川水系木津川流域の今後の河川整備について
3. 特別支援学校について

四方 源太郎議員（自民・綾部市）

1. 児童相談所業務に対する第三者の評価・検証について
2. 京都府立農業大学校の充実・発展について
3. 府立高校の在り方について
4. 警察車両の配備状況について

上倉 淑敬議員（維新・京都市伏見区）

1. 企業との連携について
2. 府市協調について
3. 児童養護施設を退所した若者の支援について

山本 篤志議員（府民・木津川市及び相楽郡）

1. 新型コロナウイルス感染症が障がい者にもたらした影響等について
2. コロナ禍における外国人住民支援と国際交流について

2月15日

家元 勝範議員（自民・福知山市）

1. 京都府消防体制の整備推進計画に基づく消防体制の強化について
2. 中学校運動部活動の地域移行と地域の受入体制について

田中 美貴子議員（府民・宇治市及び久御山町）

1. 児童相談所の在り方について
2. 子どもの医療のかかり方について
3. 文化庁移転に伴う専門職の在り方について

林 正樹議員（公明・京都市山科区）

1. 京都府建設職人基本計画の推進について
2. 外国にルーツを持つ子どもと保護者への切れ目ない総合的な支援について
3. 収入証紙廃止によるキャッシュレス決済の円滑な実施と決済情報を活用した電子申請のさらなる推進について
4. 京都府立図書館における電子書籍貸出サービスの推進と機能強化について

北原 慎治議員（自民・京都市右京区）

1. 水素エネルギー政策について
2. 野生鳥獣のペットフード利用について
3. 乳幼児の貧困問題の早期発見について

2月16日

岡本 和彦議員（府民・京都市右京区）

1. 高等技術専門校の人材育成強化について
2. デジタル学習支援センター（仮称）について

小嶋 慎司議員（自民・京都市下京区）

1. 府有資産の有効活用について
2. 鴨川の魅力向上について

藤山 裕紀子議員（自民・宇治市及び久御山町）

1. きょうと子どもの城づくり事業について
2. 京都府職員の人材育成について

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	145		
費目	調査研究費・研修費・ PC等 ・要請随時等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告No.2165・2166 送料				
支払金額	10,370	按分率	100%	計上額	10,370
按分率の考え方					
備考					
4/8 (領収書は、重ならないように貼付してください。)					

京都銀行 京銀インターネットEサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年04月08日 11時40分31秒

取引情報

受付番号	0407002
取引区分	振込
日付	実施済 04月08日
取引名	府政報告等 送料
振込依頼人名	-
取引先	日本共産党京都府議会議員団

振込元情報

支払口座	
------	--

振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	かやんぐスズキ-

振込金額

振込金額	10,260円
振込手数料	110円
引当合計金額	10,370円

--	--

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

145 1/1

2022年04月04日

株式会社 ウィングスマルコー
 京都市上京区下立売下ル
 小山町908-1
 TEL: 075-813-2226 (経理)
 FAX: 075-822-3318
 代表取締役 入野 隆一

経理専用E-mail: keiri05@malcco.co.jp

集荷依頼E-mail: Syuka05@malcco.co.jp

請求書 2022年 3月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥10,260.-	内税


お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 ㈱ウィングスマルコーへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/03/04	京都府内 配送料	75	7R	135	10,125	} 府政報告No.2165, 2166
13/08	京都府内 配送料	1	7R	135	135	
	個数計	76		合計	¥10,260	

要請陳情等活動費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	147		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・ <u>交通滞在費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	南山城村メガソーラー盛土対策要請 高速料				
支払金額	320	按分率	100%	計上額	320
按分率の考え方					
備考	森下議員（場所：山城南保健所）				
<p>(領収書は、重ならないように貼付してください。)</p> <p>11/26</p> <div data-bbox="571 875 938 1534" data-label="Image"> <p>ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 精華学研 料金所(至) 田辺西 21年11月26日 17時16分</p> <hr/> <p>通行料金 ¥320- (ETC/ETC)</p> <p>取扱番号 A06111-263114-415125</p> <p><small>通行料金は消費税10%別添です。 領収書はETC利用領収書と して発行されます。</small></p> </div>					

活動報告書

148, 149, 150

No. 151, 152, 153

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費		
報告事項	原油高騰対策などに関する国政要望		
年月日	2021年12月22日(水)		
場所	参議院議員会館(東京都千代田区)		
対象者	別紙添付		
目的	別紙添付		
内容	別紙添付		
結果・成果等	別紙添付		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	往復新幹線代	109,960	4人分
	都内地下鉄往復運賃	1,360	4人分
	復路新幹線代追加分	2,550	3人分
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		113,870円
領収書整理番号	148, 149, 150, 151, 152, 153		
備考			

148
149, 150
151, 152
153

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

148. 149. 150
151. 152. 153

原油高騰対策などに関する要望

■日時 2021年12月22日(水)

■場所 参議院議員会館(東京都千代田区)

■対象者<参加者>

穀田恵二衆議院議員 倉林明子参議院議員 大門爽紀史参議院議員 倉林議員秘書
原田完京都府会議員 光永敦彦京都府会議員 馬場紘平京都府会議員 事務局員

<要望相手>

資源エネルギー庁 資源燃料部 石油流通課 課長補佐吉川信彦
中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 課長補佐山口徳彦 同 金融課 課長補佐高橋
秀太朗 同 取引課 係長藤川担
大臣官房 環境バイオマス政策課 課長補佐今西直人
農産局 園芸作物課 課長補佐浅見武人
水産庁 企画課 課長補佐山川勝彦
総務省 自治財政局財政課 課長補佐前田優
国土交通省 鉄道局 参事官(新幹線建設)室田中補佐 同 幹線課田牧専門官
経済産業省 電力安全課 課長補佐沼田博男 同 係員工藤佳樹
資源エネルギー庁 省エネルギー新エネルギー部 新エネルギー課 再生可能エネルギー推
進室長塩崎雄治
大臣官房環境影響評価課 課長補佐森田紗世

■目的 コロナ禍が長期化する下、原油価格高騰に対する対策や、北陸新幹線延伸計画や京丹後風力発電所建設計画に関する府民の要望を伝え改善を求めため。

■内容 原油価格高騰対策については、実態を伝えるとともに現状の対策を聴取し、府民の使いやすいものにするよう要望した。北陸新幹線延伸については、環境への影響や費用負担、大深度地下工事についての見解を聴取し、必要な要望をおこなった。京丹後風力発電については、事業計画の策定の過程で住民への情報公開の徹底や景観の保全、歴史文化の継承などを徹底するよう、経済産業省の指導を徹底することを要望した。

■成果 原油高騰対策では、地方公共団体が実施する対策に特別交付税が措置されるが、幅広い個人・事業者、分野に対して対象になることを確認した。2月定例会に向けて制度創設などつなげていきたい。また、北陸新幹線延伸では、アセスの手続きが進まない限り着工はできないことを確認した。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	148		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・ 委託業務活動費 ・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	原油高騰対策などに関する国政要望 新幹線代(4人分)				
支払金額	109,960	按分率	100%	計上額	109,960
按分率の考え方					
備考	京都⇄東京 @ 27,490円 × 4人 = 109,960円				
(領収書は、 12/19)	<p>領収書 日本共産党 京都府議会議員団 様</p> <p>Receipt</p> <p>領収年月日 2021.12.19</p> <p>金額 ¥109,960 (消費税等込み)</p> <p>上記金額が正しく領収いたしました</p> <p>購入商品 JR乗車券類 JR tickets (60076-16)</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社</p> <p>長岡京駅</p> <p>長岡京線F1発行 00077-02</p> <p>印鑑税申告納付につき大塚税務署承認済</p>				

乗車券 (ゆき) (幹)

園京都市内 → 園東京都区内

經由: 京都・新幹線
12月22日から12月29日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

2021.12.19 長岡京線F1発行
60076-11 (4-夕) C06

新幹線特急券

京都 → 東京

12月22日 (7:45発) (9:57着) C32
084-88号 全席特等 159号13号E席
¥16,810
005490

2021.12.19長岡京線F1 (4-夕) 60076-04

乗車券 (かえり) (幹)

園東京都区内 → 園京都市内 a

經由: 新幹線・京都
12月22日から12月29日まで有効
券面表示の都区市内各駅下車前迄有効

2021.12.19 長岡京線F1発行
60076-15 (4-夕) C06

新幹線自由席特急券/特定特急券

東京・品川 → 京都

12月22日当日限り有効 途中下車できません。
¥4,960 c

2021.12.19 長岡京線F1発行
60076-06 (4-夕) C43

① + ② + ③ = 27,490円 (1人分)

149. 150. 151. 152

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費) 会議費・事務費)

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
149	2021/12/22	340	東京メトロ	原油高騰対策などに関する国会要請 往復電車代(東京⇄国会議事堂前)	光永議員
150	2021/12/22	340	東京メトロ	原油高騰対策などに関する国会要請 往復電車代(東京⇄国会議事堂前)	原田議員
151	2021/12/22	340	東京メトロ	原油高騰対策などに関する国会要請 往復電車代(東京⇄国会議事堂前)	馬場議員
152	2021/12/22	340	東京メトロ	原油高騰対策などに関する国会要請 往復電車代(東京⇄国会議事堂前)	事務局
計		1,360			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2021年 12月 23日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団

団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICカード等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	153		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情活動費・会議費・資料作製費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	原油高騰対策などに関する国政要望 復路新幹線代追加分(3人分)				
支払金額	2,550	按分率	100%	計上額	2,550
按分率の考え方					
備考	自由席から指定席への変更差額分 @850円×3人(光永・原田議員、事務局) = 2,550円				

12/22

(領収書は、重ならないように貼付してください。) 馬場議員は自由席のみ

2021年12月22日
領収書
No. 40001

日本共産党京都府議会議員団

金額 ¥1,700円
[乗車券代金]
但し、乗車券として

上記金額が記載されました

2021年12月22日
東日本旅客鉄道株式会社

ご精算たださましてありがとうございます

印紙税申告納付につき差替
事務者承認済

東京駅

現金出納簿

← 2人分

領 収 証

日本共産党 京都府議会議員団 様

2021年12月22日

金850円

ただし、乗車券預代として、上記金額を受領しました。

印紙税申告納付につき差替
事務者承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
東京825 No.000027

↑
1人分

(調査研究費・研修費・広報広報費・~~要請陳情等活動費~~ 会議費・事務費)

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	用途及び内容	備考
154	2021/12/24	555	島田議員	丹後振興局との交渉 ガソリン代15Km(与謝野町岩滝小学校→丹後広域振興局)	
				*岩滝小学校までの交通費は調査研究費で計上。復路は私用が入ったため計上しない。	
計		555			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2021年 12月 28日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団
 団長 原田 完

- 1 用途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

155

(調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・事務費)

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
155	2021/12/24	8,510	事務局	丹後広域振興局との交渉 ガソリン代 230Km(自宅⇄宮津市)	
計		8,510			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 1月 4日




会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団
 団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICOCA等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	156		
費目	調査研究費・研修費・広報費・ 気象観測業務費 ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	丹後広域振興局との交渉 高速料				
支払金額	3,940	按分率	100%	計上額	3,940
按分率の考え方					
備考	事務局 XXXXXXXXXX				

(領収書は、 12/24	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 沓掛 料金所(至) 橋本線 21年12月24日 11時0分 <hr/> 通行料金 ¥420- (ETC/レゾ) 車種 5 取扱番号 A02112-244987-484727 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書 京都府道路公社 料金所(自) 八木本線 料金所(至) 宮津天橋立本線 21年12月24日 11時51分 <hr/> 通行料金 ¥1,550- (ETC/レゾ) 車種 5 取扱番号 A02112-245004-536720 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>
	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 宮津天橋立本線 料金所(至) 八木本線 21年12月24日 16時17分 <hr/> 通行料金 ¥1,550- (ETC/レゾ) 車種 6 取扱番号 A02112-245104-065323 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  料金所(自) 橋本線 料金所(至) 沓掛 21年12月24日 16時30分 <hr/> 通行料金 ¥420- (ETC/レゾ) 車種 5 取扱番号 A02112-245112-024023 <small>※通行料金は消費税率10%対象です。 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。</small>

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	158		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・質疑応答等送迎費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	南丹広域振興局への予算要望 高速料				
支払金額	420	按分率	100%	計上額	420
按分率の考え方					
備考	成宮議員				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/24

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦併走してください。

利用証明書

料金所 橋本線

TEL 0771-25-2355

21年12月24日 9時09分

車種 軽二

通行料金 ¥420-

(外税)

-入口料金所- 宮橋

ETC 有効期限24年 1月

会員番号 (支払 - 1回払い)

通行料金は消費税率10%対象です

四日本高速道路株式会社

大阪府大東市北区箕島1-6-20

取扱番号205-00150904-00

(調査研究費・研修費・広報広報費・業務活動費・会費・事務費)

支払証明書

整理番号	支払年月日	支払額(円)	支払先	使途及び内容	備考
159	2021/12/24	2,220	号路所	南丹広域振興局への予算要望 往復ガソリン代 (自宅～亀岡総合庁舎、60km)	
計		2,220			

上記のとおり相違ないことを証明します。

2022年 / 月 4 日

会派・議員名 日本共産党京都府議会議員団
 団長 原田 完

- 1 使途項目ごとに作成し、会計帳簿の整理番号順に記載してください。
- 2 1行程ごと又は1日ごとに作成してください。
- 3 支払証明書の対象は、ア 自動券売機で購入する切符代(特急料金、座席指定料金等運賃の他に特別の費用が伴うものを除く。)及び路線バス運賃、イ ICカード等の交通系ICカードで乗車した場合の運賃(アと同範囲のものに限る。)、ウ ガソリン代で距離数により計上する場合(1km:37円)です。
- 4 領収書貼付用紙に添付して提出してください。なお、按分により政務活動費の支出を行った場合には、領収書貼付用紙の所定の欄に按分に係る必要事項を記載してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	161		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・ <u>領収書貼付活動費</u> ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	山城広域振興局との懇談 高速料				
支払金額	1,770	按分率	100%	計上額	1,770
按分率の考え方					
備考	西山議員				

12/24

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 上鳥羽
料金所(至) 巨椋池本線

21年12月24日
14時54分

通行料金 ¥440-
(ETC/クレジット)

車種 1

取扱番号 A30112-247255-313834 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用専用サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 巨椋池本線
料金所(至) 城陽JCT

21年12月24日
15時 8分

通行料金 ¥700-
(ETC/クレジット)

車種 1

取扱番号 A30112-247255-315334 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用専用サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 田辺北
料金所(至) 精華下粕本線

21年12月24日
15時10分

通行料金 ¥830-
(ETC/クレジット)

車種 1

取扱番号 A30112-247255-315839 (確)

※通行料金は消費税10%対象です。
※本利用証明書はETC利用専用サービスで印字されたものです。

會 議 費

費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・ <u>会議費</u>		
報告事項	議員団総会		
年月日	2021年5月21日(金)		
場所	ルビノ京都堀川 アムールの間 (京都市上京区)		
対象者	日本共産党府会議員12名、府会議員団事務局4名		
目的	京都府政の現状を分析するとともに、コロナ禍となった議員団活動の1年の総括と教訓を導き、今年度の課題を明らかにする。		
内容	コロナ禍での府民生活の実態や取り組みを交流し、アウトリーチ・連携で、要求実現と政治の転換を浮き彫りにしてきたことを確認した。「国民の苦難解決」を原点にし、立場を超えた共同を広げてきたことや、自治体戦略2040構想研究会が示した南部開発問題等の研究により、実態に即した政策的提案で議会論戦を進めたことなど、府政課題への取り組みを確認した。		
結果・成果等	一年間、府民のコロナ対策への要望を団としても申入れ、議会論戦を行い、要求を実現させてきた。また、北陸新幹線・北山エリアなどの府政課題についてのビラ発行や動画の作成などが、府民に府政を伝える力になっている。更なるコロナ禍のもとで、引き続き府民の声を受け止め暮らしを守る議員団の活動を進めて行く。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内訳等
	会場費	84,700	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		84,700円
領収書整理番号	162		
備考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

職員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	162		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	2021年度議員団総会 会場費				
支払金額	84,700	按分率	100%	計上額	84,700
按分率の考え方					
備考					

5/26

京都銀行 東銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年05月26日 14時02分53秒

■取引情報

受付番号	0626001
取引区分	振込
日付	実施済 05月26日
取引名	団体会会場費
振込依頼人名	-
取引先	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 普通 631644
受取人名	コソリガ カサリカサリカサリカサリカサリカサリカ
登録名	ルビノキヨウトホリカワ

■振込金額

振込金額	84,370円
振込手数料	330円
引当合計金額	84,700円

終了

請求書

NO 17332
発行日付 2021/05/21

日本共産党京都府会議員団 様



T602-6636
京都府京都市上京区京橋川通下長者町3-7
Phone: 075(41)0600 Facsimile: 075(482)6160

ご利用日	ご利用人数	ご利用金額
2021年5月21日(金)	21名様	¥84,370

ご利用項目	数量	単価	金額	備考
7A-ル	8	7,750	62,000	
ワイヤレスマイク	2	3,000	6,000	
有線マイク	1	2,500	2,500	
小計			70,500	
サービス料			6,200	
消費税			7,670	
合計			84,370	

サービス料合計: ¥6,200
消費税合計: ¥7,670
¥0

ご請求額合計
¥84,370

ご署名

御利用有難う御座いました。

担当者氏名
堀口 朗弘



お客様
御利用は 京都府京都市上京区京橋川通下長者町3-7
ホテルルビノ京都
電話: 075(41)0600
FAX: 075(482)6160
独立学校共済組合京都府支部ルビノ京都通川
催込料はお客様負担にてお願いいたします。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	163		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ZOOM契約料				
支払金額	21,968	按分率	100%	計上額	21,968
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

8/4

別紙添付

Zoom 契約料 について 21,968 円を

政務活動費会派分から受け取りました。

2021 年 8 月 4 日

氏名



Invoice

Invoice Date: Aug 4, 2021
 Invoice #: JPY200761243
 Payment Terms: Due Upon Receipt
 Date Due: Aug 4, 2021
 Account Number: 123316007
 Currency: JPY

Business Registration Number: 00098
 Purchase Order Number:
 Customer VAT/Tax Number:

Sold To Address:
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]

Bill To Address:
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]
 [Redacted]

Zoom, W-2
 UPLは請求書の別添付書類です

CHARGE NAME	TAX, FEE OR SURCHARGE NAME	JURISDICTION	CHARGE AMOUNT	TAX, FEE OR OTHER CHARGE AMOUNT
Standard Pro Annual	Consumption Tax 30.000%	Federal	JPY20,100	JPY2,050
Standard Pro Monthly	Consumption Tax 30.000%	Federal	(JPY129)	(JPY13)
Total Tax				JPY1,997

Transactions

TRANSACTION DATE	TRANSACTION NUMBER	TRANSACTION TYPE	DESCRIPTION	INVOICE TOTAL	APPLIED AMOUNT
Aug 4, 2021	P-150472194	Payment		JPY21,968	(JPY21,968)

Charge Details

CHARGE DESCRIPTION	SUBSCRIPTION PERIOD	SUBTOTAL	TAXES, FEES & OTHER CHARGES	TOTAL
Charge Name: Standard Pro Monthly - Provision Credit	Aug 4, 2021-Aug 5, 2021	(JPY129)	(JPY13)	(JPY142)
Quantity: 1 Unit Price: JPY2,000				
Charge Name: Standard Pro Annual	Aug 4, 2021-Aug 3, 2022	JPY20,100	JPY2,050	JPY22,150
Quantity: 1 Unit Price: JPY2,000				
		Subtotal		JPY19,971
		Total (including Tax)		JPY21,968
		Invoice Balance		JPY0

Need help understanding your invoice? [CLICK HERE](#)

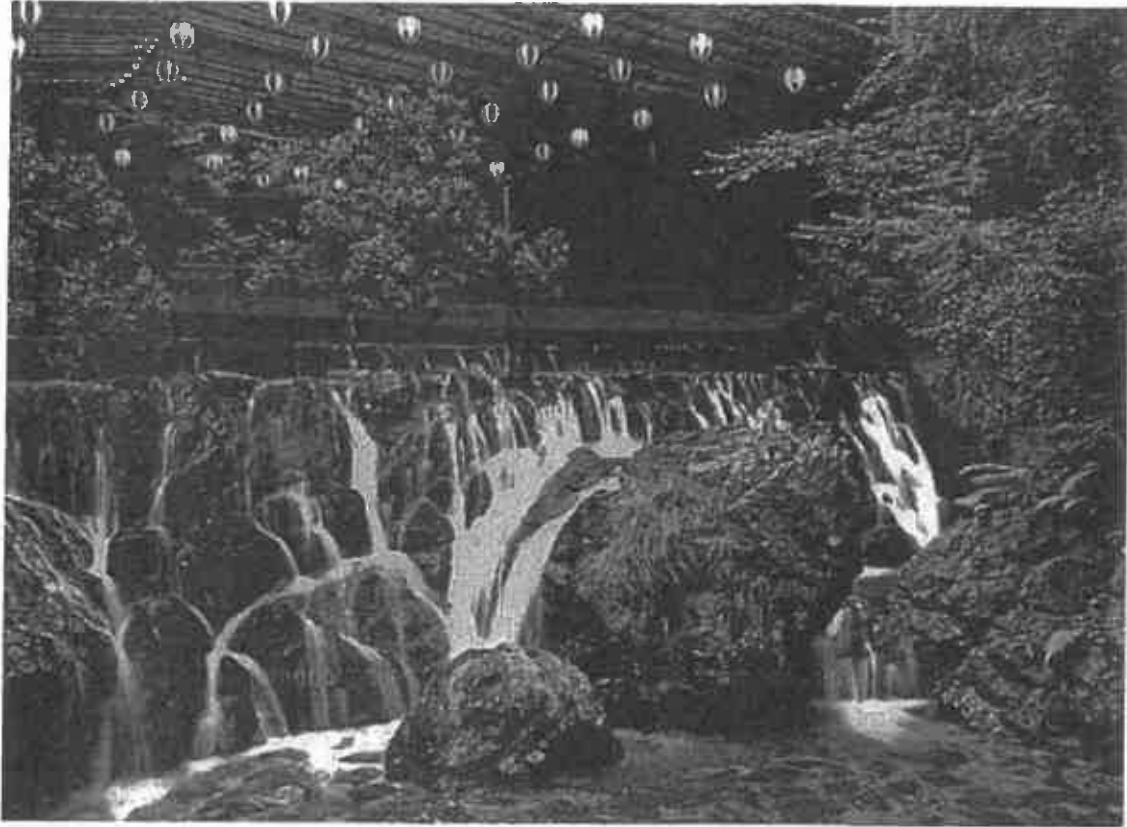
This plan includes products with monthly and/or yearly subscription periods. The subscription period for each plan, and the total charge, JPY19,971 (plus applicable taxes and regulatory fees), per subscription period for that product are set out above in the Charge Details section. Unless you cancel, your subscription(s) will auto-renew each subscription period and each subscription period thereafter, at the prices listed above (plus any taxes and regulatory fees applicable at the time of renewal) and your payment method on file at zoom.us/billing will be charged. You can cancel auto-renewal anytime, but you must cancel by the last day of your current subscription period to avoid being charged for the next subscription period. You will not be able to cancel your "base plan" (Zoom Meetings, Zoom Phone, or Zoom Rooms) without first cancelling all other subscriptions in your plan. If you cancel, you will not receive a refund for the remainder of your then-current subscription period. You can cancel by navigating to zoom.us/billing and clicking "Cancel Subscription," clicking through the prompts, and then clicking to confirm cancellation. Should Zoom change its pricing, it will provide you with notice, and you may be charged the new price for subsequent subscriptions.

Taxes, Fees & Other Charge Details

費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費 会議費		
報告事項	議員団政策検討会議		
年 月 日	2021年8月20日(金)		
場 所	リーガロイヤルホテル京都(京都市下京区)		
対 象 者	日本共産党府会議員12名、議員団事務局4名		
目 的	運動や論戦の成果を深め、新たな府政の動き、矛盾・転換の可能性を共通認識にし、自治体のあり方を踏まえた論戦や運動的課題について検討する。		
内 容	<p>コロナウイルスの感染が「災害」とも言える規模で拡大しているもとで、中小企業・雇用問題が深刻になっている。支援制度や緊急対応などが脆弱なため、子育て支援策や産業政策などおもとの転換が求められることを共通認識にした。</p> <p>また、常任委員会ごとの府政課題や対策について、全体で意見を出し合い深めた。</p>		
結果・成果等	<p>コロナ禍のもと一層厳しさを増す府民の暮らしや地域の実態、地方行政に対する国の施策などから、府政をめぐる論戦の焦点について深めることができた。府政の重点課題について、次の9月議会から追及していきたい。</p>		
活動に要した支出	内容	計上額(円)	内訳等
	会場費	168,030	
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		168,030円
領収書整理番号	164		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

2021年度 運動交流・政策検討会議



2021年8月20日 リーガロイヤルホテル京都

日本共産党京都府会議員団

- 10時 開会あいさつ（原田団長）
- 10時05分 基本報告（光永幹事長）
- 10時25分 意見交換（議長 成宮）
- 11時00分 休憩
- 11時10分 総務・警察（議長 浜田）
- 11時55分 事務局連絡
- 13時00分 府民環境厚生（議長 山内）
- 13時45分 文化・教育（議長 西脇）
- 14時30分 危機管理・建設交通（議長 迫）
- 15時15分 休憩
- 15時30分 農商工労働（議長 馬場）
- 16時15分 団会議（議長 島田）
- 16時45分 終了

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	164		
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	議員団政策検討会議 会場費				
支払金額	168,030	按分率	100%	計上額	168,030
按分率の考え方					
備考					

8/31

京都銀行 東銀インターネットEBサービス/データ伝送サービス

取引状況照会<振込振替>

処理日時 2021年08月31日 11時36分11秒

■取引情報

受付番号	0830001
取引区分	振込
日付	実施済 08月31日
取引名	政策検討会議 会場費
振込依頼人名	-
取引者	日本共産党京都府議会議員団

■振込元情報

支払口座	
------	--

■振込先口座

振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	本店営業部 (101) 普通 5158454
受取人名	7-87-62イサキのトイパレオニス (ト)
登録名	リーガロイヤルホテル

■振込金額

振込金額	167,700円
振込手数料	330円
引落合計金額	168,030円

終了

請求明細書

日本共産党京都府会議員団 御席

ご利用日 2021年08月20日 金曜日

合計額：¥167,700

会場名：サロン・ド・シャルム

S	C	商品名	単価	数量	金額	備考
<パック>						
		会場代	160,000	1	160,000	
		小計			160,000	
<音響・映像・録音>						
	C	音響基本料【有線マイク（基本セット）】	7,000	1	7,000	
		小計			7,000	
		【サービス料】 10%			0	
		【消費税】 10%			700	
		【合計】			167,700	
		総合計額			167,700	

S: サービス料対象項目 C: 消費税対象項目

「※」は軽減税率対象であることを示します。
 「☆」は別請求対象であることを示します。

(10%対象 167,700)
 (軽減税率8%対象 0)
 (別請求分 0)
 (課税対象外 0)

この度はリーガロイヤルホテル京都をご利用頂き誠に有難うございます。
 明細欄のSはサービス料対象、Cは消費税対象となっております。

リーガロイヤルホテル京都 営業部
 〒600-8237 京都府京都市下京区東堀川通り塩小路
 下ル松明町1番地
 TEL: 075-361-3334 FAX: 075-371-2731

発行日: 20210826
 伝票NO: D363062-78350-1

担当者: 林 伸介
 発行担当者: 山田 千香子
 1/1